我がまち

玉川学園地域80年のあゆみ

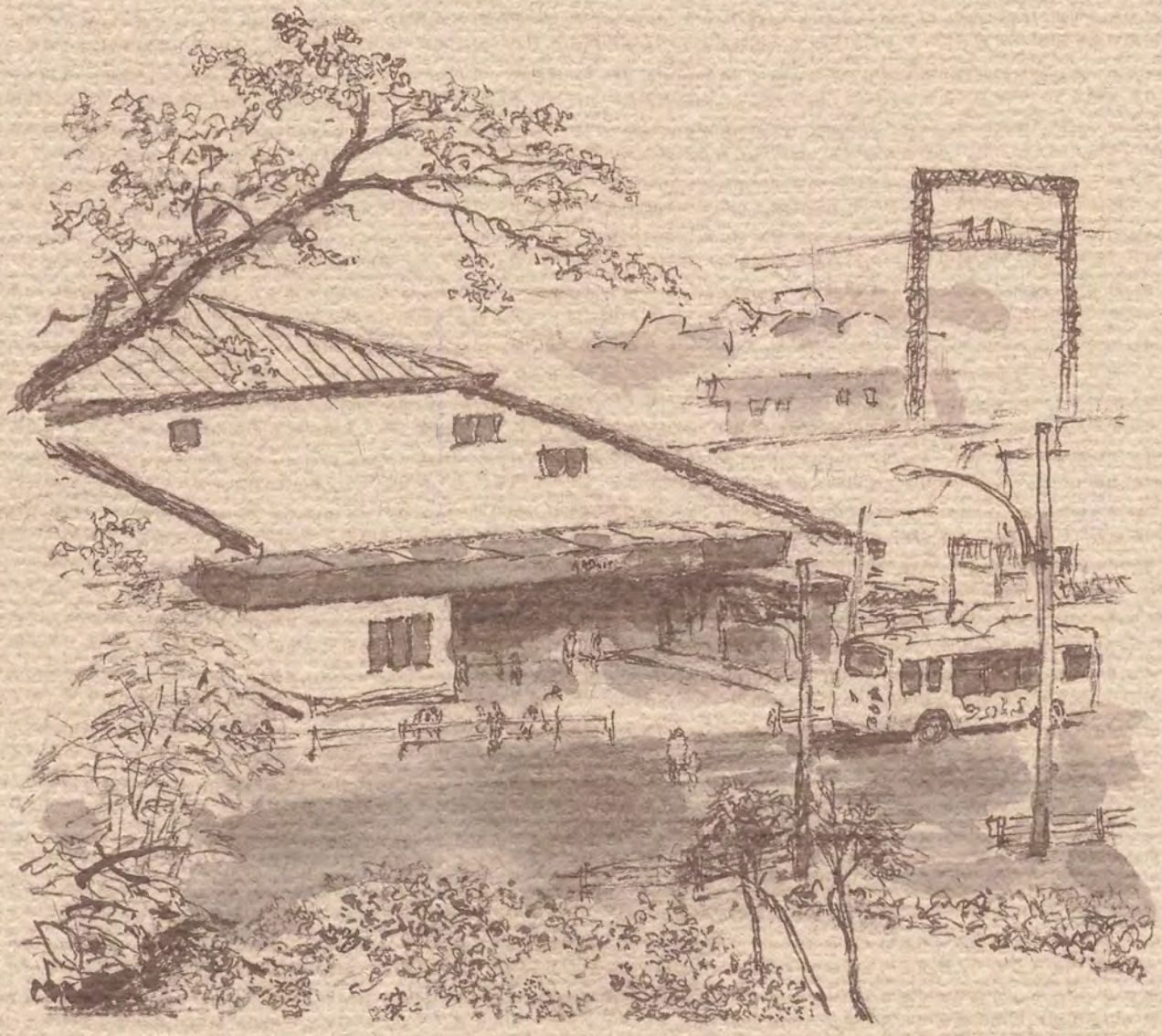

2009（平成21）年

玉川学園町内会

我がまち

玉川学園地域 80 年のあゆみ

発刊にあたって

玉川学園町内会長　山　田　勝　也

玉川学園地域は、今年、80 周年を迎えました。

1929 年 (昭和 4 年)、この地に玉川学園の創設と、玉川学園前駅の開設があり、教職員や塾生による小さなまちが誕生しました。以来、80 年の歴史を刻みながら先人や先輩のまちづくりが受け継がれて、その足跡が緑豊かな環境として形成され、いま、私たちがそれを享受しています。

玉川学園町内会は、20 年前に「我が町 玉川学園ー玉川学園街六十年のあゆみー」を刊行しましたが、80 周年の記念すべき節目の年に、あらためて「我がまち 玉川学園地域 80 年のあゆみ」を刊行し、会員の皆さまにお届けします。玉川学園地域の歴史や、学園が誕生してからのまちの歩み、町内会の発足から現在に至る活動などを、より具体的にまとめることができました。このまちの歴史や姿を知ってもらう参考書になれば幸いです。

なお、本書は編集委員会を中心に多くの方々の協力により作成したものです。中でも座長を務めていただいた高見澤邦郎氏には、執筆、編集など多岐にわたりご苦労をかけました。

最後になりましたが、ご協力いただいた関係者の皆様に衷心より感謝申し上げます。

1960 年代まで、1929 年につくられたこの駅舎がいかされ、使われていました

画　松永七郎（「玉川学園 街 六十年のあゆみ」表紙より）

目　次

第１部　地域の歴史をたどる …… p3

1．玉川学園の創設・まちの誕生ー昭和の初めから終戦の頃までー …… p4
2．手を取り合ってー戦後初期から町内会設立の頃までー …… p13
3．成長するまち・拡大するまちー高度成長期から昭和の終わりまでー …… p19
4．成熟に向かうまちー平成の時代／20年間の住環境整備ー …… p29
5．まだ人の住んでいない芝生と呼ばれる丘であった頃ー太古の昔から明治・大正期までー … p39

第２部　成熟に向かうまち－最近20年間のさまざまなできごと－ …… p45

1．町内会が先頭に立って―資源回収・交通問題・安全安心への対応― …… p46
2．地域で支える暮らし―高齢化・少子化のなかで― …… p54
3．街なみを守り育てる―我がまちの風景を大切に― …… p61
4．祭りでまちを元気に―みんなで楽しむ地域のイベント― …… p69
5．学校・消防団・商店会からの寄稿 …… p75

第３部　玉川学園町内会のあゆみ …… p81

1．玉川学園地区の町内会・自治会組織 …… p82
2．写真で見る町内会活動 …… p84
3．町内会のあゆみ―その概況― …… p90
4．町内会活動のいくつかから…… …… p93
5．玉川学園町内会・玉川学園地区町内会自治会連合会の会則等について …… p100

資料編 …… p111

資料１．データで見る玉川学園地域 …… p112
　（1）世帯・人口と年齢構成の推移（町丁目別） …… p112
　（2）環境アンケート結果の概要 …… p114
資料２．地図と空中写真で見る玉川学園地域の変遷 …… p116
　（1）各々の地図について …… p116
　（2）１万分の１の地図を５枚ならべてみると …… p117
　（3）空中写真 …… p122
資料３．参考マップなど …… p124
　（1）玉ちゃんバスの運行状況・路線図 …… p124
　（2）玉川学園町内会防災マップ（全域編） …… p125
資料４．我がまち2009 魅力の再発見 …… p126

表紙・扉絵　松永七郎（建築家・玉川学園１丁目在住）

第１部

地域の歴史をたどる

玉川学園地域のまちづくりは 1929 年（S4）４月の学園創立･駅開設に始まります。この第１部では、それ以降今日に至るまでの歴史を、戦前、戦後から東京オリンピックの頃まで、昭和が終わるまで、平成の頃からの 20 年、という４つの時期に分けて振り返ります。

学校の創立から戦後初期までは、学園関係者による小さなまちづくり（まちというよりムラかもしれませんが）だったといえます。しかしその後、戦後復興期・高度成長期を経て昭和が終わる頃までの 30 年余りの間に、まちは拡大し、急速に人口が増えました。平成の時代に入ると拡大や増加はほぼ収束しますが、それにかわって高齢化･少子化が顕著になってきます。

以前には、道路や上下水道・都市ガスなど基盤施設の整備と、集会所など地域施設の整備が住民の主な要望事項でしたが、それらもある程度まで実現が図られました。現在では、町内会が軸となって、さまざまな住民の組織や活動の連携により、「地域の暮らしを支え、まちを自治的に運営すること」が主題になってきています。

このような、学園地域の 80 年間にわたるまちづくりの歩みを読み取っていただければと思います。

ところで太古の昔に、また江戸･明治･大正に、この地域はどのようであったのでしょうか。ごく概略ですが、５番目の章にまとめてみました。あわせてお読みください。

なお平成の 20 年間に関しては、改めて第２部で、その期間に展開された住民活動に焦点を絞って記していくこととします。

1. 玉川学園の創設・まちの誕生
―昭和の初めから終戦の頃まで―

今から80年前の1929年(S4)4月8日、この地に玉川学園が創設されました。ちょうどその日に42歳を迎えた小原國芳氏にとっては、新天地での、理想教育実現に向けた飛躍のときでもありました。

学園の敷地には10万坪があてられ、周辺の20万坪は宅地として分譲。学園関係者や小原教育に共鳴して移り住んだ人たちによる、希望に燃えたまちづくりのスタートです。道をつくり桜の苗を植え、野菜を育て山羊を飼い、生徒も教師も住民も共に汗を流す毎日でした。定期的に開かれるようになった「小原先生の話を聞く会」が母体となり、自治的な組織、「丘の会」も結成されます。素朴な、牧歌的な、文化と学びのまちの誕生です。

しかしやがて、戦時体制の進行とともに学園構内にも軍関係の施設がつくられるなど、時代は暗転していきます。

■ 理想の教育を掲げ、理想の地を求めて

すでに成城学園にあって世に知られた小原國芳ではあったが、さらなる理想をとの思いがつのり、新たな学び舎の地を求めていた。成城と同じように、学園建設の費用を宅地の分譲で捻出しようとする大胆な地域づくりであった。

小原がこの場所を選んだのは、候補地の中でこの一帯がたいへんに美しい丘陵地帯だった（成城では家が建つにつれ、山々の遠景が遮られてしまった。平坦地でない方がいい、と）のみならず、東京府（都となるのは昭和18年）に属しているので宅地を売りやすい、分譲地価格の上昇に欠かせない新駅の設置が可能（新設に必要な駅間距離3マイル（4.8キロ）以上との条件を満たしていた）などからであったという。

当時「学園都市」として開発された地域には、東京の西南部では大泉（練馬区）、国立（国立市）、小平（小平市）、日吉（横浜市）等がある。しかしそれらでは、開発事業者が教育機関に対し優先的に土地を譲渡したとはいえ、宅地化の促進や鉄道乗降客の確保がねらいで、学校そのものが地域開発を担ったわけではない。学校自身による開発は小原による成城学園と玉川学園、そして羽仁吉一・もと子夫妻による自由学園（東久留米市）の3地域のみである（自由学園は、今も残るF．L．ラ

こんなことあんなこと　「玉川」の名称の由来

小原國芳の談話から推測すると、この地は多摩丘陵にあり、その所在を説明するのに「小田急線に乗り多摩川を渡った丘の上」といえば見当がつくこと、多摩・多摩川は万葉に登場するなど昔から土地の人々に言い伝えられた由緒ある地名であるとともに、地名は本来変わらないモノであること、更に土地を譲渡してくれた多摩の人々への感謝の気持ち、等が理由のようだ。そして「多摩」に並んで「玉」の字も昔から地名や詩歌に用いられており、この方が小さな子どもでも書きやすく明るい字体であるからとして、多摩川に替え、用いられたという。

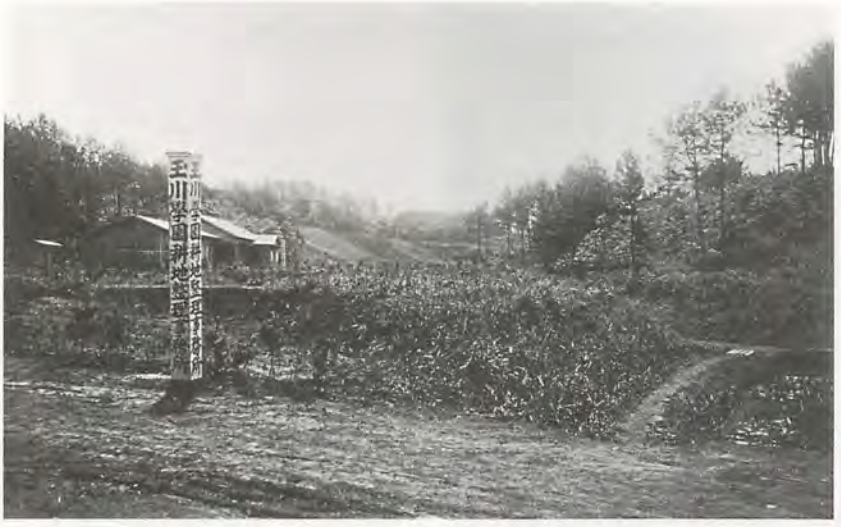

標識に「玉川学園耕地整理事務所」とある開発初期の写真か
写真提供：学校法人玉川学園

イト設計の明日館等の目白校舎が手狭になって、1925年頃、当時の久留米村・南沢に10万坪を購入し、うち2.5万坪を学園用地に、残りを学園町として分譲し建設費にあてたという〈東久留米市史および自由学園80年小史〉による)。

■ 野間社長から借金をして、耕地整理という方法で

開校2年前から始められた用地確保の準備は1928年（S3）に入って本格化し、12月末には約100ヘクタール（30万坪）の買収を完了するという早技で進んだ。

この丘陵は本町田村の農家の薪炭林であった。江戸期以来の家を継ぐ熊澤初恵氏は語っている(2007年の暮れに玉川学園文化センターで開催された「歴史懇話会」において)。「父が言うには、その頃まで百姓というのは土地を売るとか買うとかは考えもしなかった。小原さんという人は土地を買いに来て、普通の値段の倍くらい、倍から3倍くらい、百円と思っていた芝生の土地が二百円、三百円、売ろうじゃないかとなって、小野路の登記所に迎えの人力車で行った。二度目の登記の時には車で行った、と。」全部で84人の農家地主の同意を得て、この土地を購入したのであった。

土地購入の費用を小原が持っていたわけではない。父兄の一人である井上憲一王子製紙社長の仲介で野間清治大日本雄辯会講談社（現・講談社）社長との面談が実現し、野間個人の資産から45万円を借りることで何とか可能になったのである。野間は小原の教育にかける情熱に共鳴しつつも、買収等に50万円余りが必要なら、1割くらいは自分で調達するようにと言ったという。

土地の造成には小原が組合長となって、「耕地整理法による耕地整理組合事業」という方法が用いられた。本来は農地開発のための手法だが、この時期、東京の郊外で宅地化の準備のためにも使われていたのである。農道などの国有地も開発に組み入れられるし、府の補助金や技術的な援助もあてにできるなど、利点のある方法だったようだ。

■ 小田原急行電車の開通と玉川学園前駅の開設

1922年（T11）に新宿～小田原間の敷設免許が得られ、翌年には小田原急行鉄道株式会社が設立された。1925年11月10日に起工、全長82kmをわずか1年半で完工したが（すぐに複線化も実現)、鶴川･町田間の230mのトンネル（境塚隧道）は難工事で、そこだけで31万円余もの工事費を

小田原急行電車開通のポスター
富士山や箱根・江ノ島などがあしらわれ、観光路線の色合いも濃い。なお縮小してあるので読み取れないが、開通時（1927年）のものなので玉川学園前駅はまだ記載されていない。ポスターの作者は、大正から昭和にかけて独特の鳥瞰絵図を3千点以上も制作したという絵師・吉田初三郎（大正名所図絵社の創始者）。
図：広報紙『おだきゅう』2007年4月号より

要している。開業は1927年（S2）4月1日のことだった。学園予定地へは新原町田駅（現・町田駅）か鶴川駅から歩く。新原町田から新宿までの所要時間は54分で、一日38本が運行されていた。

小原國芳は土地購入の見通しが立つとすぐに小田急の利光鶴松社長と交渉し、学園創立の1週間前、1929年4月1日に玉川学園前駅の開業にこぎつけたのだ。今のオダキューOXのところには、建設資材搬入等のための引き込み線も設けられた。しかし、何とかねじこんだ新駅開設に際しては、駅敷地及び駅舎の提供、さらに売上金が1ヶ月200円に満たない場合は学園側が負担するとの条件がつけられたという。なおこの日は小田急線開通2周年であり、同日に江ノ島線も開通した。

資料2（118頁）に鉄道が開通した1927年（S2）の地形図を載せてあるので参照していただきたい。

こんなことあんなこと　経塚山

小田急線トンネルの上あたりは「経塚」と呼ばれている。経塚の地名は全国にあり、お経を埋めて塚を建て、信仰の対象にしたものとされる。多くは人里から離れ、朝日に輝き夕日の射す場所が好まれた。ここの経塚には、一つひとつに経文が書かれた小石が納められたと伝えられるが、トンネル工事の時には何の埋蔵物も出てこなかったという。なお「経」のかわりに「京」を用いた資料も散見される。

トンネル東南の小高い丘（標高103.5 m）に二等三角点が設けられたとき、東京と神奈川の境目との意味か、地図には「境塚」の文字が用いられたため、境塚隧道と名付けられたようだ。なお学園構内で最も高い地点は礼拝堂を西に登って丹沢方面を望む、「聖山」と呼ばれる丘で、標高107.1 m。

■まちの移り変わりと社会　戦前　その１

年	地域生活史・町田のできごと	社会の移りかわり
1926（T15）	・小田原急行鉄道「境塚トンネル」工事開始	・大正天皇崩御、「昭和」と改元
1927（S2）	・小田原急行鉄道開通（玉川学園前駅はまだなかった）	・日本初の地下鉄　浅草―上野間開通
1928（S3）	・小原國芳、30 万坪の土地購入を完了 ・小田原急行鉄道と玉川学園前駅新設の契約 ・この頃、この地区の人口は「0 人」	・蒋介石、国民政府主席就任
1929（S4）	・2 月 20 日　玉川学園耕地整理起工式 ・3 月 31 日　玉川学園に 3 家族と塾生合計 15 名（近在に住む者を入れて 20 余名）が入居 ・4 月 1 日　玉川学園前駅開設　駐在所開設（トンネル上付近） ・4 月 8 日　玉川学園創設	・定期旅客飛行機立川から一番機出発 ・世界恐慌始まる
1930（S5）	・桜の植栽始まる ・1 月現在の地図に学園以外 2 戸 ・礼拝堂完成	・東京―神戸間つばめ号運転開始
1933（S8）	・小原先生の話を聞く「丘の会」発足 ・駐在所玉川学園前駅横に移転 ・抜宝庫山本宮中興 ・原町田大火 115 戸焼失	・5・15 事件発生（1932 年） ・国際連盟脱退
1934（S9）	・3 月現在の地図に学園以外に 38 戸の住宅 ・商店は数軒のみ	・溥儀、満州國皇帝に ・東北地方冷害で大凶作
1935（S10）	・山羊組合・養兎組合・養鶏組合発足	・天皇機関説攻撃される ・新興宗教団体の弾圧

こんなことあんなこと

礼拝堂と聖山

学園構内には多くの由緒ある場所や建築物があるが、1930 年（S5）に建てられた木造の礼拝堂はその代表格だ。翌年には、上野の音楽学校と日本橋の三越にしかなかったというシカゴ・キンポール社製のパイプオルガンが備え付けられた。50 年ほどを経てパイプ増設などの改良・改修も受け、今日も壮麗な音色を響かせている。

なお別の場所に新しいチャペルがつくられ礼拝の場が移った（2000 年）のを機会に、もとの礼拝堂は改修補強され、地震への安全性も高められた。築後 80 年、近代建築としての文化財的価値を保ちながら、これからも様々に活用され続けることだろう。

礼拝堂を西に登ると「聖山（せいざん）」に至る。遥かに丹沢などの山々を望む、構内で最も標高の高いこの丘は、小原國芳や学園関係者にとって祈りの地、希望を語りあった地だったであろう。

写真提供：学校法人玉川学園

■ 学園都市の灯がともる

昭和4年に玉川学園出版部で発行された“学園日記”の中では「玉川学園村草分けの先発隊として、小原國芳先生初め伊藤、松本先生の三家族、それに独身の先生や塾生たち二十余名がいよいよ移住してきたのは三月三十一日であった。……まだこの日は小田急の玉川学園前駅も開業していないので、……鶴川かまたは原町田の駅から、いずれも二十五、六丁の道を歩いて村に入った。」と記されている。また塾生の日記には「四月一日、……今朝から『玉川学園前駅』にも電車が停るはずと御飯を食べずに行って見ると、丁度向こうからやって来た上りが静かに停った。……案外乗り下りする人が多いのも嬉しかった。」などとある。

昭和4年4月8日、玉川学園は111名の生徒(幼稚園8名、小学校10名、中学校80名、塾生13名)と職員10名で開校した。このようにして多摩丘陵の一角に、鉄道が走り学びの舎が創設され、学園都市づくりの灯がともされたのだった。

■ 宅地分譲の開始

開発用地100ヘクタールのうち三分の二は住宅地として造成し、それを分譲して学校建設にあてるとのもくろみであった。造成に際して、事前の精密な測量や詳細な設計はされなかったようだ。小原が、拡大された参謀本部の5万分の1の地図上で等高線沿いに幹線道路を走らせ、そこから支線を伸ばし、道路に沿って宅地を割りつけたという。幹線道路は比較的傾斜が少ないものの支線は急坂という現在の道路構成の基本は、この時からのものである。

分譲にあたっては〈高原の学園都市〉というキャッチフレーズで「理想の夢の苗床・真の教育の道場たる玉川学園の建設費を得るため教師が経営する田園都市です。1坪6円より、500坪1口(教育者歓迎の意味にて最近200坪の小口も作りました)」等とある。500坪という面積については、小原が、「(成城では)夏の日の夕方など、開放した書斎で書見をしていると、前の家の台所から胡瓜もみをつくる包丁の音が、カタカタ、カタカタと聞こえてきて、うるさくて困った。そこで玉川学園では、500坪もあればそういうこともなかろうと……」と語っている。

こんなことあんなこと

とんがり帽子の駅舎と請願駐在所

玉川学園前駅の駅舎は、小田原急行電鉄の工事によるが、学園にふさわしいものをと設計された三角屋根のモダンな駅舎は、中央線千駄ヶ谷駅をヒントにしたものだったとか。また今のオダキューOXから駐車場のあたりには引き込み線があって、工事資材の搬出入などに使われていた。

駐在所は昭和4年4月1日付で設置の許可が得られ、当初はトンネルの真上付近の道路脇に建てられた。その後昭和8年3月に駅の横に新しい駐在所が設置されるまで、玉川学園で毎月80円、巡査の俸給を支払っていたという。なお、駐在所は2009年中に学園池の西側に再度移転する予定である。

開設当日の玉川学園前駅
駅の南側に改札はなく、すぐに畑と林
写真提供：学校法人玉川学園

■ 桜や欅（ケヤキ）が植えられた

小原國芳の希望で昭和５年頃から、塾生たちの手により学園内と造成中の住宅地に桜の苗木が植えられた。一部では欅と交互に植えられた場所もあった。欅はほとんど失われてしまったが、桜は今もその当時の古木を見ることができる。当時のおおらかな社会からすれば、多分、道路上とか宅地内とかをはっきりと区別しないままに植えられたのだろう。いま歩いても宅地と道路にまたがった桜の大木が見出される。

長く学園で教えていた井熊孝司氏や小原の秘書を務めた林定弘氏によれば、「この桜は学園の父兄のつてで、八丈島産の苗木を大量に取り寄せ、成城の空き地に植えてあったのを運んだもの。八丈のソメイヨシノは「海系」で、「山系」よりも、相模湾からの風が届く学園の土地に合っていたようだ」と。また、「駅前の大欅は、夕暮れ時の帰り道、塾生たちが、１本残った苗木を持って帰って叱られちゃァ、とあそこに植えたのでは……」との話だ（2008 年の秋にさくらんぼホールで開かれた「歴史懇話会」での発言から）。

分譲案内のパンフレット
これが当初の開発区域 「学校 10 万坪・住宅地 20 万坪と巨大」といっても鉄道（右方向が新宿方面）をはさんで両側の尾根までの範囲に収まっている　宅地割りはたいへんに大きい
昭和 30 年代から相次ぐ住宅地開発は本図の範囲の外側と考えてよい
マルに 3 本線は、玉川学園のマーク
資料提供：学校法人玉川学園

■ 定住化は遅れるが、まちなみ形成の意識はあった

造成地はまずまずという感じで売れていった。登記簿を見ると、分譲後5年間で約7割の面積（14万坪弱）が譲渡済みである。また1940年（S15）8月現在の「玉川学園土地分譲契約者芳名録」には336名の名前が載っている。

しかしそれらは必ずしも住民の増加には結びつかない。小原の教育に共鳴する人たちが支援の意味で現地を見ずに購入した場合も多かったのだ。義弟（高井望氏）がまだ造成が進んでいない段階の地図を持って満州に渡り、邦人に8万円分売ったというエピソードも残っている。上記の分譲契約者336名の内訳が東京府・神奈川県在住者163名、他府県59名、朝鮮・台湾・満州などの外地98名ほかとなっていることからも、「購入すなわち居住」ではなかったことがよくわかる（因みに終戦時の住宅は約80戸。多数の「不在地主」の存在は、戦後に農地解放が実施される中で様々な混乱を招くものともなる）。

また関東大震災直後に売り出された田園調布のように、分譲に際して「建築の条件」を付けることはなかったようだ。ただ町内会広報第30号（1984年2月25日刊）の座談会での発言の中に、

〈（名越）「小原学長の街づくりの基本というのがあったな。石垣を使わぬこと、門構えをせない（ママ）こと、道路の角はスミ切りにすること、高さ三尺の生垣にすること。……土地を買うのに、こうした条件が入っていたんですよ。」（飯尾）「あれは、丘の会でも皆が話し合って守ったわね。」〉

とある。明文化されないまでも、まちなみ形成への積極的な意思があったとみてよかろう。

200坪から500坪という今日においては極めて大きな敷地が存在すること、そして昭和30年頃からは外へ外へと大小の開発が、農地や山林を部

こんなことあんなこと　シャベルともっこで道づくり

塾生の「労作」の一環としての道路建設
写真提供：学校法人玉川学園

これは学園構内での工事写真とみられるが、住宅地の造成もほぼこのような土木作業であっただろう。写真から、シャベルともっこ、せいぜいトロッコで土砂の運搬といった、ブルドーザー以前の手作り造成だったことがわかる。それが現在のヒューマンな街なみをつくりだしているのだろう。

なお「労作」とはあらゆる学科において、実際に汗を流して働き、考え、工夫し、創作することから学ぶ実践的方法をいい、玉川教育の中心にあった。

開発後数年、少しずつ家も建ち始める
中央左寄りが駅舎で、左端が民間住宅第1号の岡本氏宅　手前の家は今の商店街道路の東側に建っている（この2軒は10年ほど前まで残っていた）
写真提供：学校法人玉川学園

分的に残しつつもきちんとした道路、公園や緑地がつくられないまま広がったこと、こういったことも、良し悪しは別として、いま起きている環境問題や緑の喪失問題の一要因と考えられる。

■ 丘の会の発足

定住者が増えだした頃から、何ヶ所かに分かれて最寄りの家に集まり、週1回ほど、小原先生の話しを聞く会がもたれるようになった。その組織に1933年（S8）、「丘の会」との名称がつけられたが、必要に迫られ、地域での暮らしにかかわる活動（今日でいえば町内会的な活動）も行うようになった。初代会長は大島義脩、その後橋本順三、田中七次郎、小川重太郎、高尾英輔といった方々が会長を引き受け、昭和30年代まで活発に運営された。

当初からの居住者は不便や不自由を承知の上で住み、旺盛な開拓者魂で戦前戦後の困難に対処しつつ、この地域の基盤を築いてきた。丘の会の組織力は、地域社会の営みに大きな役割を果したといえよう。

付言すれば、丘の会はその後1960年代後半になると（一部の役割を町内会に引き継いだこともあって）活動が少なくなったが、1974年（S49）に「玉川丘の会」として、改めて、新たな結成をみた。「玉川学園地区発展のための文化的事業を推進する」ことを目的とし、文化講演会・講座の開催などをしてきている（2008年春からは休会中）。

■戦時体制の中で

創設後5年10年の間に学園の施設も順次整い、専門部を開設するなど今日に至る基礎が築かれていった。しかし戦争へと時代は暗転する。学園構内にも防空壕が掘られたし、軍施設等の疎開地としても使われるようになる。終戦間際には、湘南海岸への米軍上陸に備えて玉川学園付近を要塞の地とする計画も立てられ、三角点の高台には高射機関銃が設置されたという。また本町田に長く住む小川功氏は、「今の都営住宅の一帯は松林だった。その土地を徴用して松を伐り製材し、柱や壁に使って壕を掘り進め、移動式の探照灯を置いた。夜は引き出されて点灯され、煌々と明るかったことを覚えている。終戦の年の7月、ほんのひと月のことだったが…」と語っている（2009年2月に開催された歴史懇話会での発言）。

この間、住宅も少しずつ増えてきてはいたが、100戸を超すことのないまま、学園地域は終戦の日を迎えたのであった。

こんなことあんなこと

東京当番と町田当番 そして駅前には売店ができる

昭和10年頃まで、玉川学園地域住民の生活を支えるために東京当番、町田当番と称して塾生たちが交替で買物に出かけ、住民の用事も引き受けていた。新聞は、都内版（朝日新聞）を新宿までとりに行って配達し、牛乳は学園内の乳牛の乳を配達していた。

また戦前・戦後初期には商店も少なく、学園の生徒が慣れない応対で商品を売る駅前の売店が繁盛していた。

駅前の売店（撮影時期不明）
写真出典：『目で見る　町田市の100年』郷土出版社

■まちの移り変わりと社会　戦前　その2

年	地域生活史・町田のできごと	社会の移りかわり
1936（S11）		・2・26事件発生
1937（S12）		・日中戦争はじまる
1938（S13）		・国家総動員法
1939（S14）	・玉川塾専門部開設	・生活物資が切符制となる
1940（S15）	・住宅50戸～60戸となる（学園住宅以外） ・耕地整理事業終了に（換地処分認可申請）	・日独伊軍事三国同盟締結
1941（S16）	・小田原急行電鉄が小田急電鉄となる （翌年合併により東京急行電鉄小田原線に）	・米が配給制となる ・12月8日太平洋戦争開戦
1943（S18）	・玉川学園地域に防空壕を造り始める ・玉川学園体育館脇にパラシュート降下台 ・戦車道路敷設（現在の尾根緑道）	・敵性語使用禁止 ・学徒戦時動員体制実施 ・東京府が東京都に
1944（S19）	・玉川学園内に軍隊が駐屯 ・軍関係施設の疎開地になる	・都市疎開実施
1945（S20）	・住宅80戸となる（学園住宅とも） ・本町田にB29墜落 ・15年戦争による市域の戦死者1,135人	・3月10日東京大空襲 ・広島・長崎原爆投下 ・ポツダム宣言受諾　終戦

瓊宝庫山本宮（ぬぼこやま）

7丁目のうぐいす坂（女坂）の途中、右手にこんもりとした竹林が。鳥居をくぐってぐるりと登ったその奥に美麗な社殿が建っている。この神社の謂われはといえば次の通り。

日本書紀に「吉備石上神宮（きびのいそかみじんぐう）」とある神社は、往時、抜剣山（ぬぼこやま）にあったため、〈ぬぼこ〉の名でも呼ばれた。〈瓊宝庫〉はその万葉仮名による表記である。神社も祭祀も長く失われていたが1933年（S8）に再興が果たされ、岡山の山深い地から東京の多摩に遷宮されて、この地に建った。今も祭祀がとり行われ、抜剣影山流の居合（いあい）が伝えられている。

2. 手をとり合って
―戦後初期から町内会設立の頃まで―

学園地域の20万坪の土地は住宅地として分譲されましたが、戦争が始まったこともあってあまり居住は進まず、農地や山林のままのところが大半でした。戦後のGHQ（連合国最高司令官総司令部）による主要政策の一つに、大地主や不在地主の農地を国が強制的に買って小作人に売り渡すという「農地解放」がありました。それが学園地域にも適用されたのです。

これに対抗するため、また食糧不足に対応するため、農業協同組合も結成されました。理想の学園都市構想が崩れかねない時期でしたが、消費組合やそれを母体にした婦人会の設立など、住民は団結して対処します。玉川学園商店会の誕生、郵便局の開設、消防団の発足など、生活の基盤づくりがまさに「手を取り合って」推進された時期でした。

やがて駅から500 mの範囲は農地解放の対象から外されることになって宅地化が進み、戸数も増えてきます。都営住宅や池の台、玉園台、茜台など住宅団地の建設も相次ぎ、まちが急速に発展する時期がきました。1960年（S35）には町田市立第五小学校（当初の3年間は第一小学校玉川分校）も開設されました。そのような市街化の進展にあわせて、丘の会が30年間にわたって果たしてきた役割の一部を引き継ぐかたちで、玉川学園町内会が発足したのです。

東京オリンピックが開催されるなど、苦しかった「戦後」からようやく脱却し、明るい未来を展望できる時代へと移ってゆきます。

■ はじめての盆踊り

学園の塾生たちがピアノを駅前の小広場に運び、音楽部の生徒がタクトを一閃。「祭の小夜曲」にはじまり、合唱団の小学唱歌や民謡の歌声が…。この時につくられたのが玉川音頭で、踊りの大きな輪が広がった。終戦からちょうど1年たった日のことであった。

次いで9月10日には駅前で月見の綱引が行われている。小原國芳はじめ学園関係者には鹿児島出身者が多かったので、鹿児島の綱引行事が行われたのだという。終戦直後の苦しい暮らしの中で、明るい楽しみのひと時だったであろう。

こんなことあんなこと

玉川音頭

今は夏祭りなどでも使われていないようだが、踊りはデンマーク体操も取り入れた振り付けだったという。

田中末廣　詞

1　さあさ　うたおうよ　　玉川音頭
　歌に　みんなの　心がとけて
　とけて　仲よく　元気よく
　歌え　おどれや　ソリャ玉川音頭
2　さあさ　おどろうよ　玉川音頭
　おどりゃ　みんなの　心も晴れて
　晴れて青空　鳥もなく
　歌え　おどれや　ソリャ玉川音頭
3　さあさ　みんなで　玉川音頭
　うたでみんなの　心も　はずむ
　いつも　楽しい　丘の町
　歌え　おどれや　ソリャ玉川音頭

■ 玉川郵便局開局と電話の架設

1947年（S22）4月1日に、駅に近接した元の購買部のところに開局され、同時に53本の電話が架設された。住民の数が少ない割に電話の設置数は多く、日本一の普及率といわれたそうだ。また学園があったおかげか切手の売上枚数も、当時上位であった浅草局を抜いたこともあったという。

その後郵便局は玉川学園前郵便局と改称し、1964年（S39）4月1日に現在の2丁目の場所へ移転している。

戦後すぐ、駅の近くにつくられた郵便局（昭和30年代初めの撮影か）
写真出典：『町田市今昔写真集』郷土出版社

■ 農業協同組合の結成

1948年（S23）に約100戸の居住者のうち50戸が組合員になって農業協同組合が結成された。これは農地解放が実施され、居住者のいない土地（農地）は国が強制的に買収し小作人に譲渡することになったためである。その当時の住民は、教師・会社員・元軍人・商店主などで、農民はひとりもいなかった。農地解放の対象地となった5万坪が国に買われることを防ぐため、思案の末、住民自身が農民となったのだ。5万坪を50戸で開拓することは容易ではないし、農家となれば配給を停止され、農作物を供出しなければならない。サツマイモを近隣の農家で買って供出するなど、苦労の連続であったという。

■町内会設立まで　その1

年	地域生活史・町田のできごと	社会の移りかわり
1946（S21）	・8月　盆踊り開催（玉川音頭作られる） ・桜美林学園創設	・天皇の人間宣言
1947（S22）	・4月　玉川郵便局開設	・6・3制発足 ・日本国憲法施行 ・安井誠一郎都知事に（以後公選知事3期）
1948（S23）	・農地改革の実施　それに対応するため50戸で農業協同組合を設立	・極東軍事裁判判決
1949（S24）	・住宅300戸　玉川学園商店会誕生	・湯川英樹に日本人初のノーベル賞
1950（S25）	・新東宝映画「窓から飛び出せ」のロケ	
1951（S26）	・消費者組合結成（1961年まで存続） ・町田町、町営水道事業を開始	・対日講和条約
1953（S28）	・丘の会で道路の砂利敷を手伝う ・駅より500mの範囲の農地の宅地化許可もあって人口流入はじまる	・バカヤロー解散 ・公衆電話料5円が10円になる
1954（S29）	・玉川学園消防団結成（町田13分団） ・玉川教会駅横に建設 ・プロパンガス導入 ・町田町の一部地域に町営水道が給水開始	・ビキニ水爆実験で第五福竜丸被災
1955（S30）	・消費組合有志を中心に婦人会発足	・家庭電化の時代へ

■ 消費組合の設立

終戦後、住宅は少しずつ増加していったが、商店は数軒で、その後も住宅ほどには増えていかなかった。物資の出回りがわるく、日常の買物は不便極まりなかったようである。このため1951年(S26)、共同で物資の購入・販売をする消費組合がつくられた。共同体制は戦前から経験していてお手の物である。学園の父母たちが中心となり100名程の組合員で出発した。組合員のうちの数名が共同出資した元手で、町田などの農家から野菜を買い駅前で販売をして、配達もした。またその後駅前通りに学園の土地を借り受けて常設の店も開くなど活発だったが、生活全般の改善とともに活動は低下して組合員も減り、10年後にはその役割を終えることとなった。

こんなことあんなこと 消防団こぼれ話

1954年（S29）には町田町消防団の第13分団としてこの地にも消防団が結成された。その経緯や今日に至る状況は第2部で関係者に寄稿を願うとして、発足当初の団員の思い出が「我が街60年」にあるので、その一部を紹介してみよう。

「初めの頃のポンプ車は人が運んで手で動かすモノで、坂の多いこのまちでは引いて行くだけで大仕事」「やがて寄付してもらった三輪自動車のポンプ車も、現場に到着する手前で動かなくなったり……」「火の見やぐらは堺村の醤油屋さんの古いやぐらをもらい受けて設置。お下がり消防団と綽名をつけたいほど貧乏で、商店主たちが自費で団を維持していた」「消防倉庫をつくるので寄付集め。黙って何千円か出してくれる方、うちは絶対火事を出さないからと断られる方、悲喜こもごもの苦労があった」など。

こんなことあんなこと 映画「窓から飛び出せ（香川京子デビュー作）」のロケ地は玉川学園だった

1950年（S25）、戦前からの俳優、大日方傳（おおひなたでん）の原作・制作・出演、かつ自邸を使った撮影で、島耕二監督による新作映画「窓から飛び出せ」が封切られ、人気を博した。

新東宝に入社して半年の香川京子が玉川学園の大日方の自宅に行くようにと指示されたのはその年の1月だった。香川は「どういう映画だと説明を受ける間もなく、バタバタと撮影は始まりました。…玉川学園の南側にあった立派な家で、勝手から居間から、全部使って。庭や周りの畑も、撮影一色。…」と回顧している。東京郊外の隣り合う2家族の間で起こる出来事を、コミカルに明るく描いた作品であった。共演は小林桂樹、轟夕起子、藤原鎌足ほか。（参考図書：香川京子・勝田友巳『愛すればこそ　スクリーンの向こうから』毎日新聞社、2008）。

なお、後にこの自邸を火事で失った大日向は、ブラジルに渡って農園経営の傍ら日本と行き来しつつ映画の世界にも関係していたという。1980年に亡くなっている。

■ 婦人会の発足

1955年（S30）に消費組合の有志などにより、「婦人会」という友好団体が結成された。当時文部省が公民館活動などの新しい地域活動を推進しており、その流れを汲んだものでもあった。「丘の会」が町内会の役割を果してきたものの、勤め人が多く活動が低下してきていたことも背景にあろう。主婦たちが中心となったこの組織は日常生活に即した面を主に受持ち、新しい住民にも声をかけ、親睦を図りながら地域の土台作りに務めた。後述の文教地区指定運動など、環境を守るための活動にも力を発揮した。

■ 町田第一小学校玉川分校の開校

昭和30年代に入って学園地域も人口増加がめざましくなった。それまで町田第一小学校に通学していた子どもたちを地域の中で学習させたいという声が高まり、土地を探しはじめた。まだ人家のない、畑と雑木林と崖の場所が候補地として選ばれ、地主さんの協力で市は土地を購入したものの、予算がなく整地が困難という状態だった。地域に住んでいた幹部の方を通じ、市長をはじめ地域の人たちが自衛隊にお願いした結果、演習の名目で隊員30余名が駐屯し作業に当たってくれたという。宿舎は第三小学校で、お母さんたちが当

開校式の日（1960年6月1日に「町田市立第一小学校玉川分校」として）
最初の校舎は木造だった　完成6年後にはこれを北側に「曳き家」し、しばらくは使い続けながら、この場所に1967年3月、現在の鉄筋コンクリート校舎が完成した
写真提供：町田市立第五小学校

こんなことあんなこと

母子観音像

踏切近くに建つ
母子観音像

学園正門の踏切を東に渡った右角に、母と子の観音像が建っているのにお気づきの方も多かろう。1959年（S34）の冬の小雨の夜、母親と娘が無人踏切で、肩を組んで歩いて電車に気付かず事故にあうという悲劇が起きた。二人はコロムビア専属のヒット歌手、黒木曜子とその長女だった。黒木はラテンものを得意とし、ベッサメ・ムーチョ、ラ・クンパルシータなどでとても人気が高かった。

いまは亡き母と子を哀悼し、再びこのような事故が起こらぬようにとの願いを込めて、霧島昇、近江俊郎、二葉あき子など友人たちが建てたのがこの母子観音像である。碑文は西条八十による。

番を決めて毎日洗濯や昼食の仕度、風呂焚きまでしたと記録にある。

1960年（S35）の開校時、生徒数は1年～3年の3学年3学級で132名だったが、3年後の1963年には第一小学校から独立し、13学級458名の第五小学校となった。住宅地として急速な発展が進んだ時期だった。

■ 児童センターの開設

1962年（S37）の正月にもたれた有志懇談会がきっかけとなり、上野一氏らが中心となって児童図書館が発足した。当時、学園地域にも人口増加の波がおし寄せていたが児童のための施設はなく、子らの健全育成を願っての施設だった。発足にあたっての資金は、同氏喜寿の祝金と有志寄付金との2万円をあて、住民は持てるモノ（お金、時間、子どもへの思い）で協力。高尾建設の事務所のひと間を借り、寄贈の図書をもとに始められた。

1968年8月には同氏の敷地内に12坪の建物が高尾建設より寄贈され「玉川児童センター」として、上野館長のもと近隣の母親約10人が参加し、拡充された。本の貸し出し・ハイキング・展覧会・人形芝居・映画会等が行われ、やがて主婦や高齢者の文化活動の拠点ともなった。当初は登録児童30人、蔵書400冊だったが、10年後には約1,300人6,000冊の規模にまで発展した。

なお児童センターは1974年に玉川学園文化センターが開設されたのにあわせて、蔵書とともにその活動が移され、発展的に解消している。

■町内会の誕生

学園と住民が一緒になって長く歩んできた「丘の会」だったが、急速な住民の増加もあってその役割も変わらざるを得なくなってきていた。そこで丘の会の機能の一部を引き継ぐかたちで新たな組織が結成されて、1962年（S37）、玉川学園町

こんなことあんなこと

玉川学園の正門と池

桜並木から学園に入った左側にある石組みの碑には、校名・各部の名称・モットーが刻まれた白い大理石の銘板が配されている。ここが正門で、池に沿ってさらに進むと城跡を思わせる門に出る。1966年(S41)に改築されたとき、溜池付近の地下鉄工事で出てきた石（400年を経たお堀の石垣のもの）が使われた。この坂下門（右上の写真）をよく観察すれば、築城のとき、運搬の目印に使われたといういくつかの刻印が読み取れる。この二つの門に刻まれた校名などの文字は、創立者・小原國芳の筆による。

構内には池がいくつかあるが、この池が最大のもので、玉川池とか正門池・大池などと呼ばれている。学園建設以前には、西側と北側からくる小川が合流するあたりの田圃だったが、その後、景観風致のみならず雨水調整の役割ももった（ある時期には食糧確保のための養魚池としても！）、多目的な池として順次整備された。今の姿になったのは1980年の大改修によるもの。池畔のヒマラヤ杉に施されたクリスマスイルミネーションは、都心から帰る車窓越しに「わが街も、もう歳の暮れだなア」の思いを抱かせる。

内会が誕生することになった。当初の会員数は937世帯。発足当時の資料が失われてしまって詳細はわからないが、役員には小川重太郎、中田正喜、名越覚十郎、上野一など、戦前から戦後にかけて、丘の会をはじめとする住民組織で地域を支えた方々の名前が記録されている。

■町内会設立まで　その2

年	地域生活史・町田のできごと	社会の移りかわり
1956（S31）	・都営住宅建設124戸（玉川学園3丁目） ・町田町営焼却場建設　町立図書館オープン	・国連加盟へ
1957（S32）	・池の台団地建設61戸（玉川学園5丁目）	・日ソ通商条約調印
1958（S33）	・この頃住宅560戸　水道がひかれ始める ・婦人会バザー開催（第1回） ・敬老会開催（「敬老の日」は1966年から） ・町田市制施行（2月1日）市長（初代）に青山藤吉郎　人口61,105人	・1万円札発行 ・東京タワー完成
1959（S34）	・玉川学園前駅東口臨時改札口設置 ・桜ケ丘町内会発足（玉川学園3丁目）127戸 ・黒木曜子踏切事故（母子観音像） ・町田市工場誘致条約制定	・岩戸景気 ・皇太子御成婚 ・東龍太郎都知事に（以後2期）
1960（S35）	・第一小学校玉川学園分校開校（1～3年　132名） ・玉園台団地建設172戸（玉川学園1丁目）	・60年安保闘争
1961（S36）	・丘の会で入学児童にお祝いを出す　桜を配る ・農業協同組合解散 ・新玉園台60戸、学園台56戸、南が丘105戸の各団地建設（玉川学園3丁目） ・玉林台団地建設112戸（玉川学園4丁目）	・カラーテレビ放映
1962（S37）	・消費組合解散 ・児童図書館の開設 ・玉川学園町内会の結成、事務所を高橋惣吉氏宅に置く ・道路舗装第一号（玉園台入口） ・道路砂利敷　外灯200基設置（費用は市予算と町内会費による） ・玉林台駐在所開設	・東京常住人口1千万人を突破
1963（S38）	・第五小学校独立校に（13学級　458名） ・玉川学園第一住宅建設204戸（玉川学園3丁目） 南成瀬台住宅建設191戸（現東玉川学園2丁目） ・玉川児童センターの開館 ・市歌・市民音頭できる	・初の日米テレビ中継がケネディ大統領暗殺のニュース
1964（S39）	・玉川学園診療所開設　玉川学園郵便局現在地へ移転 町内会が第五小へ庭園樹寄付 ・原町田に米軍ジェット機墜落　死者4人	・東京オリンピック開催 ・東海道新幹線開通

3. 成長するまち・拡大するまち
―高度成長期から昭和の終わりまで―

1960年（S35）に第五小学校が開設されたのも（当初は第一小学校玉川分校として）、この地域の人口が急激に増えたためでした。それ以後も成瀬東急台（東玉川学園1、2丁目）や福神（玉川学園8丁目）、興人（玉川学園4丁目）などの住宅地開発が続いて、1970年頃には地域の人口が1万人を超えました。やがて1万5千人の時代を迎え、そして今日の8,665世帯、約2万人のまち（玉川学園1～8丁目・東玉川学園1～4丁目、2009年（H21）1月1日現在の住民登録台帳による）となったのです。

住民の環境意識の高まりを受けて、1968年(S43)には「都市計画法による文教地区」の指定が行われます。多摩地域で他には国立駅周辺だけにしかない指定で、学園都市としての良好な環境を大切に思う住民の意思を改めて示したといえましょう。

しかし上水道はほぼ行きわたったものの道路舗装は遅れているし、都市ガスは未整備でした。下水・排水施設が不備で大雨が降ると駅周辺では浸水被害が生ずるなどもあって、人口増に見合う施設の整備が切望されました。他方、住民の希望を取り入れながら玉川学園文化センターやなかよし公園が開設され、町民まつりや子どもまつりも開催されるなど、行政との良好な関係の構築も視野に、住民による活動が多彩になっていきます。

こういった状況の中で町内会も、さまざまな活動団体との連携を深め、より適切な活動を進めるべく会則の改正を行います（1977年）。町内会が住民の発意によって生まれた組織（例えば放置自転車問題等を検討する組織や、より良い住環境のあり方を考える組織等）との連携・協働を進める体制も段々に整えられてきたのです。

高度成長期からオイルショックを経た低成長期と続く長い期間になりますが、「戦後」の時代が終わった後の「昭和後半期」について振り返っておきましょう。

■ 玉川中央幼稚園と旭ヶ丘幼稚園の開園

上野一氏や名越（なごや）覚十郎氏が幼稚園の誘致に取り組む中で、1965年（S40）、林富（はやしとみ）氏が初代園長となって、2丁目に玉川中央幼稚園の開設をみた。120名が入園。次いで1967年（S42）には阿部護氏によって7丁目に旭ヶ丘幼稚園が開設された。初代園長は上野一氏、65名が入園。いずれも、世帯数の急増を背景に、父母たちの強い要請に応える開園であった。

その後、玉川中央幼稚園は1985年（S60）に個人立から学校法人玉林学園による運営に移行した。法人理事長は幼保一元化を理想とし、2002年（H14）には、ゼロ歳児を迎え入れる玉川さくら保育園（社会福祉法人光琳会による）も併設されている。21世紀にかけて形を整えた、玉川中央幼稚園、玉川さくら保育園・ころころ児童館・さくらんぼホールや高齢者在宅サービスセンター、そして第五小学校へとつながる一帯は学園地域のコミュニティセンターと称してもいいだろう。

一方、旭ヶ丘幼稚園は子どもたちの数が減る中でほぼその役割も終えたとし、2004年（H16）に閉園された。旭ヶ丘幼稚園は選挙の際には投票所としても地域住民になじんだ存在だったが、今は跡地に戸建ての住宅が連なり、当時を思い出させるものはない。

■ ゆたかな環境を守るために ―文教地区指定の住民運動―

「文教地区指定」の活動は、1966年（S41）に始まり、1968年に指定を受けるまで続けられた住民の大運動であった。5,817名の署名が要望を成就させたのである。

1966年に「青少年健全育成都市」宣言をした町田市の方針もふまえて、地域住民から、住宅地としての環境を守り子供に豊かな自然を残そう、との要望が町内会に寄せられた。この住民の思いが、都市計画の用途地域指定の上に、より強い規制がかかる「文教地区」を重ねて指定するという具体的運動となっていったのである。この運動で特筆すべきことは、次の時代を担う子どもたちによい環境と豊かな自然を残そうという住民の真摯な気持ちに支えられていたこと、そして玉川学園町内会はもとより、学校法人玉川学園、第五小学校、桜ケ丘自治会、玉川学園第一住宅自治会など、この地域全体が一丸となって進めた運動だったことである。

指定は玉川学園、東玉川学園、金井町および南大谷の一部約212haになされている。この指定のおかげで駅前商店街（建物用途規制の緩い近隣商業地域が指定されている）にはゲームセンター等の進出が許されないなど、今日までその効力は続いている。

■住居表示の変更（1～8丁目）

新しい住居表示制度の発足を受けて、市内での町名地番の改正は1963年度の原町田地区から順次進められ、玉川学園地区は1967年（第4次）に実施となった。

従来からの本町田玉川学園、南大谷玉川学園、さらには本町田、成瀬、南大谷、金井町の一部を加えて、総面積208.4ヘクタールの玉川学園1～8丁目が成立した（3,593世帯、11,409人／1970年の国勢調査による）。住宅地域と学校法人玉川学園はそれぞれ違う性格の存在だったが、学園の分譲地とその周辺地域は「玉川学園」を戦前から小字（こあざ）的に用いていたので、その名が町名に選ばれたのも自然だった。学園都市という印象を住民が好んだことも要因のひとつといえよう。

その後1981年には成瀬の一部が東玉川学園1～4丁目となり、今日の玉川学園地域が成立している。詳しくは資料編に譲るが、今日では総面積259.7ヘクタール、8,650世帯、人口19,880人（2009.1.1付 住民登録台帳による）の大きな地域となっている。

■生活学校の発足―安全な暮らしを求めて―

玉川学園生活学校は1969年（S44）、市の社会教育課とも協議しながらPTAや町内会、婦人会などの幅広いメンバーで発足した。危険な食品、不安を抱かせる商品など、暮らしに関わる課題に取り組む必要から生まれたもので、当初の学習の場は建替え前の都営住宅集会所だった。女性を中心に自由に参加でき、実践的な活動を通じて生活や地域、社会のあり方を変えていこうとする全国的な生活学校運動の中でも早い時期の設立といえる。以後、資源リサイクルのシステムづくり・ゴミ・石けん・医療・高齢者福祉・消費経済等の諸問題を調査･学習あるいは見学し、行政、事業者、生産者との対話を重ね、その解決に継続的に取り組むことになる（なお2008年には組織を発展的に解消し、「玉川学園ふれあいの会」として再出発している）。

■住民懇談会の開催―市の呼びかけに応えて環境づくり・まちづくり―

1972年（S47）、町田市では長期計画の一環として「地域のまちづくりをどのように進めるべきか」が検討された。その結果、「住民懇談会」を地域で開催する方向が打ち出され、そのモデルとして学園地域が選ばれた。

懇談会は地域の主婦や町内会役員たちが中心となり、第1回は1972年3月、第五小学校で2～

■昭和の終わりまで　その１

年	地域と町内会のあゆみ	町田のできごと	社会の移りかわり
1965 (S40)	・玉川中央幼稚園開設 ・第五小、音楽室・理科室増設 ・玉川学園第一住宅自治会結成 (玉川学園３丁目) ・成瀬東急台団地建設353戸(東玉川学園1､2丁目)	・和光大学創設	・子供の国開園（皇太子御成婚記念）
1966 (S41)	・無窮会図書館移転開設 ・文教地区指定運動　請願署名（5,817 名） ・玉川学園前駅改修 ・福神団地建設 54 戸（玉川学園８丁目）	・青少年健全育成都市宣言	・国民祝日法改正公布 ・日本の人口１億人突破
1967 (S42)	・玉川学園住居表示変更（玉川学園１丁目～８丁目） ・都市ガス設置開始 ・旭ヶ丘幼稚園開設	・市立中央病院オープン	・都知事に美濃部亮吉（革新都政誕生、以後３期）
1968 (S43)	・文教地区指定（玉川学園１丁目～８丁目と金井の一部を含む） ・玉川学園地域の人口１万人突破 ・町内会費月額 60 円から 90 円に	・町田市の人口 15 万人突破 ・ごみの紙袋収集はじまる	・小笠原諸島日本に返還 ・３億円事件
1969 (S44)	・第五小プール完成 ・オダキュー OX 開店 ・玉川学園生活学校発足 ・地域初の盆踊り大会開催	・町田市草刈条例	・日本初の原子力船「むつ」進水 ・アポロ宇宙月面着陸
1970 (S45)	・青少年対策玉川学園地区委員会発足 ・玉川学園前駅橋上駅舎となる	・市の人口 20 万人 ・市役所新庁舎落成 ・市長（第２代）に大下勝正 ・「団地白書」発表	・日本万博博覧会
1971 (S46)	・民間デベロッパーによる宅地開発計画に対して住民運動がおこる		・ドルショック
1972 (S47)	・地域住民懇談会（市主催）開催 ・都市ガス埋設おおむね完了 ・松風台団地建設 60 戸（玉川学園５丁目） ・実験道路第１号（玉川学園７丁目花壇道路）	・町田の木「けやき」に ・町田の花「サルビア」に ・町田郵便局新築移転	・日中国交正常化 ・沖縄返還
1973 (S48)	・なかよし公園開設 ・興人玉川学園団地建設 181 戸（玉川学園４丁目） ・奈良北方面からのバス乗り入れ阻止運動	・町田郷土資料館（現・市立博物館）開館 ・「23 万人の個展」開催	・オイルショック
1974 (S49)	・玉川学園文化センター開設 ・高齢者クラブ東寿会、西寿会設立 ・玉川学園興人自治会結成（玉川学園４丁目） ・第１回町民まつり開催	・南大谷小学校開校	・狂乱物価
1975 (S50)	・東京都民銀行玉川学園支店開設 ・松風台自治会結成（玉川学園５丁目） ・南大谷小にて地区運動会	・成瀬台小学校・南大谷中学校開校 ・市の人口 25 万人	・沖縄海洋博
1976 (S51)	・第２回町民まつり開催	・小田急線「町田駅」に改称駅ビル完成 ・桜美林高校甲子園で優勝	・郵便料値上げ
1977 (S52)	・小原國芳氏逝去 ・町内会会則改正	・七国山に「七国自然苑」オープン	・200 カイリ漁業水域法

3丁目の住民を対象に開催され、約70名が参加した。第2回は3ヶ月後、地域住民全体を対象に玉川学園大学の食堂で開かれた。テーマは「学園地域をどのようなまちにするか」で、地域の環境づくり、まちづくり、施設づくりの話し合いがなされた。具体的な課題は次のようであった。

・奈良北方面から学園駅前へのバス乗入れ計画は、歩けない距離ではないので中止してほしい。
・子供達の楽しい広場を住民の手でつくろう。
・住宅街のなかの生活道路は遊歩道のような安全で楽しいものにしたい。
・金井方面に民間デベロッパーが計画している開発は、緑や自然地形を残す方式に改めてもらいたい。
・駅前に住民活動のための文化的なセンターをつくろう。

これらのテーマごとに委員会が組織され活動に入り、いずれのテーマも短期間のうちにほぼ成果を出すことができた。この懇談会の提案が実施に結びついたのは、行政に住民の意見を聴こうという積極的な姿勢があり、住民も文句や要望を言うだけでなく真剣に考え、自ら行動しようとしたからだろう。

■ なかよし公園や玉川学園文化センターができる

前記の住民懇談会で出た「子どもたちがのびのび遊べる広場を住民の手でつくろう」との意見をもとに運動が展開された。公園建設は市側でも計画していたが、玉川学園（学校法人）が用地を無償提供してくれることになって事態は急速に進展した。現在の緑をそのまま生かした公園にとの住民要望のもと、プランづくりも住民に任せるとの前提で、市は造成費200万円を予算化した。1972年9月に住民集会が開かれ、樹木をそっくり残すプランが決定された。その秋から工事が進められ、翌年5月に完成したのである。

同じく住民懇談会で要望の強かったのが集会施設で、強い要請に市が応えるかたちで約5千万円の予算がつけられ、市内第1号のセンター施設として、1974年（S49）5月、玉川学園文化センターが開館するに至った。駅北側の斜面地に総面積350㎡、3階建ての建物だった。すでに述べたように、玉川児童センターの事業と活動もこちらに引き継がれることとなった。

特筆すべきは、このセンターの運営が地域住民に委ねられたことである。今日に至るまで、運営

小原國芳は亡くなる直前まで教壇に立った
写真提供：学校法人玉川学園

小原國芳先生ご逝去

玉川学園を創設しこの地域の礎を築かれた小原先生は1977年（S52）12月13日、90年の生涯を閉じられた。

明治20年、薩摩半島の西南端、当時の西南方村に生まれ、電信技士などの職を得たが教育への熱い思いがやまず鹿児島師範、広島高等師範を卒業。香川師範学校教諭を経て再度勉学に転じ、京都大学哲学科卒業。1918年（T7）広島高師付属小学校教諭に就任するも、翌年、請われて当時牛込区にあった私立成城小学校主事に赴任。その後成城学園として現在地（当時の砧村喜多見）に移転するとき、その開設の先頭に立った。

本書でもすでに述べたように、1929年（S4）には玉川学園を設立。全人教育をモットーとするその活動については『玉川学園50年史』に詳しく、生い立ちからの歩みは『教育一路』（玉川大学出版部）などから知ることができる。

委員会がその役割を果たしてきている。20名よりなる委員会は単に部屋の貸出し等をするだけでなく、地域の文化活動を積極的に広げるための役割を担っている。利用者懇談会の開催、センターニュースの刊行、センターまつりの開催など、開かれた運営が特色である。開設後10年、20年、30年の節目ごとに記念誌が刊行されているのでお読みいただきたい。

■まちをあげての町民まつり

こういった施設の整備にともなって、住民の心を一つにつなげる行事ということで「町民まつり」が企画された。実行委員会が発足し、1974年と翌々年に開催されている。その後、1979年には商店会主催の盆踊り大会や夏祭り（1986年からは、同年発足の南口商店会主催による夏祭りも開始）など、多彩なイベントが行われるようになった。なお、住民が楽しみ、まちに活気をもたらす様々なイベントについては、第2部の4に改めて述べることとする。

■ 町内会会則の改正と新たな運営のスタート

発足後約15年を経て、町内会も会員が増加し期待される役割も大きくなってきた。それにつれて会長をはじめとする役員選出の方法や総会の定足数など、これまでの会則には不備な点があることも明らかとなった。改正審議会で討議を重ねるとともに、会報を通じて広く意見を求めるなど慎重な審議が進められ、1977年（S52）の臨時総会で改正が議決された。

新しい会則では、会長が任命していた役員を会員の意思によって選出する仕組みとなり、この結果、幹事と呼ばれる役員は各地区選出と全地区選出の両方から構成されるようになった。また総会の定足数をこれら役員の少なくとも2倍を超える70名とし、役員会が独走しないようにした。こういった新たな運営方法の前提として、会則に町内会の設立目的をはっきりと規定し、あわせて防災部を新設するなど各部の構成も改められた。

改正後初めての総会には今までにない120名近い多数の出席者があり、改正後第一期の会長には中村露子氏が選出されている。

こんなことあんなこと

花壇道路 歩行者が安全に快適に

学園地域には、写真に見るように花壇や植え込みで幅7～8メートルの道の一部を区切り、歩道的に使っている場所がある。普段は何気なしに歩いているが、このような道路はよその町では見たことがない。住民懇談会の中で「こんな道路があってもいいのでは」との議論があって実現したものである。いま新たにこのような道路をつくろうとしても、警察や市の道路管理担当からは前向きの返事はもらえないだろう。住民の意気込みと、当時の市役所の雰囲気が実現を可能にしたのだ。

ただし、そこに花を植えて美しく管理するのは周辺住民の役割となるし、沿道の建替えによる駐車場設置のため一部が廃止されることもある。その維持には、住民のたゆまぬ努力が払われていることを記憶しておきたい。

花壇道路　歩道にはベンチも置かれ、坂の途中でひと休み

■町内会の一部分割・地区会議の新設

町内会の規模が大きくなる中で、一部の地区から独立の声がでてきた。町内会も各地区の自主性を第一とする中で、1985年（S60）に東玉川学園睦会と東玉川学園自治会が結成されるところとなった。

それ以前から玉川学園町内会内にも、その規模の大きさから、身近な、地域ごとの問題が取り上げられにくいとの声もあった。こういった状況に対処するため、1986年の総会で「地区会議」の新設が決まった。地区を単位に支部長・地区選出幹事・全体選出幹事が出席し、必要に応じて協議をする場である。

地区会議では当該地区の独自な問題を協議し、その経過を幹事会に報告する。問題の性質によっては町内会全体で取り組むこともある。地区役員がお互いに地域の様子を把握し、町内会の運営に当れるという利点は大きい。その後、防災委員・環境協力員も設置し、防犯防災や資源回収の進め方などの協議も行われてきている。

■ 放置自転車バイク問題への対応 ―考える会の発足と活動―

1979年5月のこと、玉川学園7丁目の一住民から「放置自転車の増加でゴミ置き場にも近寄れない」「道端にずらり並んでいる自転車・バイク。自動車のかげから、その間を縫うように前後の安全を確かめておそるおそる買い物に」「もう少し歩行者に思いやりをもった街にならないか」といった思いが語られた。それを受けて自転車等を置かれる側、置く側、双方の有志の自主的な集まり、「玉川学園前駅周辺の自転車置場を考える会」が結成された。

その秋には、考える会が中心となって町内会等も加わった「玉川学園前駅周辺の自転車バイク等置場問題連絡協議会」という名称の会の発足となる。以後、置き場の設置を求めて、小田急本社を訪問し要請、市長あての要望書提出や自転車条例改正の要請、他市の状況を見学し解決へのヒントを収集といった様々な活動が展開された。

やがてそれらが実り、時間はかかったが玉川学

こんなことあんなこと　善意の置き傘

夕方帰宅しようとしたら急な雨、傘の持ち合わせはないし……。だれでもこんな経験をしたことがあるだろう。「駅に傘が置いてあったら……」と一人の住民が呼びかけたところその輪が広がり、1979年（S54）に駅の南口と北口に善意の傘が置かれるようになった。町内会も立ち上がり、会社や団体、地域の住民から、不要になった傘の提供を得て、今に続いている。

2003年（H15）からは毎年「善意の傘おえかきぬりえ大会」が始まり、地元在住の漫画家の方の協力をいただいて、傘に絵を描いたり、イラストに塗り絵をする賑やかなイベントが開かれている。また、このイベントには、玉川大学の学生も加わって、傘の修理を応援し、玉川学園地域ならではの風景になっている。

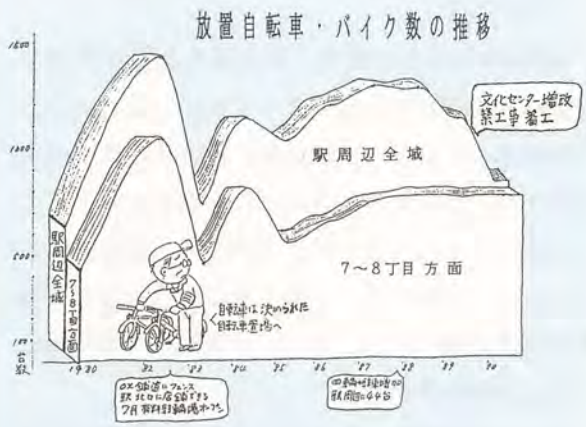

「玉川学園前駅周辺くるま放置新聞」より
1982年、85年等に置き場が設置されたが，やがてまた放置が増えている様子が示されている
（玉川学園前駅周辺の自転車置き場を考える会
発行1991年4月6日号）

園2丁目(有料2)、同4丁目(無料1)、同7丁目(有料1、無料3)の合計7ヶ所の整備が図られた。

しかし、収容台数からすれば机上ではOKのはずなのだが、路上に自転車があふれている状況はあまり変わらない。ということで町内会や警察が加わって、乱雑な駐輪を防ぐ啓蒙活動として春・秋2回の駐輪・駐車秩序正常化キャンペーンが実施されるところとなった。その活動が今日まで継続していることで、何とか、最悪の事態が避けられているのが現状だ。問題の本質的な解決はまだまだである。

その後、自転車やバイクを使わないですむようにミニバスを導入できないかとの考え方がでてきて、会の名前も「玉川学園交通問題協議会」と改称された。会では、アンケート調査の実施や市への申し入れなどを行っている。やがてその活動が実ってコミュニティバス「玉ちゃんバス」が運行されるに至るが、それにはとても長い年月がかかったのである(第2部の1の記述を参照していただきたい)。

こんなことあんなこと

大正海上火災(現三井住友海上)玉川研修所の建替え

長くシンボルとして親しまれてきたタワー状の研修所が建替えられることになった。その高さや規模への懸念が周辺住民などから出され、たくさんの署名を付して市議会への請願や市長への要請が行われた。事業者との協議を重ねる中で、双方の折り合いがつき(1987年)、今日のような建物となった。その後も地域と施設との間では友好的な関係が続いている。住民が自ら立ち上がって活動し、町内会がバックアップし、玉住懇などの専門家が知恵を出すなどの中で事業者の協力が得られた。これは今でも一つのプロトタイプとなる経験だったといえよう。

■「玉川学園地域を考える住民懇談会」の発足と諸活動

桜をはじめとする豊かな緑を守り整備することも大事だし、さまざまな開発問題にも対処しなければならない。町内会もできるだけの取り組みをしているが、あまりにも忙しいし、役員も変わっていく。文化センターの10周年の時に、さまざまな活動をしている住民(主に女性)や町内会役員経験者から「専門家(建築とか都市とか)の参加も得て、継続性のあるまちづくり組織をつくろうではないか」との声が出た。それを受けて住民有志による標記の会ができたのは1985年(S60)のことだった。長い名前なので略して「玉住懇」と呼ばれることも多い。先に述べた、なかよし公園や玉川学園文化センターを実現させた住民懇談会は市からの呼びかけで開かれた集会だったが「玉住懇」はその後約10年経った頃に、住民みずからがつくった継続的な組織であり、両者に直接の関係はない。

玉住懇では10人ほどの世話人会が運営の声掛けをし、自らが活動するとともに他の活動団体と情報交換をし、相互に支援していくことが目指された。特に規約もなく、会員の出入りも自由な組織である。世話人の数人が当時の町内会の幹事だったことも、玉住懇と町内会が互いに連携する上で役立った。最近はあまり目立つ動きはしていないが、今も存続する組織である。

桜マップの作成、桜シンポジウムin町田の裏方の作業、都営住宅建替えへの専門的アドバイスなど多様な活動をしてきている(これらについては第2部の3も参照していただきたい)。活動の第一弾は、1985年に各町内会・自治会の後援を受けて実施した「環境アンケート」だった。引き続き1995年には第2回を実施している(2008年には第3回として玉川学園地区まちづくりの会が主催し、各町内会・自治会が後援。アンケート結

果については巻末の資料2を参照のこと）。

■玉川学園文化センターの増改築

1974年に開設された文化センターだが、利用団体は多く、部屋の予約が取れない状態が恒常化していた。増改築の要望は開館直後からあって、隣接地の市による買い上げを要望する署名活動なども行われた。市もそれに応えるかたちで事業化を決め、センターに設けられた建設委員会が住民のさまざまな要望の調整をし、最終的には1991年(H3)4月、今日の姿のものとしてオープンした。延べ床面積約600平米、建設費約2.5億円で、会議室数は今までの2部屋から5部屋に増えた。常駐の市職員も2名から3名に増員され、ひまわり窓口での住民票等のオンライン化も実現した。

文化センターでは会議室等を約250の利用団体（単発的なものも含む2008年現在）が活用しているだけでなく運営委員会を中心に、文化センターまつりの開催、町内会なども参加して多数のイベントに取り組むといった幅広い活動を続けている。

なお付言すれば、その後もスペース不足は否めず、またバリアフリーもされていないことから、2008年には改築委員会が設置され、開設40年目を目指して今後のあり方が検討されつつある。

改築を経た玉川学園文化センター
今も会議室などはフル回転

こんなことあんなこと

かしの木山自然公園の開園

飛ぶかな？　どんぐり竹鉄砲
写真提供：岩上忠雄氏

地域の要望に応えて1988年(S63)に開園された4.8haの公園で、もとからの植生が保たれている。町内会も加わった開園準備委員会での検討を経て、公園をより活発に活用するためにかしの木山自然公園愛護会がつくられた。樹木野草部会、野鳥部会、昆虫部会、工作部会の4つの部会のもと、自然観察会など多数のイベントを企画・開催している。ホームページも立ち上げられているので、一度のぞいてみていただきたい。

こんなことあんなこと

緑陰の中に佇む無窮会図書館

第３踏切から坂を上がって玉川学園８丁目の斜面地にある財団法人無窮会は、東洋文化研究所と専門図書館よりなっている。いわゆる平田学派の流れを汲む明治期の神道・国学の大家、井上頼圀の遺した蔵書約 35,000 冊を受け入れるに際して、1915 年（T4）、国学・漢学研究と後進の育成を目的に発足した。1939 年（S14）、財団法人の認可を受け、初代理事長は平沼騏一郎（現理事長は平沼赳夫）。

1966 年（S41）新宿区西大久保より学園の地に移転したもので、現在の蔵書は神道・国学・漢籍を中心に 25 万冊を超える（2008 年に CD 版蔵書目録を刊行）。定期的に市民向け講座が開かれている他、会員になれば蔵書の閲覧等も可能である（開館は日曜日）。また春秋２回、戦前からの歴史を有する研究誌『東洋文化』を刊行している。

（以上「無窮会のしおり」より抄録）

東洋文化研究所の研究誌『東洋文化』の裏表紙にある印

『易經』賁、「觀乎人文、以化成天下（人文を観て、以て天下を化成す）」（易経とは周王朝時代に成立した中国で最も古い書物、「周易」に起源を持ち、儒教の基本テキストの筆頭に挙げられる経典　この印は「人類の文化を観察することによって、世の中をよい方向に改める」ほどの意味か）

■昭和の終わりまで　その２

年	地域と町内会のあゆみ	町田のできごと	社会の移りかわり
1978（S53）	・相次ぐ浸水被害（玉川学園１丁目～３丁目） ・玉川学園地域の人口 14,642 人 ・町内会員 3,345 世帯 ・盆踊り大会（近隣町内会・自治会合同主催） ・有楽学園金井住宅地建設 433 戸（金井町）	・町田市民ホールオープン（取得したボーリング場を改修整備） ・公民館新館オープン	・日中平和友好条約調印 ・この年、日本は世界一長寿国になる。平均寿命女 77 才、男 72 才
1979（S54）	・玉川学園前駅周辺の自転車置き場を考える会発足 ・玉川学園前駅周辺の自転車バイク等置場問題連絡協議会発足（その後玉川学園交通問題協議会が設立される） ・玉川商店会第１回盆踊り開催 ・第１回町内会敬老会実施	・成瀬駅開業	・都知事に鈴木俊一（以後４期） ・東京サミット
1980（S55）	・第１回自主防災訓練実施 ・スーパー三和開店	・横浜線「町田駅」に改称し新駅開業	・モスクワオリンピック不参加
1981（S56）	・成瀬地区住居表示変更（東玉川学園１丁目～４丁目） ・玉川学園スポーツ広場を３丁目に設置 ・玉川学園前駅に置き傘設置	・「30 万人の個展」開催	
1982（S57）	・自転車置場完成（第１踏切際） ・下水道工事説明会開始（星ヶ丘 A・B・鶯谷）	・リサイクル文化センター完成　人口 30 万人に	・ゴルフの岡本綾子、米国ツアーで優勝

年	地域と町内会のあゆみ	町田のできごと	社会の移りかわり
1983 (S58)	・町内会、市制25周年記念式典にて、①市より功績のあった団体として、②社会福祉協議会より協力団体として、表彰を受ける	・町田市非核平和都市宣言 ・法政大学・東京家政大学の多摩キャンパス開校	・ゴルフの青木功、米国ツアーで優勝
1984 (S59)	・総会において町内会分離問題を討議 ・玉川学園文化センター10周年 ・玉川学園地域を考える住民懇談会発足	・「町田民権の森」オープン	・グリコ森永事件
1985 (S60)	・玉川学園金井地区（玉川学園5丁目）宅地開発造成工事始まる ・東玉川学園地区一部分離 ・東玉川学園睦会結成 ・東玉川学園自治会結成 ・成瀬台から昭和薬科大学、玉川学園正門、藤の台団地へ向かう都市計画道路2.2.13号線（現・3.4.32号線）について説明会 ・玉川学園地域環境アンケート（第1回）	・町田花の家オープン ・尾根緑道桜並木オープン	・科学万博つくば'85開幕
1986 (S61)	・玉川学園南口商店会結成　南口商店会夏まつり始まる ・成瀬台からくる2.2.13号線(現3.4.32号線)について「16メートル道路を考える会」発足 ・第1回子どもまつり（青少年対策玉川学園地区委員会と町内会青少年部の共催） ・町田市「みどりのまちづくりプラン」の公募に住民懇談会が応募	・町田自由民権資料館オープン	・東京サミット
1987 (S62)	・かしの木山自然公園開園 ・城南信用金庫玉川学園支店開設 ・防災備品置場兼用の町内会事務所用の土地貸付を市議会に請願採択（署名7,203名） ・町内会費値上げ年間2千円に ・町内会事務所デンコウビルに移転 ・小田急線に並行する商店街道路、都市計画道路2・2・5号線（現・3.4.33号線）の拡幅に関する説明会・意見交換 ・大正海上火災研修センター（8丁目）建設に住民運動（12月に合意）	・町田国際版画美術館オープン	・地価異常高騰 ・国鉄民営化
1988 (S63)	・町づくり企画委員会発足（商店会・町内会・町田市） ・商店街道路、都市計画道路2.2.5号線（現3.3.34号線）拡幅工事始まる	・町田市制30周年事業展開	・リクルート疑惑 ・青函トンネル　瀬戸大橋開通

4. 成熟に向かうまち
──平成の時代／20年間の住環境整備──

まちが広がり人口が増え続けてきたこの地域でしたが、平成に入る前後にはそれらの動きも一段落します。公共下水道や一部の都市計画道路の整備も進み始めました。またこの頃からは高齢化・少子化も目立つようになり、対応する施設の整備や新たな住民活動の展開が必要になってきます。

玉川学園3丁目の都営住宅の建替えに際して、集会所、高齢者施設や児童館等の併設を望む声が強まり、住民と都や市との協議が行われ、時間をかけてそれらもつくられました。また交通問題に関しては、坂の上り下りがつらい高齢者などの声をバックに、これもまた市との長い検討プロセスを経てコミュニティバス（「玉ちゃんバス」と命名）の運行が実現しました。幸い乗客数は順調に増えています。

他方残念なことですが、マンションや宅地造成などで、周辺住民の意向が届かないまま開発されてしまった事例も少なくありません。住民が共有し、誇りに思っている街なみや緑を守り、さらに良くしていく仕組みや活動が大事な時代になってきています。

いずれにしても、町内会・自治会はもちろんとしてさまざまな場で住民が話し合い、住みよい学園地域をつくる活動が今後も一層必要です。行政に頼るだけでは十分でなく、住民みずからが活動し行政にも協働を求める「地域力」の強化が欠かせません。

この20年間における多彩な住民活動については、続く第2部で詳しく述べることとします。ここでは、学園地域の「まちの環境の空間的な整備」にかかわる2つの事項（都市計画道路の整備、ならびに都営3丁目住宅の建替えに伴う諸施設の整備）に焦点をあてて、第2部で語られる諸活動の背景として記述するとともに、少し長くなりますが、平成元年から20年間について、詳しい年表を載せておきます。

4.1 商店街と、昭和薬科大学東側の16メートル道路の整備

■ 3.4.32号線の整備

町田市内の「都市計画道路」は東京都によって、ほとんどは50年前の1960年代半ばに「法律に基づく都市計画として」決定されている。決定された道路予定地は将来買収されることになり、3階建てまでしか建てられないといった建築制限を受ける。しかし計画の実施には多額の費用や地元との折衝が必要なので、どうしても長い年月がかかってしまう。実際、市内の都市計画道路で実現したものは、まだ全体路線延長の55%程度にすぎない。都内全域の値もその程度だ。

3.4.32号線（1988年までは2.2.13号線と呼ばれていた）は成瀬方面から昭和薬科大学の東側を通って、玉川学園7丁目を経て学園正門の踏切を横切り藤の台団地方向へ行く計画路線である。このうち、薬科大付近から東玉川学園4丁目バス折返し所までの整備が1985年（S60）の地元説明会を皮切りとして始まった。

道路は1987年に一応の整備が終わった。しかし学園駅方面へは狭い道しかなく、地元からは自動車交通量増加への危惧がもたれ、「16メートル

道路を考える会」も発足して市との協議が続いた。その間、既存の狭い道との接続部分には馬止めが置かれ、成瀬方面からは行き止まりの状態が続いた。結局1991年（H3）にいくつかの措置を講ずることで協議が終結し、自動車の通行が許されるようになった。

その後も、狭く勾配の急な道路を行き来する車両は増え続けており、特に朝夕は事故の危険性も大きい。今後もなんらかの改善策が必要とされる課題だろう。

■ 商店街道路（3.4.33号線）の整備

これの整備は、玉川学園1丁目4番地のあたりから駅前を通り、玉川池西側の信号を越えたところまで840 mの区間が対象である（1988年までは2.2.5号線と呼ばれていた路線）。1985年に事業開始が本決まりになったが、地元との協議や用地買収に長期間を要したので、最終的に完了したのは2004年という実に20年がかりの整備であった。

学園一帯に大雨が降ると、低い位置にある駅の近辺や商店街道路に水が溢れることがあった。特に全面的な宅地化が進んだ1970年代からは度々起こっていた。玉川学園1丁目あたりの浸水被害は70年代の雨水排水管工事でおおむね解決していたが、市は「抜本的には駅周辺から直径2 mほどの雨水排水管の埋設が必要である。それには道路拡幅（16 m）も同時に進めることになる」として事業の推進を図った。

冠水した商店街道路　写真提供：尾辻胖氏

■ 町づくり企画委員会の発足

1987年（S62）に、この道路整備をまちづくりの観点から協議するため町内会・商店会と市の土木課・商工課による企画委員会がつくられた。歩道を両側に各3.5 m、車道は往復2車線9 mという規格は道路構造令によるもので動かせない。委員会では電線地中化の実現や街路樹の樹種などが議論された。また歩道に絵タイルを埋め込むこととし、その図案の公募なども行われた。

工事は南部の、排水路の下流部から1988年に始められ、翌年には一部の開通をみた。しかしその頃から地価が高騰したこともあって用地買収交渉が難航し、結局は完成までに20年という長期間を要したのである。道路の拡幅は交通量の増加

駅前道路の昔（1970年頃）と今（2009年春）
昔は8 m前後の幅で歩道もなかったが、今は両側に3.5 mの歩道付きの16 m道路に拡幅に伴って、多くの店舗が建て替えられた。玉ちゃんバスも順調に運行
出典（昔の道路）：『町田市今昔写真集』郷土出版社

を招き危険だという指摘もあった。他方、歩道の整備によって安全性が高まるとの意見もあった。確かに道路拡幅にはその両面があるわけで、これからも安全で快適な道路にしていくための努力が欠かせまい。

また道路沿いの多くの店舗等が立退きや建替えに直面し、当事者はさまざまな苦労をしたことと思われる。その後、広がった道路を活用した商店街まつりやクリスマスのイルミネーションは活況を呈しているし、まちかどアートギャラリーなどの催しも定着してきている。

学園地域のシンボルである北口・南口の商店街を元気にしていく活動を、商店会と住民との協働で一層に活発化していく必要が大であろう。

■ 今後の都市計画道路の整備

以上の2路線の整備は終わったが、3.4.32号線は東玉川学園4丁目のバス折返し所で終わっているし、3.4.33号線は南大谷方面に向かっての拡幅は実現していない。計画としては、前者は谷戸を上がり、ぬぼこ山本宮の北をかすめて学園正門の踏切を越え、西に藤の台団地方面に行く（市立博物館の北の崖下を経て）。後者は南大谷から町田消防署方向に伸び、逆に池の脇の信号から北には尾根を越えて金井・鶴川方面へと延びる。この他にも、南大谷中学の東から三井住友海上グラウンドを経て化石谷公園・こすもす会館・バス折返し所、そして奈良北方面に向かう3.4.11号線（こすもす会館付近はすでに半分の幅員だけできている）もある。一部は既存道路の拡幅となるが、大部分は宅地等を買収し、まったくの新設道路として整備されることになる。

ただしこれらの計画道路は実現するとしてもずっと先のことだろう。東京都は多摩の各市と協議して、限られた財政の見通しを背景に「都市計画道路の整備方針（第三次）」を発表した（2006年）。これによると（学園地域周辺で）「今後10年以内に着工を目指す」とされたのは、いずれも学園地域の端をかすめる程度のものだけである。1本は南大谷交番を経て南大谷小・中学校の間を通り、成瀬街道と交差して横浜線方面に抜ける3.4.34号線（1,810 m）、そしてもう1本はその道路の南大谷中学付近からT字状に分かれ、かしの木山公園の南を三つ又を経て成瀬台の既存の16 m道路につながる3.4.9号線（340 m）。この2路線「のみ」である。

ということで学園地域内での新たな16 m道路の整備は当分の間、ごく短い区間のものを除けばありそうもない。他方、建築基準法によって家を建てるためには最低限「4 m」幅の道路が必要とされているが、4 m未満道路の拡幅も実際には容易でない。こういった道路事情を前提に、安全で快適な環境をつくっていく継続的な努力が必要だろう。それは歩行者を主人公に据えて、生垣や庭の木々、家々のたたずまい等の道行く風景が魅力的な「街なみづくり」の一環として、またいつか来るであろう大震災も意識したものとして行われるべきではないだろうか。

■ 誰もが移動しやすい地域へ

このようにして「幹線道路」の当面の整備は終了した。しばらくは道路整備の予定がない中で、地域の高齢者にしてみれば、丘陵のまちは街並みとしての魅力はあっても、歩いての上り下りは大変だ。また既述のように高齢者問題が大きなテーマとなり始めた1980年代には、まちが外へと拡大していくなかで、駅周辺の放置自転車問題も生じてきていた。

歩いて暮らせるまちを基本にしつつも、自転車への対応やコミュニティバス導入の問題が話題になったが、そう簡単に解決の方法は得られない。何とかしたいという住民の活動や町内会の取り組みが、少しずつ進み、やがて多くの成果が得られるに至る。

このあたりの動向については、改めて第2部の1で取りあげることとしたい。

4.2　コミュニティ施設の整備

■ 化石谷公園の開設

この公園は1990年（H2）の完成だが、開設に至るには地元の組織（玉川学園7・8丁目、東玉川学園1・2丁目の地区幹事および支部長とともに結成された「第七広場を考える会（玉川学園町内会・東玉川学園自治会、青少年対策玉川学園地区委員会、かたつむり少年団、子ども会など）」）による努力があった。市は将来の学校需要も念頭に、化石が発掘されたこともあるこの一帯の土地を所有していた。しかし南大谷小学校が開校される中で、当時は「第七広場」という名称で周辺住民が様々に活用していたのである。

その後、横浜線と小田急線の2つの町田駅を近づける等の中心市街地の再開発が進む中で、市は駅の近くにあった電電公社（現NTT）施設の代替地の候補としてこの土地を挙げた。1987年（S62）のことである。

第七広場を考える会は、代替地としての活用だけでなく公園や集会施設の整備を求めて市に働きかけ、議会に請願をした。それらの結果、市の所有する土地は、中央に将来整備が予定されている都市計画道路（3.4.11号線の一部）を配し、NTTの代替地（その後社宅が建設された）、化石谷公園、集会施設用地に区分して使うことになり、まず最初に公園の実現をみたのである。

昔の第七広場のあたり　今は化石谷公園となり住宅も建っている

■ こすもす会館の整備

このようないきさつの中で集会施設も用地だけは確保された。建物についての交渉を進めた結果、市の中規模会館建設助成費が得られる見通しがついた。そこで町内会は1994年（H6）に東玉川学園睦会と一緒に建設委員会を発足させたが、市内の他の中規模会館（当時13か所あった）のように建設業者まかせにはせず、住民参加によって計画案を練り上げるとの方針をとった。

その後約2年にわたる住民協議にもとづいて、委員会は地域在住の建築家のグループに設計を依頼し、市内の業者による建設組合に施工を発注した。1996年3月に開設された集会施設の名称は公募によって「こすもす会館」とされた。敷地663㎡、延べ床面積250㎡、多目的ホール、配食サービスや災害時の炊き出しにも使える調理実習室（中規模会館では初めて）を兼ねた集会室、2階には和室（2室）のある、しゃれた印象の建物である（総工費6,900万円）。

計画・設計段階からの参加があったおかげもあり、会館の運営を担うこすもす会館委員会も設立されて、特に玉川学園7・8丁目方面、東玉川学園方面にとっては唯一といってよい集会の場として活用されている。また、旭ヶ丘幼稚園の閉園（2004年）にともない、選挙の際には投票所としても使われている。

■ 都営住宅の建替えにともなう地域施設の整備

都営玉川学園3丁目住宅は1956年（S31）、木造平屋の2戸建て、124戸として建設された。学園地域の戦後住宅開発のトップバッター組のひとつといえよう。しかし老朽化は否めず建替えが計画され、1991年（H3）から地元との長い協議が始まるところとなった。これは、東京都主催の「タウンミーティング」に出席した一人の住民が鈴木俊一知事に「地域参加のプロセスを」と訴えたのが契機となり、「住民参加型の計画作成方式」を都の住宅局が採用したことによる。

1993年に第1期計画の提示があり、蝶々のような形をした全体敷地の南西側（Aブロック）には100戸ほどを、尾根上（Bブロック）にはディケア施設を、駅に近い東側（Cブロック）には少し遅れて高齢者住宅を含む50戸ほどを建設しようとする案だった（住宅はいずれも3階建て）。

これに対して、自前の施設がない中でも自主的な活動をしつつ、長年願ってきた「高齢者や子どものための施設、そして集会施設の建設を」という住民からの要望がわき上がった。また計画地周辺の住民からは周辺のよう壁の設計等について、あるいは工事車両の通行についての不安や要望が出た。

さまざまな議論を経て、集会施設の推進と高齢者や子どものための施設計画の進行の調整、工事関連の問題への対応は主に町内会と自治会が行い、高齢者施設や子どものための施設そのものはそれぞれの活動団体が自主的に、しかし協調的に取組むとの体制が取られていく。直接の交渉相手は東京都の住宅局だが、住宅・福祉・児童など町田市の担当課にも対応してもらわなくてはならない。なかなか複雑な交渉過程だった。地域全体の意思がまず1993年（H5）3月5日に「5町内会・自治会会長名の要望書」として市長と市議会議長に出され、これを受けた市長の都知事への要望書の提出、翌年に都からの回答という手順で進んだ。

以来10年あまりにわたる、山あり谷ありの長い協議・計画・建設のプロセスとなる。1996年

東京都住宅局から示された建替え案（1993年）
西側のAブロックや「桜のロータリー」はほぼこの案で実施されたが、東側Cブロックの住宅建設は最終的に中止され、現在の「子ども広場」が実現した

に正式発足したセンター建設促進住民の会等の運動が実り、2000年（H12）にはまず高齢者在宅サービスセンターが完成した。運営は前年に東京都から認証を受けていたNPO法人桜実会が行うことになった。全国で初めてのNPOによる高齢者施設の運営である。また2002年（H14）には社会福祉法人光琳会により玉川さくら保育園が開設された。要望の多かった高齢者とゼロ歳児への対応がこうしてスタートしたのである。

■ 建替え計画の変転とさくらんぼホール、ころころ児童館の開設

1999年（H11）には西南側のAブロックに99戸の建替えが完成し、入居の運びとなった（桜ケ丘自治会が再発足した）。当初は都営住宅をつくる予定だったCブロックだったが、バブル崩壊による都の緊縮財政などもあって計画の実施が凍結されてきた。

一方、高齢者施設と保育園が完成した後、残る集会施設と児童施設への要望は一層強まり、町内会と、10年来の活動を基礎に発足した児童館運営準備会の運動が続く。結局2002年（H14）に東京都はこれら両施設の建設に踏み切り、2003年4月、集会施設（公募によりさくらんぼホールと命名）と、ころころ児童館の開設に至った（両方とも土地は都が市に無償貸与し、施設は都が建てて市に寄付）。前者は玉川学園地域の町内会・自治会（5団体）によるさくらんぼホール施設委

こんなことあんなこと

中央に桜を残した不思議な道路

高齢者在宅サービスセンターから第五小学校に向かう路上には、車道の真ん中に桜の木のロータリーがある。実は都営住宅の建替え前は、この道は幅4m前後の、車のすれ違いにも難渋する狭さだった。両側に歩道付きの快適な道路に拡幅されたのは、建替えあってのことである。

道路拡幅の土地には都営住宅敷地があてられるわけだが、そうなると拡幅道路用地の上に残ってしまう樹木は伐らざるを得ない、というのが都や市の見解だった。それが当たり前かもしれないが、あまりにももったいない。道路のまん中に桜の木があってもいいではないか、かえって車のスピードが落とされ安全になるのではないか…。こういった意見が住民から出され、多くの賛同を得て都・市・警察への要請となっていった。道路管理や交通管理をする立場の市や警察はなかなかうなずいてくれなかったが、最終的には理解が得られて今日のような姿で実現をみた。今や見慣れた風景ではあるが、市内、あるいは都内でもこのような道路はめったにない。今後も大切にしたいものだ。

（上）左の木造都営住宅用地を使って道路が広げられるが、奥の桜の木だけは残そうと……
（下）完成直後のロータリー
（いずれも奥が第五小学校方面）
写真提供：神谷 博　氏

員会が、後者はNPO法人子育て・子育ち支援タグボートが運営にあたっている（NPOによる児童館運営の全国第1号）。

その後これらの施設は前述の高齢者在宅サービスセンター、さくら保育園ともども順調に運営され、地域の核となってきた。さくらんぼホール前の花壇は住民が熱心に手入れをし、「お花のホール」と呼ばれている。四季折々に通る人たちを楽しませ、和ませている。町田市花とみどりの会の花壇コンクールで4回も優良賞をもらったほどだ。

なおその後東京都は都営住宅戸数を現状程度で維持する方針に転じた。Cブロックの住宅建設も中止され、市が当該の土地を買い取り「子ども広場」として開放されている。

できることなら、郵便局、幼稚園・保育園、児童館、さくらんぼホール、子ども広場、高齢者在宅サービスセンター、第五小学校と続く一帯に名前を付けたいものだ。町田市の主催で毎年さくらまつりが開かれる「尾根緑道」の向こうをはって、「さくら尾根」などはどうだろうか。南北の駅前商店街が賑わいのエリアなら、それにT字型に直交するこの道筋は教育・文化・福祉のエリア、学園地域のコミュニティゾーンといえよう。

■平成の時代　その2

年	地域と町内会のあゆみ	町田のできごと	社会の移りかわり
1989 (H1)	・3.4.33号線(旧2.2.5号線／北口の商店街道路)一部完成に合わせて歩道の絵タイルの図柄を募集 ・坂道に名前をつけようプロジェクト開始	・健康福祉会館、えびね苑、自然休暇村（長野県川上村）オープン	・昭和天皇崩御 ・平成に改元 ・消費税実施
1990 (H2)	・昭和薬科大学、世田谷から東玉川学園に移転、開校 ・化石谷公園（東玉川学園）完成開園 ・『玉川学園街六十年のあゆみ』刊行 ・町内会新規事業として、資源回収を開始 ・防災意識アンケート調査実施 ・近隣町内会・自治会の初の地域市民運動会開催（玉川学園町内会、第一住宅、興人、松風台、桜ヶ丘、有楽玉川学園）	・鶴見川クリーンセンター開設 ・中央図書館オープン ・総合体育館オープン ・市長（第3代）に寺田和雄	・株価暴落、バブル崩壊のきざし
1991 (H3)	・町内会住居案内板　11ヶ新設 ・玉川学園文化センター増改築工事完了　記念イベント開催 ・「坂道に名前をつけよう」アンケートを実施し名称決定 ・昭和薬科大学方面からの3.4.32号線(旧.2.13号線)の玉川学園7丁目馬止め撤去（紛争終結） ・玉川学園2丁目自転車・バイク有料駐車場完成（327台　40トンの防火貯水槽併設） ・玉川学園3丁目都営住宅跡地建替え協議会設立	・市の人口35万人に ・大地沢青少年センターオープン	・都庁舎新宿に移転 ・ソ連邦消滅、ゴルバチョフ辞任
1992 (H4)	・「さくらの散歩路」マップを全戸に配布 ・町田市・日本花の会主催「さくらシンポジウム・イン町田」開催に町内会等が全面協力	・ふるさと農具館、ぽたん園オープン ・町田警察署新築移転	・学校の週休2日制(第二土曜）始まる

年	地域と町内会のあゆみ	町田のできごと	社会の移りかわり
1993 (H5)	・町内会の自主防災隊組織を8地区に分割 ・第五小学校創立30周年 ・東京都住宅局より、都営住宅建替え第一期計画案発表 ・玉川学園地域町内会・自治会5団体の会長名で都営住宅建替えに関する要望書を町田市長に、請願書を市議会に提出（署名8,599名） ・町内会事務所完成　建設費1050万円(このうち450万円は資源回収収益金を充当) ・玉川学園文化センター設立20周年記念行事開催	・市民大学HATS開校 ・福祉のまちづくり総合推進条例制定	・皇太子結婚式 ・細川連立内閣
1994 (H6)	・玉川学園前駅南側に自転車・バイク500台収容の第2駐車場完成 ・駅周辺を駐輪禁止区域に指定 ・東京都より都営住宅建替えについて市の6項目要望に対する回答 ・「憩いの椅子」12ヶ所設置（資源回収収益金を充当）、順次増設決定 ・こすもす会館建設委員会発足（玉川学園町内会、東玉川学園睦会）	・町田市リサイクル公社発足	・大江健三郎にノーベル賞
1995 (H7)	・第2回環境アンケート実施 ・都より都営住宅第2期建替え計画の説明 ・街路樹の桜に天狗巣病まん延に対し東京電力の協力を得て駆除作業実施		・阪神・淡路大震災 ・東京都知事に青島幸男
1996 (H8)	・こすもす会館開館（東玉川学園4丁目） ・玉川学園交通問題協議会「コミュニティバス」運行の本格的活動開始 ・玉川学園地域町内会・自治会5団体が「高齢者在宅サービスセンター建設を促進する連絡会」を結成　住民による「建設促進住民の会」発足 ・町内会初の文化祭をこすもす会館で開催 ・東京都景観コンテストで「玉川学園のさくらの散歩道」特別賞（応募267地区）	・なるせ駅前市民センターオープン	・将棋の羽生善治史上初の七冠王
1997 (H9)	・町内会8地区に防災倉庫設置（資源回収収益金を充当） ・玉川学園町内会と玉住懇が東海大学の協力で地域内の街路樹を調査　樹木台帳を作成し町田市に登録 ・地域内交通問題に関するアンケート調査を実施	・初の名誉市民に畦地梅太郎・白洲正子の両氏 ・紙ごみ資源化スタート	・秋田新幹線、長野新幹線開通 ・消費税5%に
1998 (H10)	・玉川学園70年まつり実行委員会発足、多数のイベント等を順次実施 ・町田市、玉川学園前駅北側道路の交通整流化事業として道路整備を計画、北側大けやきの伐採を検討、反対意見が多数 ・北側大けやき伐採反対署名（5,500余名）市長に陳情	・サッカー選手北澤豪氏に市民栄誉賞	・多摩モノレール開業 ・長野冬季五輪

年	地域と町内会のあゆみ	町田のできごと	社会の移りかわり
1999 (H11)	・玉川学園地区高齢者在宅サービスセンター「特定非営利活動法人（NPO）桜実会」都より認証 ・高齢者在宅サービスセンター開設に際し、資源回収収益金より230万円を支援 ・都営住宅建替え（99戸）完成　入居開始 ・市長より玉川学園前駅北側大けやきを暫定残置の回答 ・玉川学園地区町内会・自治会連合会発足（町田第2地区連合会より分離独立）加入団体は玉川学園町内会、第一住宅自治会、興人自治会、松風台自治会、桜ケ丘自治会、東玉川学園睦会の6組織 ・町田市「都市計画マスタープラン」に「誰もが移動しやすい公共交通手段の充実」と記載　コミュニティバス運行に展望 ・コミュニティバス関連調査費500万円を市議会で可決 ・市がコミュニティバス検討委員会設置	・子どもセンターばあんオープン ・「都市計画マスタープラン」決定　玉川学園地域（第5地域）のまちづくり構想も記載される ・町田市フォトサロンオープン ・町田市民フォーラムオープン	・東京都知事に石原慎太郎（以後今日まで3期
2000 (H12)	・高齢者在宅サービスセンター開設 ・玉川学園商店会の街かどアートギャラリー開始 ・循環型環境社会実現のため、町内会会員に紙ヒモの配布を開始	・南大谷子どもクラブオープン ・オペラ歌手東敦子氏に市民栄誉賞	・三宅島噴火全島避難 ・九州沖縄サミット ・白川英樹にノーベル賞
2001 (H13)	・都営住宅建替え跡地利用の集会施設・児童館の建設計画について都より説明（同年5月に凍結の方針を打ち出したが10月に再開を約束）	・男女平等参画都市宣言 ・日大三高夏の甲子園で優勝	・小泉純一郎内閣発足
2002 (H14)	・集会施設運営準備委員会発足　名称公募など ・高齢者クラブ「うきうきクラブ」設立 ・社会福祉法人光琳会「玉川さくら保育園」開園	・市の鳥にカワセミ決定 ・中央公民館オープン ・サッカー選手戸田和幸氏に市民栄誉賞	・小柴昌俊、田中耕一にノーベル賞
2003 (H15)	・市に街路樹の調査を依頼し街路樹台帳が完成 ・住民アンケートを踏まえコミュニティバスの協議一時中止 ・南大谷旧日本IBMグラウンド跡地に巨大高層マンション建設の発表、玉川学園町内会・南大谷町内会・南台自治会が「旧日本IBMグランド跡地対策協議会」を結成 ・玉川学園前駅、エレベーター設置 ・第1回「善意の傘、お絵かき、ぬり絵大会」開催 ・南大谷小学校開校30周年記念祭開催 ・玉川学園さくらんぼホール開館 ・特定非営利活動法人子育て・子育ち支援タグボートころころ児童館開館	・人口40万人	・中国・胡国家主席、温首相就任
2004 (H16)	・玉川学園子ども広場（3丁目）開設 ・コミュニティバス運行事業再検討開始、玉川学園コミュニティバス推進委員会設立（玉川学園町内会、第一住宅、興人、松風台、桜ヶ丘、有楽玉川学園、成瀬台連合会） ・南大谷中学校開校30周年記念祭開催 ・防犯パトロール隊発足	・住みよいまちづくり条例制定 ・市内の住宅地に最低敷地規模規制（120㎡以上）、商業地以外に高さ制限（31ｍ以下）を都市計画で決定	・新潟県中越地震 ・鳥インフルエンザ大分・京都で確認

年	地域と町内会のあゆみ	町田のできごと	社会の移りかわり
2005 （H17）	・成瀬台小学校開校30周年記念祭開催 ・玉川学園コミュニティバス試験運行開始（北ルート） ・コミュニティバスの名称を公募し「玉ちゃんバス」と命名 ・玉川学園消防団、町田市消防操法大会にて優勝 ・玉川学園地区まちづくりの会発足	・小山ケ丘小学校開設（21年ぶりの新設校） ・ごみの有料化・戸別回収開始 ・斜面地条例制定（マンションの下層部分を制限）	・衆議院選挙で与党大勝 ・CO_2削減の京都議定書発効
2006 （H18）	・玉ちゃんバス（北ルート）本格運行開始 ・テーマコミュニティ協働事業「みんなで考える 支えあうまちづくり」セミナーを開催	・市長（第4代）に石阪丈一 ・市民文学館開設	・皇室に男子（悠仁親王）誕生
2007 （H19）	・玉ちゃんバス（東ルート）試験運行開始 ・建設並びに土地造成に関する申し合せ事項の改定発効 ・テーマコミュニティ協働事業「地域の子どもと 大人たちとの関わりを考える」シンポジウムを開催 ・地域の課題解決に向けた取り組みや，コミュニティバスの運行が高く評価され地方自治法施行60周年記念「総務大臣彰」を受章 ・地域環境アンケート調査（第3回）実施	・小田急線開通80周年 ・地域コミュニケーションマガジン「まちびと」創刊（年4回発行）	・郵政民営化 ・参議院選挙で与党半数割れ
2008 （H20）	・玉ちゃんバス（東ルート）本格運行開始 ・玉川学園文化センター改築委員会発足 ・玉ちゃんバス乗車人員100万人突破 ・テーマコミュニティ協働事業「地域福祉活動団体交流会」を開催 ・玉川学園消防団、東京都消防操法大会にて第3位入賞	・市制50周年 ・『町田市まちづくり50年史』刊行 ・町田市町内会・自治会連合会創立50周年 ・町田市社会福祉協議会創立50周年 ・町田市消防団創立50周年 ・横浜線開通100周年	・北京オリンピック ・小林誠、益川敏英、南部陽一郎、下村脩にノーベル賞 ・アメリカ発の世界的大不況始まる
2009 （H21）	・玉ちゃんバス乗車人員150万人突破 ・4月1日・玉川学園前駅開設80周年 ・4月8日・学園創立80周年 ・「80年まつり」を1年間にわたり開催 ・玉川学園地区町内会自治会連絡会総会において「玉川学園地域まちづくり憲章」の制定を議決 ・『我がまち 玉川学園地域 80年のあゆみ』を刊行 ・玉川学園駐在所移転		・オバマ大統領誕生 ヒラリー・クリントン国務長官就任 ・メキシコ発の新型インフルエンザ、世界的大流行（パンデミック）に ・クライスラー、GM、相次ぎ経営破綻 ・衆議院解散、4年ぶりの総選挙

5. まだ人の住んでいない芝生と呼ばれる丘であった頃
―太古の昔から明治・大正期まで―

繰り返し述べてきましたが、この地域は今から80年前、小原國芳氏による玉川学園の創立によって学園都市としての第一歩を踏み出しました。今日のまちの姿は、その後の、先人たちのさまざまな努力によってつくられたものです。

学園創立以前、すなわち大正や明治の頃、あるいは江戸の頃のこの地は本町田村のはずれにあって、少しの田畑、雑木が茂り兎の跳びはねる丘々、そして清冽な清水が湧く谷戸と小川、それらからなる一帯でした。多摩丘陵に典型の、いわゆる「谷戸山」と呼ばれる地域だったのです。

長い間、人の住む集落などのない時代が続いていたと思われます。しかしこの地からは縄文や弥生の遺跡が発見され、多くの土器も見つかっていることから、ずっと大昔には「立派な住宅地（?）」であったとも推測されます。

駆け足とはなりますが、改めてこの地域の長い歴史を振り返っておきましょう。

■ この付近からは世界最古といわれる土器も見つかっている

人が住み文化が育まれた跡として、日本の各地で今から1万2千年前頃の土器が発見されているが（これらは世界で最も古い土器といわれる）、町田市内でも同種のものが成瀬のナスナ遺跡で出土している。それ以前で、土器がまだなかった頃（1.5万年以上前）の時代の石器も、黒曜石を削った「尖頭器」が南大谷殖産住宅遺跡で見つかっている。

本町田遺跡公園の復元住居
（再建のため取り壊される直前の写真）

学園地域の遺跡の多数は縄文時代前期（約6千年前）で、いくつかは弥生時代（約2千年前）のものもある。例えば市立博物館の先に本町田遺跡公園があるが、このあたりでは縄文と弥生の両方の住居跡が発掘されている。それぞれ1軒ずつ建てられた復元住居を見学された方も多いだろう（なおその後両方とも老朽化したので2008年から2009年にかけて建替え中）。

■ 縄文時代から住みよい地域だった？

縄文時代のうち、人も土器も最も活動的で逞しかったのは中期（約4500年前）とされているが、町田市内でもその頃の集落が、「文化ムラ」ともいうべき遺跡として見つかっている。清水台（踏切から奈良北方面に登るあたり）、本部台（学園構内）などの遺跡からは、同時期の関東地方の中でも優秀とされる土器の出土が数多い。こういった遺跡が町田市域には800ヶ所ほどあり（1990年頃の調査結果）、関東地方有数の遺跡密度となっている。昔も今も、町田は住みよい地域だったとみてよい。

縄文弥生時代以後の、古墳時代の遺跡や土器もあちこちで発見されているし、奈良・平安時代以降の遺構もある。しかし時代が下るにしたがって丘陵部は畑や雑木林として活用され、集落は丘陵部から河川に沿ってつくられた田圃の近くに移ったようだ。

水稲を中心とする農業（農村）が主となった時代以降は、今の学園地域一帯の丘陵は本町田村の農民にとって「萱や雑木の山」となったとみられる。田畑は少なく、人は住まず、集落もなかったのである。

■ 中心地としての本町田村

中世に入り鎌倉幕府が成立する頃、この地域にも多くの人々が行きかった。いわゆる鎌倉街道（古道）や古戦場（例えば井出の澤古戦場）の存在、そして発掘された板碑（いたび：死者の供養のための石造の卒塔婆）などがその証である。

江戸期には現在の町田市域は天領（江川太郎左衛門家が数代にわたり代官を務めた）と、何人かの旗本の知行地が入り組むかたちで治められてきており、幕末には26の村よりなっていた。今、大いに賑わっている町田駅近辺は旧原町田村にあたるが、原町田村はもともと、本町田村の秣場（まぐさば：村の共有地として、牛馬の餌になる秣や屋根を葺く萱、薪炭の材料となる雑木を採った場所）として活用されたことから始まるという。湧水と日差しに恵まれた我が本町田村の方がずっと古くから成立していたのである。

江戸時代後期（1829年）に編まれた『新編武蔵風土記稿』には「民家百四軒、……この所にて、毎月七の日に市をなして、近郷の人頗るつどへり。故に僻地の村落なれど、宿駅などの如く見ゆ」とあり、道沿いに集落がつくられ、田舎ながら市が立って賑わう本町田村の様子が記されている。

■ 学園地域は本町田村の秣場（まぐさば）で芝生（しぼう）と呼ばれていた

1870年（M3）の本町田村は戸数111、人口596人（男317女279）、馬15頭。農業の合間に男は炭焼、女は縄ない、炭俵編み。神社は天神社稲荷神社、大六天神社、七面神社、寺院は宏善寺（日蓮宗）と養運寺（浄土宗）。高札場一ヶ所、石高327石1斗1升。東京へ10里、横浜へ7里、神奈川へ6里とある。（『本町田村明細帳写』による。なおこのとき原町田村は戸数66、人口363人だったから、本町田村の方がこの頃にも依然として大

本部台遺跡（学園構内）から出土した土器（縄文時代中期）
器高37.8cmの深鉢　胴部が大きく「く」の字状に屈曲し、肩部に隆起線文と三叉文による文様が施されている
写真と解説：玉川学園教育博物館資料より

ホントは一人、住人がいた！？ へびしんの話

大正の頃からだろうか、蛇新こと佐々木新吉という蛇取りの名人が現在の玉川学園7丁目のあたりに住んでいた。本業は他にあったようだが「へびしん」と呼ばれ、求めに応じて蝮（まむし）を捕えて売って、生計を補っていた。当時、肺病（結核）の特効薬はなく、蝮の生き肝がよく効くものとされていたからだ（下村栄安『町田街道』武相新聞刊、1972、より抄録）。

学園に長い方によると、佐々木新吉さんは奈良北に向かう坂の上の信号を右折した数軒目の

きかった)。明治12年の本町田村は、戸数130、人口780（男405女375）と少し増えている。

さて江戸の頃、学園地域は「芝生（しばふ）」と呼ばれる秣場であった。本町田村に古くから住む熊澤初恵氏は、2007年の暮れに文化センターで開かれた第1回の「歴史懇話会」で次のように語っている。「この地域が芝生と呼ばれていたことは、私の祖父母が「しばふの畑は」とか「しばふの山で」とか、そういうふうに言っていましたので、覚えました。玉川学園中学部に通っていた頃、何かその、〈死ぬ〉ことにつながるような気がして、「玉川学園」の方がいいなと思っておりました。……明治維新前、芝生は萱場で、村全体のものでした。地図で見ると芝生はすごく広いですね。経塚（トンネルの上あたり）から、南西にずっと……。」

■ 秣場、萱場としての共有地が村人の個人所有地に

江戸期に認められていた村の共有地（入会地）を、明治政府は地租改正（1873年～）に伴って国有地に編入しようとした。しかし農民たちは各地でこれに反対し、入会地を個人所有の土地に置きかえる動きに出て、国有地化は多くの地域で阻まれた。

こんなことあんなこと

西側に家があり、昭和30年代初めまで住んでいたそうだ。「へびしんさんは田んぼの畦や斜面の穴を見つけると息を吹き込み、その息が返ってくるか、手で感触をつかんで、冬でも蝮を捕っていた」と聞いたことがあるという。

昭和薬科大学から三つ叉方面への谷は昔「蝮谷」と呼ばれていた（東玉川学園4丁目のバス折り返し所付近など、他にもいくつかその呼び名が）。きれいな水の湧くどの谷戸も、へびしんさんの「仕事場」だったのだろう。

こんなことあんなこと

幕末の頃、原町田にシュリーマン現る

トロイの発掘で名を馳せたシュリーマンだが、遺跡発見の数年前、原町田に宿泊したという。これはほとんど知られざる歴史情報だったが、10年ほど前に石井和子氏が訳出された『シュリーマン旅行記　清国・日本』（講談社学術文庫）の中で紹介されるところとなった。

それによれば、実業家として財をなしたシュリーマンは早くに引退し、子どもの頃からの夢だった世界探訪に発つ。1865年6月には、インドから清国を経て横浜に上陸。1ヶ月の滞在中に江戸はもちろんとして近在に足を延ばした。6月18日午後、折からの梅雨の中、馬を雇い「藁のマント（蓑）」をかぶり、英国人など一行7人で絹の集散と機織りの町である八王子を目指した。その晩には原町田の茶屋（旅籠屋）に泊まり、翌日八王子を見たあと再度、原町田に宿泊している。

1860年頃の原町田
イタリア人の写真家ベアトーによる　シュリーマンもこのような風景の中を歩いたに違いない（横浜開港資料館所蔵）

日記からほんの少し引用をしよう。

「われわれは夕方6時に原町田という大きな村に着き、とある茶園（日本では茶屋という）に一夜の宿を求めた。……　茶屋の正面は16メートルあり、二階建てだった。藁葺の屋根は棟が百合（イチハツと思われる／訳者注）の花で飾られていた。」

さらに続く、

「田園はいたるところさわやかな風景が広がっていた。高い丘の頂からの眺めはより一層素晴らしいものであった。」

わが芝生の地も、きっとこのような素晴らしい風景の中にあったことだろう……。

「芝生」の土地もそのような経緯をたどる。前出の熊澤初恵氏によれば、「明治維新の時に、夜も寝ないで縄をなって、その縄を張って、私、あなた、と土地を分けたと言います。それまでは天領なのでお上の土地と聞いています。……そうして分けないと、明治政府のものになってしまう。……一つの山が1町歩（3千坪、1ヘクタール）くらいで、それが縄張りの一単位でした。」と。このようにして、芝生の地は、およそ100戸ほどの村人たちに分割所有されるに至ったのだ。

所有のかたちは変わったとはいえ、江戸期から明治・大正期まで、本町田村の住民（農家）が粗朶を集め、薪や萱を採り、炭を焼いた土地としての歴史は長く続いていたのである。

■ 移り変わる行政区域のなかで……ある時期町田は神奈川県だった

明治·大正と社会や経済は大きく変わっていく。江戸から東京になったのが1868年（明治元年）7月。1871年には廃藩置県が実施され、新たな行政区域が編成された。その頃、町田や八王子等の南多摩、立川や府中等の北多摩等の「多摩地域」は東京、神奈川の間をいったり来たりしたが、最終的には1872年（M5）、神奈川県所管ということに落ち着いた。

その後20年、明治も半ばになった頃に再び東京府への移管問題が持ちあがった。これは、東京府民の飲み水のルートである多摩川と玉川上水の管轄域についての議論があったからだ。上水道の衛生取り締まりや水源の確保のため、東京府への移管の動きが生じたのである。府知事は多摩郡を東京府へ移管する案を提出し、神奈川県知事もこれに同意した。

しかし地租税の負担が増える、生糸の市場たる八王子を失うといった理由を挙げて、強い反対運動も起きた。賛否の主張の背景には、多摩郡が自由民権運動の中心地で自由党の強力な地盤だったことから、それを改進党の強い東京府へ移そうとの意図もあったとされる。最終的には自由党の強い反対を退け、1893年（M26）、「東京及び神奈川境域変更に関する法律」が成立し、多摩地域は同年4月、東京府に移管された。

町田村が成立したのは神奈川県時代の1889年（M22）で、本町田、南大谷、原町田、森野の4村

■明治・大正期

年	地域生活史・町田のできごと	社会の移りかわり
1868（M元）	・県の成立により、現市域の26村は神奈川県に編入	・明治維新（江戸から東京へ）
1870（M3）	・武蔵国多摩郡本町田村　人口596戸数111	・版籍奉還 ・廃藩置県（1871）
1879（M12）	・神奈川県南多摩郡本町田村　人口780戸数136	
1882（M15）	・第一軍管地方迅速測図（原町田村大蔵村他）	
1889（M22）	・町村制により本町田　南大谷　原町田　森野の各村は統合され「町田村」となる	・大日本帝国発布
1894（M26）	・町田村を含む三多摩が東京府に移管される	・日清戦争（1895） ・日露戦争（1904～05）
1908（M41）	・横浜線開通　原町田駅開設	
1913（T2）	・町制施行により町田村から「町田町」となる	・第一次世界大戦（1914～18）
1921（T10）	・陸地測量部二万五千分一「原町田」測図　1925年刊行	・関東大震災（1923）

の合併によるものだった（その後1913年には町田町となる）。

行政区域が目まぐるしく変更されたとはいえ、東京や横浜近郊の農村地帯というこの地域の性格はそうは変わらない。芝生の地も、明治・大正期を通じて相変わらず、「町田村（のちに町）・字本町田」の萱場であり薪炭林の地であり続けた。

資料編2に収録した1882年（M15）の地図（117頁）から、その頃の様子がよく読み取れる。

■ 100年前、横浜線が開通

明治期、町田での大きなできごとといえば、1908年（M41）の横浜線開通・原町田駅開設だろう。1889年（M22）には、新橋－神戸間の東海道線（国有鉄道）が全通し、同じ年に新宿－八王子を結ぶ甲武鉄道（民有）も開通した。1890年代になると、政府は東京と名古屋を別途に結ぶ枢要路線として八王子を起点とする「中央線」の建設を目指した。1900年（M33）には部分開通し、1911年（M44）には全線が開通している。

このような幹線整備の中で1890年代後半には、横浜と八王子をつなぐ路線の開通を目論み、路線認可を得て株式会社を設立しようとの動きが活発化する。紆余曲折を経て横浜鉄道（株）が免許を得たのはようやく1905年（M38）になってであり、以後工事に4年を要し、1908年（M41）9月23日に全線の開通をみるに至った。

開業したものの思ったほどには営業成績が伸びなかったり、政府の方針で1917年（T6）には国有化されたりといった変遷を経つつも、横浜線が原町田駅近辺の商業拠点化に大いに貢献したことは言うをまつまい（なお現代史の範疇となるが、1980年に原町田駅は現在の場所まで西に移動するとともに、小田急線新原町田駅が1976年（S51）の駅ビル完成時に町田駅となっていたのを追って、町田駅と改称された）。

1979年（S54）、解体を前にした国鉄原町田駅前
その後この位置にロータリー口改札がつくられた（町田市文化交流センターとミーナ町田の隙間にある）
写真出典：『町田市今昔写真帳』郷土出版社

■ その頃この地に、「小川園（おがわえん）、やがて香雪園（こうせつえん）」という名の梅林が開かれた

昔、この地に香雪園という梅林があったという。まちづくりの会による「第5回連続歴史懇話会（2009年2月）」はこれをテーマとして開催された。江戸期以来の小川家の一員で郷土史に詳しい小川功氏と、公園の歴史を専門とする田中正大氏（学園在住）による当日の講演から一部を紹介しておこう。

本町田の地主だった小川運太郎は梅や桜が好きで、10年かけてその持ち山に植樹をし、「小川園」という名の梅林を開設した。1909年（M42）のことだった。愉快なことに園内の平坦地には自転車競走のコースも設けられ、競技も行われたという。当時自転車は文明のシンボルとしてもてはやされたのだろう。大正になるころ、事情があって小川園は東京の実業家の手に移り、香雪園と名付けられた。この小川園、そして香雪園は大切に手入れされ、大町桂月も訪れて紀行文を書くなど、結構世の中に知られる存在だったようだ。その後長く、実に戦後すぐまで、私有ながら入場無料の「公園」として多くの人々が訪れ、小学校の遠足の地ともなった。

香雪園　梅・桜・松などが美しく配されている
写真提供：小川 功氏

しかし戦後には農地解放の対象になり、一部は開墾されて畑に変わって「香雪園」は失われてしまった。そして昭和30年代後半には山が削られ谷は埋められ、住宅地に変わってゆく。すなわち香雪園の地は「玉川学園第一住宅」として姿を変え、今日に至っているのだ。しかしこのことを知る人の数は少ない。

■ 町田町から町田市へ、そして今日へ

江戸から明治·大正、昭和と歩んできた町田も、戦後の町村合併政策の中で、1958年（S33）2月1日、鶴川村、忠生村、堺村を併せて町田市となった(先行して1954年に南村は町田町に合併済み)。人口6.1万人の新市の誕生である。その後町田は住宅と商業のまちとして急速に発展していく（このあたりのことは、市制50周年を記念して刊行された『町田市まちづくり50年史』2008、に詳しい)。

2009年（H21）4月1日の町田市人口は合併時の7倍近い約42万人（外国人約5,000人を含む)。玉川学園地域の人口は約2万人だから、市人口の5%ほどが住むまちと言える。学園まちであるとともに坂のまち·緑のまちでもあり、その変化に富んだ街なみ景観は誇るに足るものだ。

他方、高齢化や少子化の問題が生じてきてもいる。特に高齢者の増加は市内でもトップランナーだ（このあたりについては、資料1を参照)。子どももお年寄りも暮らしやすいまちづくりが求められているといえよう。

続く第2部では、学園地域のここ20年をたどり、「この地を住みよく」と取り組まれてきた、住民や町内会の活動を報告することとしたい。

木造の町田町庁舎
1952年（S27）に新築移転し1958年からは市庁舎として使用された
1970年（S45）に現庁舎が完成し移転後は福祉会館として使用されていた（今の「健康福祉会館」は同じ場所に建て替えられたもの)
現庁舎も2012年度には市民ホールの隣に新築移転の予定で、50年ちょっとの間に3回も市役所が移転するのも、急速に拡大した東京郊外都市・町田ならではだ
写真出典：『町田市今昔写真帳』郷土出版社

第２部

成熟に向かうまち

－最近 20 年間のさまざまなできごと－

第１部では、玉川学園創立以来、今日に至る 80 年間の歴史を振り返りました。続くこの第２部では、平成に移る前後から 20 年ほどの期間を対象に、地域で展開された活発なまちづくり活動についてまとめています。

たくさんの活動の中から、代表的なものとして次の４つをテーマに選びました。自転車駐輪等の問題は第１部でも取り上げましたが、その後、町内会を中心とした長期間の活動がコミュニティバスの運行に結実します。さらに町内会は資源回収や、防災・防犯対策という大きな課題に取り組んでいきます。これら町内会による継続的な活動をまず最初に報告します。

続いて、高齢化・少子化を背景とした種々の活動の展開、そして街なみを維持発展させるために取り組まれた活動、まちを元気にするさまざまなイベントの開催、この３つのことがらを順次記述していきます。

以上の４テーマについては、編集委員を中心に、関連する活動を担い各々の状況をよく知る者たちが分担して書きました。そしてさらに、学校・消防団・商店会など、この地域を支えてくださっている皆さんから、「80 年への思い」を寄せていただきました。

最近 20 年間の住民活動をお読みいただくことによって地域への関心が高まり、様々なかたちでの「参加」が進むことを期待します。望ましい暮らしを自らが追求する、しかし一人だけ、あるいは家族だけでなく、地域において喜びを共にし、たがいに支え合う、そして行政には公共性の大きい仕事を住民と協働しつつ担ってもらう……。こういった「ゆるやかな参加と連帯による、自助・共助・公助の地域社会」を実現したいものですね。

1. 町内会が先頭に立って
―資源回収・交通問題・安全安心への対応―

玉川学園町内会は1962年（S37）に、地域活動を長く支えてきた「丘の会」の一部の機能を引き継ぐかたちで発足しました。以来、地域が拡大し人口が増大する中で、多くの方々に支えられ、今日までの50年に近い年月、様々な活動に取り組んできました。

玉川学園町内会の仕事は多方面にわたります。改善を図りながら続けている、総務部、高齢者部、文化部など9つの「部」による毎年の活動がまずあります。そして防犯活動などについてはここ数年特に力を入れています。また玉川学園こすもす会館と玉川学園さくらんぼホールは関係自治会と一緒に、円滑な運営に努めています。「玉ちゃんバス」については、その推進等に関して中心的な役割を担ってきています。さらに近年は、玉川学園町内会自治会連合会を通じた、広い地域での活動も活発化の方向にあります。

玉川学園町内会のあゆみや現状については第3部にまとめますが、特にここ10年、20年、資源回収、コミュニティバス「玉ちゃんバス」の推進、安全・安心のまちづくりの3つを重点事業に位置づけ、取り組んできました。ここでは以下に、この3事業について記述していきます。

1.1 町内会資源回収事業、その経過と現状

■ 資源回収事業のスタート ―なぜこの事業に取り組んだのか―

1990年（H2）から始められた資源回収も、既に20年の歳月が経とうとしている。町内会員が力を合わせて築き上げてきた事業で、現在では重要事業として定着し、町田市からも評価される活動となっている。

資源回収をなぜ町内会で行うのか……。事業開始に先だって、会員の理解と協力体制をつくるために、常任幹事会や幹事会において慎重な議論が繰り返された。その間にはいろいろと紆余曲折もあったが、6ヶ月後の1990年8月に事業としての採択が決まり、幹事、支部長、班長の皆さんの力強い決意を得て、同年9月より資源回収事業として実施される運びとなった。まず、この事業の実施の動機とその経過について述べておきたい。

大量生産、大量消費、大量廃棄の時代が続いていた我が国においては、廃棄物の最終処分場のひっ迫や有害物質の環境への影響などが問題となるとともに、将来的な鉱物資源の枯渇も懸念されていた。政府は循環型社会の形成に向けた施策を推進する中で、エコロジー社会の実現の旗をかかげ、3つのR（リデュース·リユース·リサイクル）の円滑な推進を提唱した。町田市も「ごみの減量化と資源回収」の方針のもと、町内会・自治会や関係団体にその推進を呼びかけ、共同作業に対して奨励金を出すことを決めた。それを受け、玉川学園町内会としても資源回収事業に取り組むのによいチャンスだと判断したのである。

さっそく高安徳三町内会長（当時）を先頭に取り組みを開始することとなり、会長自らアルミ缶の回収を自宅周辺で行うなど、会を挙げて活動の啓蒙と普及に務めた。担当役員は関連する様々な雑用に追われたが、中でも大変だったのは月1回（やがて2回、現在は毎週）の回収日を示す赤紙の印刷と、それを約200ヶ所の資源回収場に張り

出す作業だった。試行錯誤を繰り返しながら続いた活動も、2年目からは支部長、班長の協力を得て軌道に乗り、資源回収は継続的事業に成長したのである。

■困難に立ち向かって、定着から発展へ

循環型社会実現へ向けて「混ぜればごみ・分ければ資源」をモットーとして、当初から町内会は町田市の「ごみ減量資源化対策推進委員会」と「町田ごみニティー」に参加した。会員の協力を得て「資源ごみ置き場の整備·整頓」と「ごみの細分別」等、3年間にわたる啓蒙活動も行った。そのような経緯を経て2000年（H12）前後には、毎月約80トン、年間で1,000トン近くが資源として回収できるところまできた。

しかしながら、町田市が2002年（H14）から毎週行うようになった資源回収事業や、各新聞販売店による景品付き古新聞の回収などの影響で町内会の回収量は減少の傾向となった。そこで環境部及び環境協力員が中心となって新しい「資源回収板」を取り付けたり、協力を呼びかける文章を貼るなどの活動を続けた。このような様々な努力によって、今日まで、この重要事業は支えられてきたのである。

■貴重な財源となっている〈奨励金〉

玉川学園町内会を挙げて取り組み、大きな事業となった資源回収活動に対して、市からはその量に応じた奨励金が給付されてくる。会員の努力の結晶であるこの奨励金は積み立てられ、有意義に

and ひとこと 資源ごみ町内会収集の定着までの苦労

1990年（H2）、循環型社会実現を目指し「混ぜればごみ・分ければ資源」というキャッチフレーズで町内会のリサイクル運動を進めることになりました。今は大きな事業となり定着しています。しかし、ここに至るまでにはさまざまな苦闘がありました。

実施するにあたって何ケ月も議論が交わされ、その間にはいろいろな問題が提起されました。まず、役員の仕事を増やさない方がよい、いまどき回収を引き受けてくれる業者などいない、資金が必要なら会費の値上げをすればいいではないか、誰が責任を持ってこの事業をするのかなど、否定的な意見が出るばかりです。結局、実施までに何ヶ月もの月日が過ぎてしまいました。

さらに実施決定にともない、早速、大変な作業に取りかからなければなりませんでした。資源の置き場所となる「目じるしのプレート」の取り付け（約200ヶ所）作業が待ち受けていたのです。環境部（元厚生部）の仕事として町内会全域に取り付けを始めましたが、「美観を損ねる」とプレートの取り付けを一切受け入れない地区が出たりしました。

回収が始まると、またあらたな問題が……。出す時間を守らない、資源以外のごみが混じっている、そのため積み残しが生じてこれがまた苦情の種に。「何とかしてくれ」の電話が入ると役員が車で回り、それぞれ自宅に持ちかえるようなことも数年間続きました。「積み残し !! と会員に叱られ、ごみを持ち帰ると家で叱られ」……、つらい思いをしたものです。

いろんなことがありましたが、その後、収益金は様々な方面に還元されています。これからもまた新しい活動の礎として役立つことでしょう。この事業が皆さんの協力のもと、長く大切に続けられればと願っています。

活用されることによって会員に還元されている。資源回収事業収入と支出については第3部でもふれるが、以下に主な支出項目を挙げておこう。

- 突然の雨にも安心、駅に「善意の傘」の棚を設置
- 坂や階段の多いわがまちに欠かせない「憩いの椅子」の設置（現在は21ヶ所に）
- 市の基準では設置できない場所に、地域の要望をふまえて「街路灯」の整備
- 各地区の「防災倉庫」の整備（一部は町田市が負担）と防災工具・備品の購入
- 町内会事務所の建設費と、その後の維持補修費への充当
- 第五小学校に、紅白幕、テント、体育館の長机・椅子を寄付
- 特定非営利活動法人桜実会の設立に際して支援金を支出
- 共同募金、歳末助け合い、日本赤十字、社会福祉協議会などへの拠出金（各戸募金をやめて積み立てた奨励金から支出）
- 阪神大震災・中越地震に際して支援金の送付
- 資源を結わく「紙ヒモ」の各戸配布（現在は町内会事務所で会員に提供）

町内会では、「方針と活動の進め方」において、今も次の言葉を受け継いでいることを記しておきたい。

> 「混ぜればごみ・分ければ資源」 廃棄物減量に取り組み、町内会の資源回収活動を更に徹底し、循環型社会の推進を目指します。

1.2 玉川学園地域が生んだコミュニティバス、「玉ちゃんバス」

■ 長い検討と活動を経てコンセプトを決定

「玉川学園地域でコミュニティバスを走らせたい」という住民要望は随分前からあった。第1部の3に紹介されている「玉川学園前駅周辺の放置自転車バイク等置場問題連絡協議会」は置場確保の活動が一段落したところで、幅広く玉川学園地域の交通問題を話し合い、交通環境の改善を実現するため、名称を「玉川学園交通問題協議会」（玉川学園町内会が中心となり、玉川学園前駅を利用する近隣町内会・自治会等で構成。以下協議会と略称する）と改称した。

協議会は春・秋の2回、〈駐論・駐車秩序正常化キャンペーン〉を実施する等を任務としてきたが、コミュニティバスへの住民要望もますます高くなってくる。そんな中で協議会は、1996年（H8）には「コミュニティバス運行実施計画」を立案するなど、本格的な活動を開始するに至ったのである。

1997年（H9）に協議会は、地域の交通問題に関するアンケート調査を実施した。コミュニティバス運行への要望は、「道路・歩道の整備」、「不法駐車の排除」に続く第3位（約50%）で非常に関心が高かった。この調査結果を受けてコミュニティバス推進のための委員会が発足し、さらに積極的な活動へと進んだ。

1998年（H10）には、コミュニティバスの基本コンセプトを次のように決めた。このコンセプトはその後の実現へのプロセスにおいても、大きな拠りどころとなった。

- 交通不便地域を解消するバスである。
- 地域の人が育てるバスである。
- 高齢者や乳幼児連れの人など誰でも抵抗感なく利用できるバスである。
- ついつい乗ってしまうような魅力的なバスである。
- 先進性と話題性のある学園らしいバスである（デザイン・ネーミング・低公害など）。
- 安心・安全なバスである。

■ 山あり谷ありの数年間／協議継続の中から急展開

1999年（H11）と2000年（H12）の2年の間では、まず市議会に「コミュニティバス早期実現」の請願を提出するとともに、策定中の都市計画マスタープランの「地域別まちづくり構想」に地域の要望を表現してほしいと要請した。その結果、〈玉川学園地域の将来のまちの姿〉のところに、「地域内を巡回するバスに乗ると、道々で高齢者などが乗り降りしている。車窓から見える住宅地はどの家も個性的で、緑豊かでゆとりある住宅が多い……」との記述がなされた。

その後市は「町田市コミュニティバス検討委員会」を組織し、その中で玉川学園をモデルケースにしたコミュニティバスの調査・検討を行い、「受益者負担の原則」や「運行効率の確保」を踏まえつつ今後のコミュニティバスを考える、という方向性が提案された。

2000年～2002年（H12～H14）の3年間近くにわたって、コミュニティバス検討委員会は玉川学園地域を対象に、地元と市とバス事業者という三者による協議を進めた。しかし条件が整わず運行実現への道は厳しい状況に陥った。一時は、もう無理かもしれない、の声も出たほどだった。

しかし2003年～2004年（H15～H16）の間にも、地元が主導する検討委員会は諦めずに検討を続けた。結局、苦しみの中から新たな発想が生まれて、次のような原則のもとに運行への条件整備が始まった。

・市民・行政・事業者の三者が協働で運行する。
・運行を始める前に取りやめのルールを明確にした上で、赤字の場合は中止する。
・運賃はワンコインにこだわらず、できる限り運賃収入で運行経費をまかなえる設定とする（路線バスと同額程度を想定する）。

これらを基本に協議が再開されることによって、運行実現への勢いが蘇った。玉川学園地域は中央部を斜めに小田急線が走っている。その小田急線の両側で同時に運行を始めるのではなく、実現性が高い北側地域で試験的に運行を開始しようとの方向が出されたことで、協議が急展開した。それらを受けて2004年（H16）7月には「玉川学園コミュニティバス推進委員会」の発足をみた。それ以降、市・地域・運行事業者の三者が協力し、運行ルートや停留所位置の決定などの準備が大車輪で進んだ。

■ 試験運行から本格運行へ、そして「玉ちゃんバス」の誕生

2005年（H17）3月21日には玉川学園コミュニティバス試験運行開始式を迎えるところまできた。市長のほか国会議員、都議会議員、市議会議員、町田警察署長、市の関係者、大学・学校関係者、バス事業者、地元団体の方々、地元住民など多数が出席してテープカットを行い、待望の玉川学園コミュニティバスの試験運行開始を祝福した。「試験運行」はバス事業者（小田急バス）所有の小型バスを借りて行われた。本格運行の見通しが確認できたのち、市が自前のバスを導入するとの手順に基づくものである。

試験運行では予想を大きく上回る乗車人数が記録され、本格運行の見通しは明るいものとなった。開始から間もない時期に、導入するバスを選定する作業の開始が可能となる。小型低床・ノンステップ、車椅子対応、天然ガス使用などを満たす車輌が選定され、現在のバスの導入が決まったのである。

名称募集には500案を超える応募の中から「玉ちゃんバス」との案が選ばれ、命名された。「玉ちゃんバス」の車体には、玉川学園在住の漫画家みつはしちかこ氏の協力により「ハーイあっこです」の一家がデザインされて、とても可愛いい黄色のバスが誕生した。

2006年（H18）3月21日、玉川学園さくらんぼホールにおいて「玉ちゃんバス」の命名式と愛称募集入賞者表彰が盛大に行われ、ここに本格運行が始まったのである。

玉ちゃんバス（東ルート　駅前停留所）

■東ルートの開始と累積乗車人数の100万人達成、そして150万人突破

町田市のコミュニティバス第1号として「玉ちゃんバス」が産声を上げて2年、北ルートは地域の足として定着した。北ルートが良好な乗車実績をあげる中、2007年（H19）3月21日には地域の2つ目の路線として、待望の東ルートが駅南口を起点にスタートした。

北側（北ルート）の試験運行開始から3年が経過した2008年(H20)4月10日に北ルートと東ルートの合計で累積乗車人員100万人を達成した。さらに2009年（H21）2月7日には、150万人の中間ポイントも通過したから、累積乗車人員200万人の達成もごく近い日だろう。

だれもが利用可能な公共交通サービスの拡充で、地域住民の交通利便性の向上を図ろうとする地域の活動は、このような長い努力の過程を経て今日に至っているのである。

■全国に先駆けた三者協働の取り組み

「玉ちゃんバス」の特徴は、図に示すような「三者協働」という方式にあることを改めて強調しておきたい。中でも地域の住民が「玉ちゃんバス」を「自分たちのバス」、「地域で育てるバス」と考え、行政や事業者と連携し、地域から出された問題の解決に積極的に関わり続けていることが大きな成果を生んだのである。

全国の自治体においては、利用者が伸びずお荷物化している「コミュニティバス」も多い。その中で玉川学園コミュニティバスは全国に先駆けた三者協働による事業として高い評価を得ている。自治体まかせ、税金頼みでは続かない。市民が主体的に参加してこそ、自分たちの交通手段が確保できる。市民協働のモデルケースとして今後も大事にしていきたい。

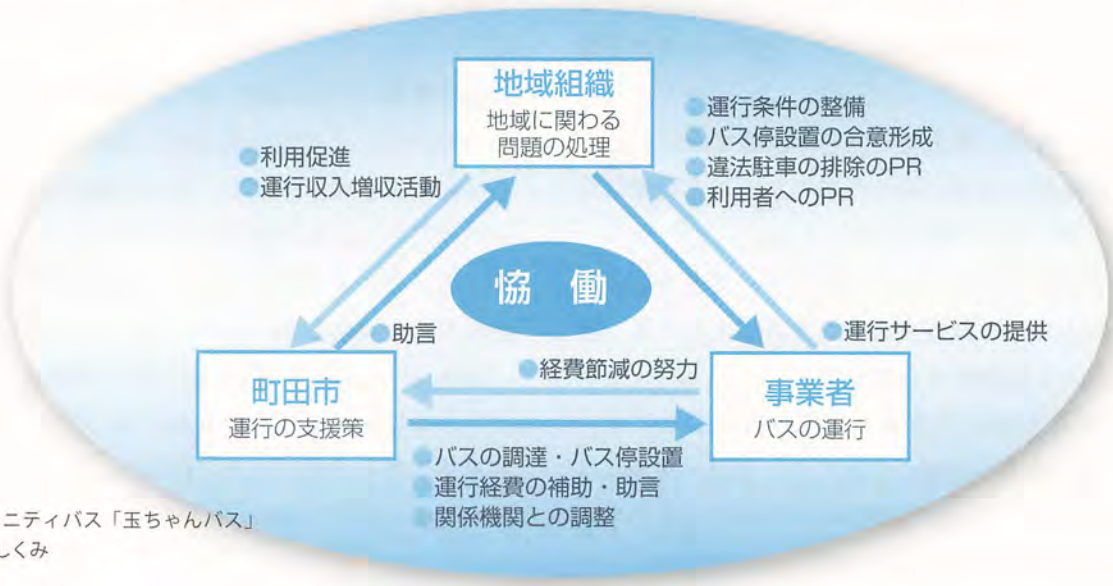

玉川学園コミュニティバス「玉ちゃんバス」
三者協働運行のしくみ

1.3「安全・安心のまち」に向けた町内会の取り組み

■ 自主防災隊の設置

1978年（S53）に起きた宮城県沖地震の被災の教訓から、都市型災害への対策として「自主防災組織」をつくることが全国的に緊急の課題となった。その動向を背景に、1979年（S54）には「町田市自主防災組織」が結成されている。当初124の町内会・自治会組織がこれに登録されたと町田市の記録にはある。玉川学園町内会関係としては、1982年（S57）1月に第8地区が、1983年7月に第7地区が、1993年5月に残りの第1～第6地区が登録されている。

玉川学園町内会の地域では、当初、町内会を母体とした自主防災組織が編成されていたが、3,700余世帯の大型組織ではきめ細かい活動もしにくいことから、1993年（H5）に見直しが検討された。その結果、丁目ごとを基盤とした8地域に分割して、それぞれに地区密着の自主防災隊を設置し、この8自主防災隊を連合させて機動性のある「玉川学園自主防災連合隊」を組織することとなった。

1994年（H6）には、自主防災組織による活動を推進するため、「防災委員会」の設置が決められた。防災委員会は年度当初に開催し、町内会役員と防災委員が出席して、その年度の自主防災隊の組織づくりと防災活動計画に関する打合せをしている。

自主防災隊は編成当初から町内会の防災活動の推進に大きく貢献してきた。主な活動は、防災訓練の実施、防災倉庫の管理、街頭消火器の巡回点検等で、これらの事業を行うに当たっては自主防災隊長会議が開催されている。

■ 避難所関係者連絡会の発足と防災訓練の実施

2006年（H18）、町田市防災課は「大規模災害時における避難所の円滑な開設運営」のため、第1回避難所関係者連絡会を開催した。玉川学園地区では第五小学校、南大谷小・中学校、成瀬台小・中学校、金井小学校の6校4ヶ所で開催された。玉川学園町内会からは町内会役員、地区自主防災隊の代表が出席した。

行政、学校、町内会・自治会の関係者で、運営委員会が組織された。災害時の避難所の開設・運営についてのマニュアル作成の検討が開始された。以後毎年開催して、災害発生に備えてきている。

平成19年度　玉川学園地区合同総合防災訓練
町田第五小学校にて

平成20年度はあいにくの雨模様
体育館に場所を移して…

町内会としての初めての防災訓練は、町田市自主防災組織が発足した翌年の1980年9月1日に、玉川学園商店街中央駐車場で町田市・町田消防署・町田市消防団の指導のもと実施され、500人以上が参加した。その後、それぞれの地区に密着した形で地区別に実施されてきている。

2000年8月、自主防災連合隊を組織して初の8地区合同の防災訓練が玉川学園大学グラウンドで実施され、463人が参加した。以後2006年まで毎年、玉川学園大学グラウンドを借り、実施された。この間、近隣自治会とも一緒に「玉川学園地区合同総合防災訓練」が実施されるようになった。

2007年8月には第五小学校を会場として、近隣自治会と合同による初めての総合的な避難所開設運営訓練が実施された。住民・学童584人のほか、学校教職員、市職員、町田市医師会、消防署、消防団、駐在所巡査が参加した。なお玉川学園町内会第6地区は、この年町田市総合防災訓練のメイン会場となった成瀬台小・中学校での訓練に、成瀬台地区自治会とともに80人が参加した。

■防災設備の整備

阪神・淡路大震災の翌年1996年（H8）から、防災倉庫の設置が検討された。設置に必要な資金には市からの補助金に加え資源回収収益金が充当された。翌年には全地区に防災倉庫が設置されている。

1999年（H11）、町内会は住宅火災発生に備え、家庭用消火器の購入・詰め替え・廃棄処分の紹介販売を行った。販売は専門業者が各地区を巡回し、町内会防災委員の立会いのもとで行われた。以降毎年実施され、各家庭への消火器設置・普及が図られてきている。

一方、住宅の塀や道路の側面に設置する「街頭消火器」は町田市による設置である。1990年頃から町内会としても積極的に増設活動を行った。設置に適切な場所を調査し、住民の了解を取り付けて町田市に設置申請することで増設が進んだ。

防火水槽・消防水利の増設整備も行われた。住民の要望により1996年（H8）、7丁目児童公園に防火水槽が増設された。また近年は、新しく建設される公共施設、マンション等には防火水槽・消防水利が設備される場合が多くなっている。

2002年（H14）に町田市防災課は井戸所有者と協力協定を結び、災害時に市民に開放してもらう井戸を「災害時協力井戸」として指定する事業を開始した。これに玉川学園町内会も応え、現在のところ10ヶ所が市から指定されている。

街路灯は長年にわたり増設の努力が行われてきたが、2000年（H12）頃まで市による設置はまだ十分でなく、町内会の自費による設置も行われていた。暗い箇所を町内会で取りまとめて市に報告・申請し、増設が続けられた。市の基準に合わない場合には、資源回収の収益金を使って整備していることは既に述べた通りである。

花壇や生け垣に囲まれた「街頭消火器」

「災害時協力井戸」を見学する子どもたち

防災倉庫（写真奥）・防火水槽・資源回収場所・掲示板・街頭消火器の5点セット（7丁目児童公園）

■ 防災マップの作成と全会員への配布

2004年（H16）から2007年（H19）にかけて、国内各地でマグニチュード6を超える地震が連続して4回発生した。またこのころ玉川学園地区では、死傷者もでる住宅火災が3年続けて発生した。このようなことから防災設備の現状把握とその配置状況を示すマップの作成が強く要望されるようになり、2007年（H19）、自主防災隊長会議において防災マップ作成チームが編成された。防災設備について玉川学園町内会全地域を踏査して2008年（H20）6月には初版を脱稿へ。

図に示すのは全域版（内容の読み取れるものを第3部に再掲）だが、より詳細な情報を記載した8つの地区別版をつくり、8月に各戸へ配布された。

玉川学園町内会防災マップ（全域版）
詳細は資料編125頁参照

■ 防犯活動

2004年（H16）に奈良県と栃木県で幼児誘拐殺人事件が発生し、国民の間に凶悪犯罪への危機感がつのった。学園地域ではそのような凶悪犯罪は起きていないが、玉川学園地区（玉川学園1丁目～8丁目）において犯罪発生は年間200件を超え、特に侵入盗・ひったくりは、町田市43地区中ワーストスリーに入るほどの状況にあった。こういったことを背景に、2004年11月、町田警察署の指導のもと「玉川学園町内会防犯パトロール隊」が発足し、12月より活動を開始した。

2005年（H17）には、年末から年始にかけて町田市内で小学校児童に対する誘拐未遂と思われる

薄暮の時間の特別警戒パトロール

不審事件が連続して発生した。このため、玉川学園町内会においても防犯体制の強化が検討され、防災部を防犯防災部に替えて設置することになった。同年の6月に、地区代表幹事（地区議長）とパトロールリーダーを招集して初の防犯活動責任者会議が開催され、地区ごとに防犯パトロール責任者を選出することとパトロールの実施計画が検討された。

2006年6月には、第2回防犯活動責任者会議が開催された。地域の3小学校のＰＴＡならびに3駐在所の巡査もこれに出席し、町内会、学校、警察と連携した防犯活動を目指すこととなった。玉川学園町内会の防犯パトロールには、町田第五小学校ＰＴＡが参加し、駐在所巡査の同行も始まった。

防犯パトロールは地区ごとに計画・実施されている。発足から2008年度末までの活動状況は、延べ598日、8,231人で、1ヶ月平均では11日、161人の参加である。

2008年（H20）の玉川学園地区の年間犯罪発生総件数は137件で、そのうち侵入盗は7件、ひったくりは3件となり、この4年間をみると、総件数で40%減少し、特に侵入盗とひったくりはともに80%減となるなど、この間の防犯活動はかなりの成果に結びついているといってよいだろう。

2. 地域で支える暮らし
―高齢化・少子化のなかで―

平成に入る頃からこの地域の人口は頭打ちとなって、毎年の転出入はあるにしても総人口はほぼ安定してきています。しかしご多分にもれず少子化・高齢化の傾向が見られ(詳しくは付録の「データでみる学園地域」をご参照ください)、特に高齢化の進展は急速で、この地域(玉川学園1～8丁目と東玉川学園1～4丁目)の65歳以上人口は1990年(H2)に2,269人(12.1%)であったのが、2009年(H21)には5,094人(25.6%)と実数も比率も倍以上に増えています(各年1月1日の住民基本台帳による)。

こういった状況を予測した対応が、比較的早くから始まっていたのかもしれません。平成に入る頃から、高齢者や子どもの元気な生活を地域で支える活動が活発化します。一人暮らしのお年寄りを会食に招いたり、子どもを屋外で遊ばせたりするなど、いろいろな活動が始まっています。

しかしそれにしても集まれる場所がほしい……。それが活動をになう住民たちに共通の願いでした。そして様々な経過をたどり、第1部の4.2で述べたように、3丁目の都営住宅建替えに併せてさくらんぼホール、高齢者在宅サービスセンター、児童館などがつくられていきます。

ところで2008年(H20)11月に、玉川学園町内会が主催して地域にある15の福祉団体等が集まって各々の活動や抱えている課題を報告し、住民同士の連携について話し合う集いが開かれました。このような、「全体を見渡しながら横につながろう」という主旨の催しは初めてのことです。そこでここではまず、地域活動の経過をたどりながら今回の催しの概要を紹介し、続いて特定非営利活動法人(NPO)として市の事業委託を受けて活動している2つの団体から、それぞれの思いを寄稿していただきました。

2.1 地域活動の歴史と今

■ 昔から活発だった交流活動

もともと玉川学園地域では、個人の自宅を開放しミニコンサートや落語鑑賞会、美術展、創作教室、ふれあいサロン等を催して横のつながりを深める試みが広く行われ、今でも盛んである。また音楽、絵画、舞踊、茶道、料理、華道、地方史研究、国際交流、読書、囲碁、将棋など、趣味や特技を生かしたサークル活動が玉川学園文化センター、こすもす会館、さくらんぼホールなどで昔も今も活発に行われている。

他方、高齢者を中心とした「交流」の場が求められる中で、ボランティアによる組織的な活動も芽生えた。地域福祉活動の自然発生的な組織として、古くは1964年(S39)に高齢者クラブとして東寿会・西寿会が発足し、活動が続けられてきたことがあげられる。

高齢者を「支える」活動も少なくない。1988年(S63)には、在宅福祉を考える会が高齢者を招いて、毎月お手製の季節料理を楽しみながら交流できる「お楽しみ会食会」を始め、1996年のこすもす会館の設立を機に、同様の活動をする「東玉川学園会食お楽しみ会」が発足している。

地域での子どもの豊かな成長を願う大人の輪として、1970年(S45)に「町田市青少年対策玉川学園地区委員会」(現在の名称は青少年健全育成玉川学園地区委員会)が発足した。定例的な話し合いや専門部活動のほか、今年(2009年)23回

目を迎える地域ぐるみの「秋の子どもまつり」の実施を支えている。

また乳幼児を抱える母親同士の交流会「ふたば乳幼児グループBUBの会」が1991年（H3）に発足し、毎月、未就学児童を対象に親も含めていろいろな体験・交流の場をもっている。

そのような中、玉川学園の尾根道に沿う都営住宅跡地の施設に関連して、1999年（H11）にはデイサービス・ケアマネジメント・ホームヘルプ・地域包括支援の特定非営利活動法人（NPO）「桜実会」が、2003年（H15）には子どもの健全育成・子育て支援の特定非営利活動法人（NPO）「子育て・子育ち支援タグボート（ころころ児童館）」が設立されたことは記憶に新しい。

それと相前後するここ10年ほどの間に、新たな地域福祉団体が設立され、活発に活動を展開するようになった。1999年の「桜実会・さくらの実ミニデイ（興人住宅集会場、第一住宅集会場、都営桜ケ丘集会所ほか）」、2001年のふれあいサロン「たまり場・7」、2003年の「玉川学園ふれあいサロン」、「にこにこクラブ玉川学園」、「たま在宅医療研究会」、2007年の介護家族を地域で支える会「わあくす」など、多くの団体の設立がなされている。

■ さまざまな活動団体が相互理解を図り、緩やかに連携していく

ところでこうした中、地域の少子化・高齢化はさらに進んでボランティアの年齢も上がり、活動も新たな方向性を求めるべき段階にきている。そこで町内会では町田市社会福祉協議会の助成をうけ、2008年（H20）11月8日に“地域福祉文化まつり in 玉川学園”を開催した。15の地域福祉活動団体に一同に会してもらい、地域の皆さんとともに地域のかかえる課題を話し合い、地域の福祉団体と住民のできることを考えていく機会をもつための集まりを開いた。

また社会福祉協議会が「地域の重視」を新たな方針に据えたことから、2009年5月には町内会が呼びかけ、各種団体で「地域福祉ネットワーク」を結成するに至った。

これらを通じて各団体と参加者が相互に活動を理解しながら、ともになごやかな関係を築き、緩やかな連携のもと、心豊かなふれあい・交流のある地域福祉活動を推進できたらと考えている。

困ったとき“だれでも／いつでも／助けてが言える地域”を目指し、この活動が次世代へとつながって今よりもさらに、“こどもたちが／あたたかいふるさとと思える／やさしいまち”になっていくことを心より願っている。

■ 課題もいろいろと

ところで、高齢者が主体的に活動している高齢者クラブや生活学校のような団体も、会員の平均年齢が80歳を越えるようになると、どうしても活動の範囲が制約されてしまう。例えば、高齢化による会員の減少を経て東寿会は解散した（それに代わるものとして、うきうきクラブが2002年に発足）。1968年（S43）に始まった玉川学園生活学校も会員の高齢化により、2008年「玉川学園ふれあいの会」に改組してボランティア活動や学習会、食事会によるふれあい等と、それまでより少し活動内容を変えてきている。

今後どの団体でも、中心的な人も、活動を支援するボランティアも、その年齢構成が上がっていこう。ボランティアへの、若い層からの新たな参入が望まれる。また高齢化により、遠くにある集会場まで足を運ぶのが厳しい住民も増えているから、「ミニデイサロン」といった、小地域ごとの集まりに対するニーズが増えそうだ。

その一方で全体的な地域での支援も重要であって、包括的な支援をする桜実会のような組織の存在価値が一層大きくなってくる。それぞれ目的や内容の違う、「小さな地域での活動」と「全地域を対象とした活動」の両方が展開され、相互補完されることが大切といえよう。

2.2 特定非営利活動法人“桜実会”―これまでの経過と今―

寄稿　今井康子（桜実会）

■ 私たちの思い

桜実会は、市民が「地域福祉のまちづくり」を目的に玉川学園地域、および南大谷と本町田の一部を中心に住民パワーを結集し、東京都及び町田市とのパートナーシップによって築き上げてきた組織です。

私たちの暮らす地域は、高齢化社会の段階を経て「高齢社会」そのものの時代を迎えております。その中にあってこれまでは、福祉サービスも主に行政によって各種の助成制度が適用されてきました。しかし介護保険法が制定されて、福祉サービスのシステムが大幅に変わり（保険制度への転換）、新たな福祉サービスの時代を迎えました。2000 年（H12）4 月には介護保険制度が実施されました。このように福祉サービスが新しいシステムに変わるとき、私たちは地域でどのように取り組むべきかを熟慮した結果、「福祉サービスを住民自治として考える時代がやってきた」との共通認識を持つに至りました。

そこで私たちは、「福祉サービスを必要とする人が、心身ともに健やかに過ごされるよう、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスが総合的に提供されるような社会貢献活動を実践し、もって公共の福祉の増進に寄与すること」を目的として桜実会を設立いたしました。高齢者が住み慣れた地域において安心して老いるためには、家族で支えあうことも大切ですが、支えきれない事態も生じます。「地域」の大切さをしっかりと認識して、地域の方々とともに考え、支えあえるような介護保険事業と地域貢献活動を展開できればと考えています。

利用者を迎えるさくらの木も年々大きくなって……

■ 毎日の活動から NPO の設立へ

この地域では、お年寄りへの食事提供サービスなどの活動がたくさんの方々によって随分前から行われ、今でも活発です。でも、活動に欠かせない場所の確保にはいつも困っていました。文化センターの調理室やこすもす会館の調理実習室もつくられましたがまだまだ十分でない。そこに始まったのが都営住宅の建替えです。玉川学園町内会と自治会、また地域活動団体は市に要望書を提出して継続的な取り組みを始めます。

1995 年（H7）には「玉川学園高齢者在宅サービスセンター建設促進住民の会（仮称）」設立のための準備会が発足します。地域全戸へ、町内会の協力で呼びかけ文 9,200 枚を配布し、アンケート調査を実施して「住民参加型福祉」への意思を確認しました。翌年 9 月「第七エリア高齢者在宅サービスセンター建設促進住民の会」発足をみて世話人 33 名が選出され、活動を進めていきます。

1996年(H8)9月の町田市議会における、在宅サービスセンター建設決定をうけて、施設設計、法人設立等について住民と行政が話し合いを重ね、市委託による〈公設民営方式〉の在宅サービスセンターが開設される運びとなりました。

幸いにその頃NPO法が制定されたので、私たちの組織もNPOを目指すこととしました。1999年（H11）は5月の特定非営利活動法人設立総会開催に始まり、6月1日には東京都へ認証申請、9月30日に認証の獲得、10月7日に法務省へ登記という慌ただしい半年を過ごしました。続いて11月には町田市と委託事業契約をし、まずデイサービス南大谷で事業を開始。2000年4月26日には待ちに待った玉川学園高齢者在宅サービスセンターの開所を迎え、介護保険事業者として事業を開始することができました。さらに6月からは訪問介護・居宅介護支援（介護保険）、在宅介護支援センター（市委託）事業も始まりました。

また2003年（H15）6月にはサテライトオフィス（地域貢献活動拠点）の設置に至り、さくらホームヘルプサービス事業がスタートです。その後、介護保険制度改正により地域包括支援センターの位置づけが得られました（玉川学園・東玉川学園・南大谷を対象エリアに在宅介護支援センターから移行）。現在、職員は96名で（常勤、非常勤、嘱託含めて）、通所介護の利用者は1日平均で玉川学園58名、南大谷16名となっています。

■ 特徴など、そして今後

桜実会ならではの特徴は次のようなものでしょうか。ひとことで言えば、「地域に根差し、地域が支える介護サービスの実践」です。

- 住民参加によって施設がつくられたこと（設計から設備、備品購入まで）。
- 公設民営の施設であること（町田市で第1号のNPO法人による運営。現在は指定管理者として市から受託）。
- 桜実会というネーミングはセンターの敷地に大きな根を張っている桜と、桜の多い地域にちなんだものです。敷地内の桜は、都営住宅の改築に伴って伐採の危機に瀕しましたが、住民の保存運動によって一旦別の場所に移植され、センターのオープンとともにまたもとの場所に植え戻されたものです（なお桜実会から第五小学校へ向かう道の中央の部分や都営住宅の中にも古木の桜が数本残されています）。このように地域の歴史と風景を大事にした施設であること。

和やかにティータイム

また前述のサテライトオフィスの設置も地域貢献活動の拠点として行ったものです。多くのボランティアの方々にご協力をいただいて活動を行ってきています。なおさくらホームヘルプサービス事業は、5年の経過の中で地域のニーズも多様化してきていることから衣替えを図りました。2009年（H21）4月から、桜実会訪問介護サービス事業と統合し、桜実会自費訪問介護サービスとなりました。今までの活動を基盤として発展を期すもので、さらなる地域貢献をと考えています。

事業開始から9年、この地域の高齢化の進行を目のあたりにしてきました。認知症の方も増えてきています。介護する家族も大変です。いままで目に見えなかったこと、想像もできなかったことが現実に起きているのです。

年々高齢化が進むこの地域の中でどう支えあっていけばよいのか、改めて原点にかえり、考える時期にきていると思います。地域で活動している様々な団体とも今まで以上に協力しあって、高齢者の暮らしを豊かで安心できるものにしていければと思います

2.3「ころころ児童館」を運営する、特定非営利活動法人 子育て・子育ち支援タグボートの思い

寄稿　**内田延子**（ころころ児童館）

■ 今に至る歴史

何よりもお伝えしたいのは、今日までの、地域の皆さんに支えられてきた「歴史」です。歴史を知ってもらえば、ころころ児童館の特徴も個性もわかっていただけると思います。

最初の活動母体は「青少年対策玉川学園地区委員会」（現、青少年健全育成地区委員会）でした。この委員会は教育委員会と表裏一体ということで、子どもの関係団体の代表者と有志でつくられていました。1992年（H4）、施設見学で世田谷の児童館を訪ね、その素晴らしさにア然としました。「なんで町田に児童館がひとつもないの？」「全国に先駆けて青少年健全育成都市宣言してたよネ」「欲しい、児童館が…」という気持ちが素直に活動につながりました。この地域では都営住宅の建替え計画があったので、玉川学園町内会や自治会とも話し合い、建替える時に児童館を一緒につくってもらおうと要望しました。市の協力もあり、都では計画に児童館建設を入れてくれました。

住宅が建替えられサアこれからという時、1997年に建つはずだった児童館や集会所の計画が、都の財政難で凍結されてしまいました。計画が遠のくと皆の気持ちが萎えてしまう。なんとか志気が下がらないようにと、建設予定の空き地で様々な行事をしました。この頃です、行政の人達に「口を開けば児童館のことか」とか「よくまあ次から次へと行事を考えるものだ」と言われたのは…。都も市も口ではそう言っても、「まちづくりウオッチング（全10回）」「どろんこランドー火・土・水（ひ・つち・みず）」「風と手をつなごう（連凧あげ）」といった子どもとの行事に協力を惜しまず、一緒に体を動かしてくれました。だからこそできた行事だったと今でも感謝しています。

建替え予定地で子どもと一緒に自然観察ウォッチング
写真提供：神谷 博氏

■ ねばり強く、少しずつ

この児童館が建つ場所を特別の場所に、思い出ある所にと思って空き地の「ひろば開放」運動もしました。空き地を都から借りるのは民間ではダメだということで、市に「借りられないか」とひざづめ談判ではないですが、何回も話し合いを求めました。今思うと、これが児童館の隣の、誰でもが集い、遊べる「子ども広場」の実現につながったのだと思います。

大人たちの大きな輪をつくるために、公民館の協力を得て、「地域市民講座」を4回連続で開き「児童館とは？」をテーマに、その必要性や大人のかかわりを学びました。また、本当に子どもの遊ぶ場所がないのかな？と、地域中を歩き回って“公園マップ”も作成しました。数はあっても安心して遊ばせることのできる公園の少なさに、みんなが驚きました。

2001年（H13）「いよいよ出来る」という朗報に地元は湧き、「応援団を作って児童館を支えよう」ということで、「やっぱりどうしても児童館委員会」がつくられました。1992年以来、地区委員会で児童館をつくる活動を続けてきてOB・OGになった元役員が中心でした。この委員会はさらに「玉川学園3丁目児童館運営準備会」に発展しました。より多くの人に参加してもらい、地元の意見を一つにしようと、子どもに直接関係ない商店会などにも声をかけたところ、20の団体と有志が結束し、自他ともに認める地元の窓口となる委員会になりました。行政側も地元の窓口がどこだかはっきりしていて意見がいつもひとつでブレないことを見極め、より信頼してくれたのだと思います。

■ 直営からNPOによる運営へ

2002年（H14）、それまで「直営」と言われていた児童館を突然、「NPO法人に委託したい」と市の上層部が言いだした時も、慌てはしつつも「ここまでやってきたんだから、NPO法人を立ち上げて受け取ろう」という決心がつきました。「自分たちの児童館」「まちの宝」「子どもたちのために大人はがんばる」という気持ちの結集が地元に生まれていたからだと思います。

NPO法人の立ち上げと、公営から民営への方向転換にともなう、素人には気の遠くなるような大仕事をがんばり通せたのも、地元の協力、行政側の協力があったからです。

この、ひとつひとつ話し合い確かめ合う中で深まった信頼関係は今も続いています。えてして、行政と市民はあっちとこっちという向き合う関係で語られますが、私たちに関しては、「良い児童館をつくろう」という共通の目的のもと、同じ方向に視線を合わせ、手をつないで歩いてこられました。真のパートナーシップ＝協働を体現できたのだと思います。

そしてついに2003年（H15）、「玉川学園子どもクラブころころ児童館」がオープン。1年の実務研修後、2004年にNPO法人「子育て・子育ち支援　タグボート」の運営で再スタートしたころころ児童館は、大人の素晴らしさ、協働する喜びを子どもたちに示せる児童館です。「ＮＰＯ法人で運営する全国で第1号の児童館です」と、胸を張って言いたいです。でも、それより大きく胸を張りたいのは「市民と行政の10年にわたるパートナーシップのもとにつくられた」ということです。〈大人たちの本気〉が、この児童館にはつまっているのです。

■ 多彩な企画、でも悩みも……

児童館に「目が輝く元気な子どもたち」があふれるように、との思いでタグボートはたくさんの企画・行事を実施しています。こんなに多彩な活動をしている児童館は他にないんじゃないかと自負していますし、事実、各地からの訪問者には、よくもこんなにと驚かれています。そのいくつか

をあげておきましょう。

・ビオトープ　・鳥博士と羽先生　・閑人クラブ
・かつまた六段の将棋広場と教室
・メビタマ工作　・子どものことなんでも相談室
・子育て広場（ころころキッズ　おはなしいっちに　おもちゃ箱）

どうですか、いろいろとあるでしょう。これらは幸いなことに、子どもたちに物をつくる喜びや、緑や水、土にふれさせたい…、などの思いをもった地域の大人たちのボランティア、その道のプロに支えられています。大人と子どもが一緒の夢を描く、そんな企画でいっぱいです。スタッフ一同、感謝々々の念をもちつつ、一緒に遊んでいます。

悩みは、何といっても働いている皆さんの待遇が十分でないことです。こんなに情熱をもって働いてくれているのに、打ち明けて言えば、臨時職員さんの時間給は食べ物屋さんのアルバイト単価より低いのです。

また、指定管理者制度の選定を受けて運営していますが、当初は3年間、2010年度からは5年間という期限ごとに申請を出し、選定にのぞまなければならないことがあります。低い金額で申請すれば指定されやすいかもしれないが活動のレベルは落ちかねません。といって活動重視で金額を高くすれば他の申請者が選ばれてしまうかもしれない…。民間団体の能力を活用する公平な仕組みなのでしょうが、「指定管理者」は気の揉める制度です。

「ポーヨ・ヨン・ピロッキー」が迎えてくれる児童館
Mr．メビタ・マーこと造形作家・加藤治男氏のデザインによるモニュメント。子どもたちから寄せられたニックネームをもとにして命名された

ころころ児童館の明るいホールで打ち合わせ
さあ今日は〈地域発見マップ〉づくりに出発だ！

3. 街なみを守り育てる
―我がまちの風景を大切に―

谷戸を走る小田急線を中心とした帯状の両側約 750 m幅の丘陵地帯に、この地域の住まいや店舗、あるいは学校等の施設がほとんどすっぽり収まっています。丘と谷が織りなす地形が魅力的で、緑が多く、視覚的にも変化に富んだ街なみです。

街なみの特徴として第1に挙げられるのは、庭の緑と生垣や玉石積みの擁壁、道路にだけでなく道路と敷地の間にある桜の木など、宅地と道路の境を意識させない一体的な「つくり」でしょう。第2には、そういった「つくり」を楽しめる、緩やかなあるいは急な坂道、そして路地のような狭い道よりなる、変化に富んで豊かな公共空間があげられましょう。

そのような街の景観と「学園都市・玉川学園」という文化的な響きにひかれ、多くの人達がこの街に住みつきました。古くからの住民と新しく住んだ人たちがこの街に愛着をもって多彩な地域活動を行ってきていることも、この地域の大きな誇りです。私たちは日頃この街（地域）のことを「学園」と呼んでいます。「玉川学園」という地名を縮めて「学園」といっているのではなく、玉川学園などの教育・文化施設の存在とこの地域の変化に富んだ風景を愛し、地域の総称として「学園」と親しみを込めて呼んでいるのではないでしょうか。

ここでは、こういった特徴ある街の風景を守り育てようとするために、1980 年代から現在まで展開されてきている様々な活動を振り返ってみます。

3.1 桜のまちの歴史を地域の資産として継承する

■ この街の原風景をつくっているもの

繰り返し述べてきたことだが、この街の歴史は 1929 年（S4）、小原國芳氏が学園を創設するに際してその用地費や建築費資金を生み出すために行った宅地分譲から始まる。小原は、購入した 30 万坪のうち 10 万坪を学校用地、20 万坪を住宅用地とし、1 区画 500 坪程度（一部 200 坪程度のものもあった）で分譲した。

そして「道は人が快適に歩けるようにし、道が交錯する敷地は角（スミ）切りを行うこと。個々の住宅地に対して、低い生け垣とし、塀や門を構えない」など丘陵地帯の地形を活かすことを心がけたという。また「丘の会」という小原を中心とした住民たちの組織がつくられ、道つくりや桜などの苗木を植える活動を住民と塾生たちで行っている。そのための費用は、今でいう地域ファンド的性格の資金を会の事業で捻出していたようだ。こうして小原が指導し創り上げた「玉川学園の街の景観（今も咲き誇る桜の木々や、あちらこちらに残る当時の家なみなど）」、そしてその背後にある「地域のコミュニティ」はこの地域に受け継がれ、大切な要素となってきている。

■ 課題の共有とゆるやかな地域の連携へ ―「玉住懇」の誕生など―

1962 年（S37）に、「丘の会」の地域社会における役割は「玉川学園町内会」へと引き継がれていく。また文教地区指定運動（学校法人玉川学園などとの共同で）が展開され、地域の町名の統一（玉川学園 1 ～ 8 丁目）も実施された。1972 年（S47）に市が呼びかけて設立された「地域住民懇談会」

は、モデル的な地区として施設整備の活動などを行っていく。

しかし玉川学園地域の外周地域では宅地開発が進み、1970 年代になると玉川学園町内会だけでは解決できない課題が増えてくる。1980 年前後から自転車バイク等置き場問題連絡協議会、玉川学園地域を考える住民懇談会（略称「玉住懇」）など、環境を点検して問題解決を目指す組織が相次いでつくられた。また近隣の町内会・自治会が初めて「地域市民運動会」を開催（1990 年）するなど、地域の連携も深まってきたし、横浜市との境界地点に計画されたマンションをめぐって、奈良北地域の自治会と共同で対処した事例もある。

こういった中で玉住懇は玉川学園町内会との協働を重視しながら、地域の問題点整理のため 2 度の環境アンケート調査（1985 年と 1995 年）を実施するなど、この地域の環境資源の掘り起こしを行っていくことになる。ここと次節では「玉住懇」の活動を、さらに続く節ではその後にできた「玉川学園地区まちづくりの会」の活動を中心に述べるが、このような、「特定のテーマをもつ組織の問題意識や活動を玉川学園町内会が受け止め、多数の住民に広めていく方式」は 1980 年代後半から定着し始め、今日に至っているものである。「課題の共有と、それにもとづくゆるやかな連携の方式」と位置づけられよう。

■ 街の資産を継承する活動 ― 坂道に名前をつける・桜マップをつくる・桜シンポジウムの開催など ―

1985 年（S60）に発足した「玉住懇」だが、その翌年、町田市が行った「緑のカルテづくり」の公募に「桜プロジェクト＋緑のマップづくり」として応募したところ採用が決定し、市の協力のもとに「桜マップ」をつくった。1989 年（H1）にはマップづくりも踏まえ、「この地域にふさわしい街づくりの手がかりは？」と意見交換している中から「坂道」をテーマにしようとの方向が出てきた。「このまちは丘と谷戸をつなぐ坂や尾根道によってつくられている。坂道に名前をつけることで、きつい坂の上り降りも楽しくなるのではないか」という意見に賛同が集まり、玉川学園町内会の協力のもと「坂道の愛称募集」を行うことになったのである。

公募には 37 名の方から応募があり、「坂道」の名称は延べ 235 案にのぼった。玉住懇と町内会が選定を進め、「花影坂」、「なかよし坂」、「ふれあい坂」、「鶯坂（男坂、女坂）」、「竹坂」、「月見坂」、「ころころ坂」、「のらくろ坂」、「無窮坂」という 10 の名称が決った。道標はツテを頼って伊豆石加工を得意とする石屋さんに依頼し、土地所有者の協力によって今の場所に設置されている。なお道標作成・設置の費用約 80 万円は、玉住懇が、ある財団の〈市民まちづくり活動助成の全国公募〉に応募し、選ばれて得た資金でまかなわれた。

ところで日本花の会という、まさに日本を花で満たそうとの主旨でつくられた財団がある。その活動の一つとして「全国さくらシンポジウム」を毎年一度、各地の自治体と共催で開くという事業が実施されている。1982 年の第 1 回以来、ほと

住民の手で町田は花の街

リポート多摩

初の一般参加 来春サクラ・シンポ

ユニーク運動に「花の会」が着目

サクラ地図・散策路づくり

17

上：町田での「全国さくらシンポジウム」開催の新聞報道（朝日多摩版 1991.3.24）
右：「さくらシンポジウムいん町田」のポスター

んどがよく知られた桜の名勝地での開催だった。しかし桜マップの作成について玉住懇が相談したことがきっかけとなり、全国大会を桜を大事にしている町田で是非……、との方向になった。花の会は玉川学園の「桜による街づくり運動」を高く評価したのである。1992年（H4）の町田における第11回さくらシンポジウムは、桜は多いにしても「普通のまち」を会場とした初めての開催である。町田での開催は都内の自治体としての第1号でもあった（第2号は2002年、国立市での第21回大会）。

町田には玉川学園をはじめとして、芹が谷公園、つくし野、小山田桜台、尾根緑道など多くの桜の名所がある。市民が楽しむとともに全国に町田を宣伝し、観光都市としても名乗りをあげるチャンスと市も開催に積極的だった。実施に際しては町田市ならではの市民参加型手づくり方式が採用され、「桜祭り」は商工会議所・青年会議所・地元町内会等が、また「シンポジウム」は50の市民団体が担当した。約150名の実行委員に玉川学園の町内会・自治会や玉住懇メンバーからも多数参加して、シンポジウムに関連する数々の行事を実施した。

■ それ以後も種々の活動を展開

桜シンポジウムの成功を追い風に玉住懇は、都営住宅の建替え計画に際して玉川学園町内会等が出した高齢者施設・集会所・児童館など地域の核となる施設整備の要請作業を手伝った。また、会に参加している建築家などの専門家たちによって具体的な提案も行った。それらを含め、図に示すような環境上の課題につき、「市民かつ専門家」の立場で意見を述べるなど、15年間以上にわたって継続的な活動を行ってきている。

さらに1999年（H11）には「我が街 玉川学園70年まつり」の企画や実施に一役かってまつりを盛り上げた。なお70年まつりの前後からは、会のメンバー自身が桜実会や児童館など個々の具体的な活動の担い手となっていったこともあり、会としての表だった活動は休止中である。とはいえ組織とメンバーは残っているので、また必要に応じて活動が再開されることもあろう。

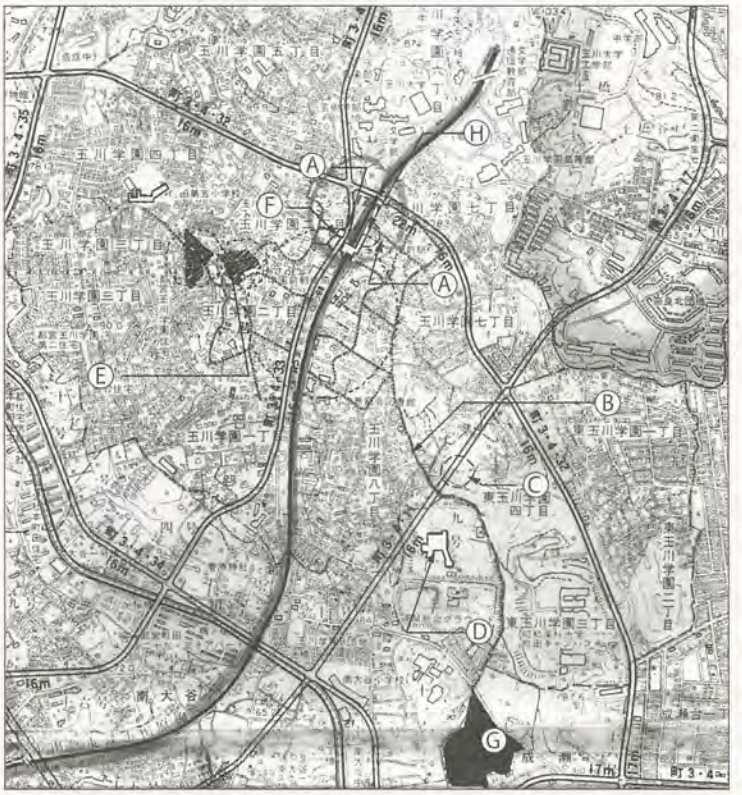

Ⓐ 坂道に名前をつける提案と実施
桜の散歩道つくりの提案と実施

Ⓑ 桜のプロムナードつくりと、
かしの木山自然公園への散歩道つくりの提案

Ⓒ 第七広場の保存と公共施設の設置の提案
玉川学園中規模センター（こすもす会館）設計の協力

Ⓓ 大正海上火災研修センターの建替え工事への提言

Ⓔ 都営住宅建替えに伴なう公共施設設置
および小学校までの歩道設置の提案
第七エリア高齢者在宅支援センター設置への支援

Ⓕ 文化センターの増築への提言

Ⓖ かしの木山自然公園設置に向けた活動

Ⓗ 駅前の都市計画道路拡幅に伴う
樹齢70年の欅の保存と駅前整備の提案

玉川学園地域での主要な活動をマップ化すると…
（1985年～1999年）

3.2 相次ぐ開発が街なみを壊すことも……

■ 都市計画マスタープラン策定への参加

1997年頃から町田市は、基本構想（1993年）に基づき「都市計画マスタープラン」の策定にとりかかった。この「マスタープラン」は1992年都市計画法改正の目玉であって、わが国では初めて「（国や都道府県だけでなく）基礎自治体たる市区町村が都市計画の基本的な方針を定めてよい」との規定が法律に書かれたのである。市民の関心も高く、地域活動団体などを核として自主的な勉強会が開かれた（町田市民フォーラム、町田市民会議など）。

町田市は市域を8つの区域に分け、市民参加型による策定のワークショップを開催した。学園地域でも玉住懇に所属する専門家が働きかけ、玉川学園町内会等が中心になってプランづくりに参加した。その活動はこの地域の良さや課題をあらためて見直すきっかけともなった。

and ひとこと　駅前北口の大欅（ケヤキ）の保全

1998年（H10）8月30日、駅北口の「都市計画道路拡幅工事」に関する町田市建設部の住民説明会で、駅北口の大欅（樹齢70余年）が伐採の方向にあることが判明しました。9月23日、これを疑問に思った地元の2名の住民が当該大欅を残してもらいたいと「要望書」を寺田市長に提出しました。このような住民の動きは全国紙の多摩版に相次いで掲載され、複数の地域新聞にも報道されました。

11月4日には住民の間で玉川学園「大欅を残す会」が結成され、玉川学園町内会も「大欅伐採反対」の署名活動を開始したところ、短期間に5,527名が集まりました。これに大欅を残す会が2日間行った駅頭署名等による842名を加え、合計6,369名の署名が市長に提出されました。また伐採の方針が、当時策定中の「都市計画マスタープラン」における〈学園地域では緑を大事にする〉との記述にまったく反する、との重要な指摘も。住民は12月市議会の市議による一般質問を傍聴し、助役や建設部長との再三の折衝を持つなど、議会と行政に対する行動も展開されました。

新聞にも逐一経過が報道される中、翌1999年3月9日に寺田市長から、「当大欅を暫定的に残す。今後、道路使用状況を観察するとともに、住民参加による協議で検討し対応する」との文書回答が出されました。大欅を残す会はこの回答を評価し、受諾へ。

駅前の大欅

問題発生後約6ヶ月の短期間で妥結できたのは、玉川学園地域住民の緑の環境を大切にする意識の高さと行動力に、マスコミの活発な報道が加わったことによるものでしょう。この大欅は第1部にあるように、学園創立当初に植えられたものと思われます。一般に欅の寿命は長いとされていますが、この欅の樹勢はやや弱いようなのが気になるところ。また駅前整備の方向がもいずれ改めて示されるとすれば、これからも検討が続けられるべき課題といえましょう。

マスタープランにおいて、学園地域のまちづくりの基本目標は「人と街が奏でる豊かな空間を創造するまち〈文教のまち 学園〉づくり」となった。市民参加のプロセスで獲得されたこの目標は、現在も学園地域のまちづくりの基本であろう。

しかし法律で位置づけられているとはいえ、現実に生ずる民間の開発事業に対してマスタープランは直接的な強制力を持たず、地域住民の思いが無視される状況も少なくない。マスタープランの実効性を少しでも高めるために住民も行政も工夫をこらしていく必要があろう。特に行政には、プランの実現手段であるまちづくりや景観に関する条例、そしてそれらの運用をより良いものとする努力を期待したい。また、2009年度（H21年度）からはプランの改定が始まっている。地域としてこれからも、都市計画マスタープランの動向を注視していく必要があろう。

■ 巨大開発、他方で土地の細分化も

都市計画マスタープランがいかされなかった実例を1つあげておこう。2001年（H13）の暮に、売却された企業グラウンドに大手デベロッパーが巨大マンションを建設するとの計画が伝わってきた。近接する住民からはこの計画が地域の住環境にそぐわず周辺の豊かな自然環境を脅かすものとして、地域との調和を重視し、変更をするようにと求める声があがった。対策協議会が結成されて住民説明会が開かれるなどしたが、事業者側は一部高さを下げるなどしたものの、変則的な1棟での建築確認を「合法」とし、住民側の要望を受け入れなかった。しかしその後も地域住民は様々なかたちで地域の良好な住環境、景観との調和を求める運動を続けてきている。

こういった巨大開発以外にも、農地や山林、大きな宅地などが戸建住宅地として開発される事例も目立つ。開発それ自体は新たな住民を迎え入れ、若い世帯や子どもたちの増加にもつながるわけで喜ぶべきことだ。しかし開発によって馴染みの深い、緑の多いまちなみが崩れ、不調和な、あるいは威圧的な風景となることは防がなければならない。新たに住む方々にとっても不幸なことである。

とりわけ、「良好な環境に建つ」ことを売り物にしながら、自らがまちの環境を著しく破壊し、調和を欠く開発を強行する事業者へは、地域として反対の意思を表明していくべきだろう。そのための方法や仕組みを用意する必要が大きい。今後も住民·行政·事業者が協働して都市計画マスタープランの主旨を尊重し、住みよいまちづくりに取り組むことで、「環境を著しく破壊する開発」が生じないようにしたいものだ。

3.3 街なみを守り育てるしくみや活動

■ まちづくりの会の発足とその活動 ――一緒に歩いて街なみを共有――

以上のような状況も背景にして「巨大マンション問題などを今後起こさないためには、この地域に<地区計画>を導入することが考えられる。そのための仲間づくりをしたい」との声が地域住民からあがった。2004年（H16）、数人の住民を中心に「玉川学園地区まちづくりをすすめる会」がスタートすることになったのである。

参加したのは現役の会社員、主婦、退職して地域活動を行っている人、樹木や花々が好きな人、地域在住の建築家や都市計画家、町内会の役員など価値観も経歴もさまざまの人たちだった。総論では、会の主旨への賛成は得られるが各論になると意見の違いが生ずることも多かった。しかし意見交換を重ねるうちに集った人たちの期待感や危機感も共有されるようになる。特に何回か実施された「まち歩き」は、おたがいの思いを共有する

のに大いに役立った。机の上の議論も大事だが、まちの魅力を一緒にみつける催しや、まちの歴史を聞く集いなど、幅広く住民に働きかけ、楽しみのある活動を行うことが大切だろう。

2005年（H17）には、「玉川学園地区まちづくりをすすめる会」は「町田市住みよい街づくり条例」に基づくまちづくり市民活動団体、「玉川学園地区まちづくりの会」（略称：まちづくりの会）として市に登録され、専門家の派遣指導も得て活動を展開する。会では発足当初から玉川学園町内会等との協力と連携を重視し、まち歩きにおいて得た情報を課題整理マップなどにまとめ、総会等で地域住民や地域の町内会・自治会関係者などに発表してきている。

■ 環境アンケートの継続的な実施

環境アンケート調査は、過去2回（1985年と1995年）、玉川学園町内会と玉住懇が共同で行った。その調査の分析から地域の抱える課題や取り組みの方向性などが見出され、公共施設整備や地域で支え合う仕組みつくりに大いに役立ってきた。そういった経緯も踏まえ、まちづくりの会と玉川学園町内会は第3回環境アンケート調査を2007年に実施し、地域の課題と環境の変化を分析した（その後他の自治会にも配布を拡大し、約5千世帯を対象としてほぼ半数の世帯から回答を得た）。その結果の一部を紹介すれば次のようである。

・現在の環境については、大変良い（5.2%）、おおむね良い（67.1%）と評価が高い。
・しかし住み始めた頃とくらべると「良くなった」とする回答が35.5%、「悪くなった」とする回答が31.8%と両者は伯仲している。
・良くなった項目としては下水道や道路、交通手段の確保などが、悪くなった項目としては林や農地などの身近な緑、道から眺める丘の風景などが挙げられている。

「現在の環境は高く評価するが、緑や街並みなど、昔より悪くなった点も少なくない」との感想は多くの住民に共通するものだろう。環境問題への継続的な取り組みが必要とされるゆえんでもある。なお、環境アンケート結果の概要については資料編1（114頁）を参照していただきたい。

■ 建築並びに土地造成に関する申し合わせ事項の改定とその運用

開発への対応事例などが積み重なる中で、2007年（H19）8月、玉川学園町内会は「建築並びに土地造成に関する申し合わせ事項（以下「申し合わせ事項」）を改定した。その主眼は、事業者に対して、周辺住民との話し合いを工事に入る段階から始めるのではなく、「建築・開発行為等の計画段階から周辺住民との協議に応じること」とした点にある（「申し合わせ事項」は第3部の109頁に収録）。この改訂は、玉川学園町内会がまちづくりの会と協議を重ね実現したもので、町内会と住民の任意団体とのよき協力関係の見本ともいえよう。

改定後、地域での開発に対する町内会への相談案件が増加している。住民から玉川学園町内会に持ちこまれる建築・開発問題への相談を受けて、玉川学園町内会役員と一緒にまちづくりの会のメンバーが事業者との協議に臨む例も増えてきている。そのような経験をふまえながら、開発や建築に関する協議の場のあり方やその手続きがどうあればいいのかなどについて、今後とも検討していくことが必要だろう。

■「まちづくり憲章」、「方針」や「デザインガイド」

将来的には、住みよい街づくり条例でも目標とされている、「地区計画」を都市計画法に基づき、街の小さな単位（例えば丁目とか駅前通り沿いとか）ごとに決定することが目指されよう。まちづくりの会が玉川学園町内会と連携して行ったまち歩き・課題整理マップ・環境アンケート調査などもその際の参考となるだろう。しかし個々の地区

and ひとこと　旧IBMグランウド跡地問題の7年間

地域での建築や開発にどのように対処していったらいいのか……。開発地周辺から住民の相談があれば、町内会も対応し、その経験も踏まえてより良い対処の方法を検討してきています。

ところで、7年前に生じた大規模開発に対して、今日までねばり強い運動が続けられています。その経過からは、今後の環境問題を考える上で多くの示唆が得られるものと思われます。

オオタカも営巣する緑と起伏に富んだ地形の学園の地に、町田市最大となる610戸（16階建て）の巨大なマンション計画が浮上したのは2002年(H14）の暮れ近くのことでした。いち早く町田市議会は、同年12月20日の本会議で「総合グランド跡地活用を求める決議」を採択しました。地域住民は翌2003年(H15)2月、事業主が南台自治会、南大谷町内会、玉川学園町内会の順で次々に開催した説明会で、断固白紙撤回を求めました。2月15日には、これら3町内会・自治会が連合して「旧日本IBMグランド跡地対策協議会」を設立し、直ちに市長への陳情と市議会への請願署名に取り組みます。「事業者に白紙撤回を求め、多目的総合運動公園として活用を求める」請願署名は34,000名と町田市で史上最大の数になり、市議会はこの請願を採択しました。

その後、市の都市計画として31メートル以下という高さの限度が市内の大半の地域に定められたため、計画は一部変更されましたが、その限度一杯までの高さで戸数は588戸とあまり変わりません。住民の意向とはかけはなれたもののまま、結局、工事は強行されます。これに対して対策協議会は、定例会議を毎週土曜日欠かさず開催し、住民集会も今まで24回開催するなど、数々の運動を継続してきています。その中でも大きなできごとは一連の裁判でしょう。まず開発事業者側から起こされた「工事妨害禁止仮処分申請」(2003年4月)、「業務妨害損害賠償訴訟」(2004年7月）の2つは、ともに利あらずと判決前に原告側自身が取り下げました。さらに「対策協議会」代表などを被告とする民事裁判（2008年10月）もありましたが、これに対しては原告全面敗訴の判決が下されています。

他方対策協議会は、町田市建築審査会への「建築確認取り消し審査請求」を皮切りに、101名の原告団・10名の弁護士団をもって東京地裁へ「建築確認取り消し請求」、東京高裁へ「建築工事差止請求控訴」を起こします。しかし、被告らが違法な侵害をしたとはいえない、原告らの諸被害は受忍限度内である、等を理由にいずれも棄却判決となりました（2007年10月および2008年8月)。

ただし、「長年にわたり環境・景観保護に努めてきた玉川学園地域住民は良好な景観利益を享受する権利を有する」ことは明確に認められています。これは誇りにすべき大事なことなので、判決文から引用しておきましょう。『「本件地域は、発展の当初から学園都市を目指して地域の整備が行われたとの70年以上にわたる歴史的経緯があること、玉川学園前駅前のケヤキの保存に関する活動を初めとして多少の利便性を犠牲としても自然環境を維持することを目的とする住民運動も多く行われており、環境や景観の保護に対する当該地域住民の意識は高いと評価できること」「本件土地周辺の景観は、良好な風景として、豊かな生活環境を構成するものであって、この景観に近接する地域内の居住者は、上記景観の恵沢を日常的に享受しており、上記景観について景観利益を有するものというべきである。」（東京地裁判決文56～57ページ)』。東京高裁判決も同文を記載し、同じ評価を下しています。2008年11月、上告受理申立書を最高裁判所に提出（上告）しましたが、2009年（H21）3月31日付けで棄却となりました。理由は、憲法違反が見あたらないということ（民事訴訟法312条）と、前例に反する事実がない（同法318条）ということのようです。

対策協議会においては、「運動」とともに車の両輪と位置づけてきた裁判が一応終止符をうちましたので、住民集会の開催などもし、今後についての検討がなされています。裁判の結果は結果として、住環境と自然環境を守る住民の願いや3町内会・自治会の連帯協力及び住民集会から得られた力が、対策協議会の長く貴重な運動を支えてきたといえましょう。今に続くこの運動が市の斜面地条例制定を実現し、街なみや自然環境保護などに関する様々な住民活動に結びついてきたのも大きな成果ではないでしょうか。

計画の前提として、地域全体のまちづくりの規範となるような「まちづくりルール（憲章や方針）」が必要と思われる。これは、玉川学園町内会による「申し合わせ事項」をさらに発展させる方向でもあろう。

こういったことからまちづくりの会では、学園地域の各町内会・自治会に「玉川学園地域まちづくり憲章（案）」作成の提案を行い、一緒に検討作業を進めてきた。それらの経過を経て、憲章（案）への合意を玉川学園地区町内会自治会連合会が加盟町内会・自治会に呼びかけたところ、2009年（H21）春にそれぞれの組織の総会において憲章が承認された。それを受けて連合会の総会で合意の調印式が行われ、玉川学園地区町内会自治会連合会としての正式承認がなされたところである（憲章は第3部の110頁に掲載）。

今後は憲章をより具体的に肉づけした「方針」的なものの文案を検討し、方針についても合意を得るなどの取り組みを進める必要があろう。ところで憲章や方針は文章なのでイメージがわきにくいとの声もある。まちづくりの会では、家のつくり方や生け垣のことなどを具体的に示す、ビジュアルな「住みよいまちと暮らしのデザインガイド」（2009年版）も作成中である。

憲章·指針·デザインガイドの三者が、住民各々にとって我がまちの魅力を考え、自ら行動するための参考資料になれば素晴らしいことだ。これらが、開発・建築に関する協議の場においても用いられ、都市計画マスタープランにある、「人と街が奏でる豊かな空間を創造するまち〈文教のまち学園〉」づくりが、少しずつでも実現していくように願っている。

住みよいまちと暮らしのデザインガイド
2009年版の一部から
「玉川学園地区まちづくりの会平成20年度活動報告書」より

4. 祭りでまちを元気に
──みんなで楽しむ地域のイベント──

まちは元気でなくっちゃいけない。その通りですね。「わがまちの元気」は住む人、お店や事務所など地元で働く人、2つの大学の学生など、多くの人たちによってつくり出されるものでしょう。元気のためには、まちの人たちが楽しむイベントやお祭りが大きな役割を持ちます。特に子どもたちにとってお祭りはとっても楽しみな行事ですね。また、文教のまち、玉川学園地域らしい文化や教育の香りも大事にしたいもの。

そこで本章では祭りやイベントをテーマに、ここ20年ほどの代表的な動きを記録しておきます。時はまさに80年まつりの真っ最中。10年前の70年まつりが〈ギャラリーウォーク〉を毎年の恒例イベントとして定着させたことが思い起こされます。80年をひとつのステップに、さらなる元気を目指しましょう。

元気なまちとは、まちの魅力が住民に共有されており、その魅力に惹かれて住みたいと思う人が増え、そして訪れる人も地域住民と交流しながら街の風景を楽しめる。そんなまちではないでしょうか。都市観光の時代といわれ、2008年（H20）からは市役所の経済産業部も経済観光部になりました。2009年には観光コンベンション協会も設立されました。この地域を「観光」すなわち「光（魅力）」を「観る」ことができるまち、元気がわき起こるまちにしたいものです。

4.1 子どものお祭り

■町民まつり、そして1986年（S61）に始まった秋の子どもまつり

この地域で開催された「まつり」について、実のところ昔のことはあまり分からない。終戦の翌年の夏に駅前を会場に盆踊り大会や綱引きが玉川学園の主催で開かれたこと、なかよし公園の開設を記念して町民まつりが1973年、74年、76年の3回開かれたことなどが記録されている。しかしその詳細は伝えられていない。

そもそもが人の住まない丘だったのだから産土（うぶすな）の神が祭られていたわけではない。そんな中で「子どもが楽しめるまつり」を開けないだろうかという発想が出てきたのも、自然の成り行きかもしれない。その推進を担ったのが青少年対策玉川学園地区委員会（略して地区対。現在の玉川学園青少年健全育成委員会）だった。1986年10月26日に地区対と町内会の共催で第1回が開かれている。会場は第五小学校、朝日公園、スポーツ広場の3ヶ所で、音楽、おどり、スポーツ、餅つき、出店に加えて、手づくりの御輿（みこし）が会場から会場へ、駅前を通って練り歩いたという。

■その後、定例の行事として定着

翌年も是非開催したいとなったが、3会場ではさすがに大変だ。1987年（S62）からは第五小に会場をしぼった開催となった。その後、「秋の子どもまつり実行委員会」が地区対と各種団体によって組織され、主催する形となっていく。町内会は、共催団体から後援団体にまわって支援金を提供する立場となって今日に至っている。

1989年（H1）までの当初の3回（1988年は開催されず）は出店や出し物が中心だったが、やがて毎回テーマを設定しての開催となる。例えば

1993年の第7回は「作って遊ぼう　おときランド」というタイトルで開かれた。

2008年には第22回が開催されている。通例では、10月の第4日曜日の昼をはさんで4時間ほどの時間帯で、子どもにとって（準備に加わるおとなにとっても）大いに楽しみな「まつり」として定着している。当初に参加した子どもたちはもう立派なおとなだ。中には、子どもの頃の思い出をよみがえらせながら裏方として手伝っているメンバーもいる。こうして世代から世代へと「思い」と「楽しみ」が伝わっていくことも、まちづくりにとってとても大切なことではないだろうか。

子ども御輿が寄贈されたときの記念写真
（1990年2月12日撮影）
写真提供：尾辻 胖氏

and ひとこと　子ども御輿（みこし）のこと

1990年（H2）の子どもまつりには子ども御輿が登場した。この御輿は、原町田町内会が古くなったとして新調したときに、玉川学園町内会がもらってきたものだそうだ。御輿には本来神様が宿るわけだから、向こうからいただくときには「御霊抜き」という神事をおこなったと聞く。したがってこの御輿は宗教からは離れた、まつりの小道具（?）といえる。

もっとも子ども用とはいえ本物だから重い。かついで練り歩くには結構な準備（訓練?）も必要だ。組み立てや飾り付けもずいぶん大変な作業だ、といったことで、やがて子どもまつりから御輿は退場した。置き場もその後転々と。少し前には南口商店会の夏祭りにおいて、地域で活躍する「あったか座」が呼びかけ役となって担ぎ出したこともあったという。

せっかくの御輿、大いに活用したいものだが、さてどんなものだろう……。

4.2 商店会が主催する盛大な夏祭り

■ 商店会のお祭りの歴史

商店会が主催する夏祭りは、電車に乗って来る親子連れもいるくらい近年は大盛況だ。しかし正直なところ、いつ頃からどのように始まったかなど、正確にはわからない。昔に詳しい商店会の主だった方々に集まってもらって（2008年11月）伺った話からいくつかを記しておこう。

・戦後早い時期に商店会がつくられた。当時「丘の会」は、地方から来た住民も少なくなかったのでなんとか地域でまとまろうと、駅前の広場に舞台を建てて盆踊りを行っていた。その当時生まれたのが玉川音頭だが、学園による唄なので普通の盆踊りのリズムとは違っていた。振り付けにはデンマーク体操の要素も入っていたのではないか。また、駅前の通りで綱引きなども行われていた。これらは新しい町内会（現在の玉川学園町内会）が生まれるまで続けられた。

・その後夏祭りは、主に消防団と町内会で開催し、それに商店会が協力するかたちでぼんぼりなどを飾り始めたが、1979年（S54）からは商店会の主催となる。当時は駅前通りを歩行者天国として申請し、交通止めをする形をとったが、定

期バスだけは走っていた。

・現在のような夏祭りの形式になったのは拡幅工事が終了してからで、それまでは狭い道路と商店街の空き地を利用して行われていた。2008年（H20）には34回目を迎えた。（北口商店街道路の拡幅では、個々の商店も大変な苦労をした。）

・道路拡幅完成後は玉川夏祭り（別称：ふるさと夏祭り）、街かどアートギャラリー、クリスマスイルミネーションなど、商店街道路を活用して多彩な催しが企画されるようになった。

・駅の南口の商店街は、道路拡幅工事が始まった頃に、北口の商店街とは別に南口商店会を組織し、その特徴を活かした夏祭りを行うようになった。

・この地域の夏は北口の夏祭りから始まり、続く南口の夏祭りと連続して賑わうようになり、それぞれの商店街の特徴（北は広い通りでの賑やかな祭り、南は界隈的雰囲気の祭り）を活かしている。

・30年前とくらべて、商店の数はそんなに変わらないものの人口は幾分増えている。しかし少しずつ地域的なつながりが薄れつつあるし、この地域にふさわしい商店が少なくなりつつあるように思える。

・今後はだれでもふらっと立ち寄れる店や飲食店が増えるといい。そのためには、地域の人々と商店の人たちとが、この地域にふさわしいまちづくりを語り合う場ときっかけが欲しい。祭りはそのような、人と人の出会いの場であり、この地域の商店街のあり方を考えるきっかけになるのではないだろうか。

and ひとこと 文化活動の核、文化センターでの「お祭り」

1974年（S49）5月に開館された玉川学園文化センターですが、35年を経て一層活発に利用されています。「文化」の名を有するセンターは市内に他になく、この地域の誇りです。しかし残念ながら部屋数が足りず、バリアフリー化もされていません。将来のあり方について鋭意検討がなされていることなど、第1部の3に紹介されている通りです。

さて「お祭り」に話しを絞りますと、開館時、10周年のとき、改築時、20周年や30周年など節目のときに大きな催し（式典、シンポジウム、講演会、演奏会、展示など）が開催されています。また20周年の翌年（1995年）からは原則的に毎年秋に「文化センターまつり」が開かれるようになり、今日に至っています。まつりでは、センター登録団体（文化・スポーツ・学習など100を超える団体が登録）等による展示や発表が活発に行われ、模擬店は子どもたちで大賑わいです。

「緩やかな連携で住みよいまちづくり」の実現のために玉川学園文化センターは、施設（場）としても、活動団体の集まり（人と組織とそのネットワーク）としても、今後とも積極的な役割を果たす役目を担い続けるでしょう。

まじめな勉強会もあれば楽しく賑やかな催しも……

4.3 やさしい街に住みたいね ―「70年まつり」「80年まつり」から明日を考える―

■「70年まつり」発足のときの思い

年月が過ぎるのは早いもので、「70年まつり」から10年が経つ。「『学園地域の70年を祝って21世紀のまちづくりを考える』70周年記念事業・実行委員会設立の呼びかけ」とのタイトルの、玉川学園地域を考える住民懇談会（以下、玉住懇と略す）が発行した文書を見ると、そこには「玉川学園町びらき70年を記念し、地域の歴史を振り返るとともに、地域住民が“いま”を共有しながら未来への礎を築きたい。地域の組織や活動団体の連携で、……」と述べられている。テーマとして「未来のある、住みやすいまちづくり」を設定した呼びかけである。

この“まつり”の提案主旨は、2年後に21世紀に入るにあたり、“まちづくり”を地域住民が考えることの必要性をふまえて開催する（それも1年を通じて）、とのものであった。1998年（H10）6月20日には、玉川学園町内会をはじめとし、地域の自治会及び両商店会や文化センター運営委員会、青少年健全育成地区委員会・第五小学校PTA・ボーイスカウト玉川学園支部の方など34名が玉川学園文化センターに集って基本的な合意がなされ、「我が街『70年まつりの会』」の設立をみた。同時に、会の運営のための「世話人会」も結成された。

イベントだけの一過性のものにならないように心がけ、各組織・団体の毎年開催するイベントに“まつり”の冠をつけ、会場等には共通の“まつり”の幟旗やポスターを掲示した。そうすることで大勢の住民へのアッピールを行うとともに、他組織・団体の方々との交流を図ったのである。「70年まつり」のバッジもつくり、プレイベントとして1998年暮れに開催された玉川学園町内会主催による「子どもクリスマス会」で子どもたちに配った。その後、3月の「もちつき大会」の場でも配り、また4月の「オープニングセレモニー」のときには演奏をしてくれた南大谷中学ブラスバンドの皆さんにもさしあげた。

■ あらたな文化的活動も根づく

世話人会主催のイベントもいくつか企画した。そのうちの一つ、「ギャラリーウォーク」はその後玉川学園小さなギャラリー会の設立で一層発展し、2008年秋には10回目を祝って記念の催しも行われている。玉川学園商店会主催で春に開催される「街かどアートギャラリー」も、このときの“まつり”が呼び水となってその後に生まれ、今日に至っている。

主な催しを記しておこう。街の歴史を振り返るということで、「我が街を語る」と題して、3人の方々（高見沢潤子・川野徹・森村誠一各氏）に

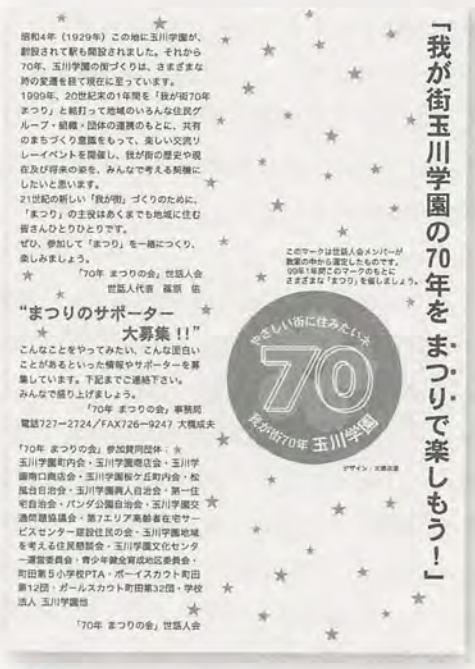

70年まつりの呼びかけポスター
マーク・ポスター制作：大橋 麻紀

お話を聞く会や、3回にわたる「まちづくりシンポジウム」を開催し、住民の皆さんと“まちづくり”を語り合った。他にも「高齢者福祉を考える」シンポジウムや、玉川学園町内会の各部が参加するイベントが関連団体によって数多く開催された。普段あまり人が訪れない5丁目の“なかよし公園”では、9月のとある日曜日に「森のコンサート」と題する野外コンサートが開かれた。6丁目の“響きの森”のご好意のもと、40名近い生徒さんの出演で緑濃い木立を背景に、150名近い聴衆から大好評を博した。

こうして12月には最後のイベント、第3回「まちづくりシンポジウム」が玉川学園文化センターホールでもたれ、「70年まつり」は閉幕した。

■ 今年は「80年まつり」の年

そして今年、2009年（H21）には「80年まつり」が来年3月までの予定で開催中で、多彩なイベントが予定されている。またその中から次の10年20年、このまちを元気づける継続的な活動や、人と人との結びつきが生まれてくるだろう。特に若い人たちとの交流が深まって、若者がまちに関心を持つようになれば素晴らしいことだ。まつりが、普段から様々な活動をしている人たちによって、さほどの無理をせず実施されている様子、あるいはいろんなイベントが芸術や文化、福祉や教育を主題に展開されている様子は、さすがに玉川学園地域ならではの風景だといえよう。

80年まつりの呼びかけポスター
マーク制作：片山 裕　ポスター制作：押村 宙枝

■ この地域の将来を考えるに際して

今は「変革の時代」といわれているので、「これから……」を語るのはなかなか難しい。オバマ大統領の提唱する“変える”勇気も大切だが、他方、“変えない”勇気を持つことも大切だろう。地域の歴史、文化、住民活動を検証し「何を変え、何を変えないか」を真剣に語り合うことが求められよう。

その基本になるのは、「住民参加と協働」、「公平」、「情報の共有」を基盤とする、「コミュニティの創造」という目標が住民に認識されることだろう。そして「支え合いの心」を育み、「住み続けたくなる街」を住民すべてが実感できれば大成功である。

地域の町内会・自治会は、もっとも身近かな「共」の組織である。地域住民の自治のもとに運営されている玉川学園地域の町内会・自治会は、発足当時から民主的に運営され、地域住民サービスの一翼を担ってきた。玉川学園町内会の加入世帯数は4千強で、これは全国でも有数の規模だろう。それだけに住民全員一致の賛同は難しいものがあることも事実であり、少数者にも納得を得る努力を怠らない民主的な進め方が大切といえる。さらに学園地域全体（玉川学園1～8丁目、東玉川学園1～4丁目）となると8,650世帯・約2万人という大きな地域だ。日頃からの町内会・自治会同士の理解、ひいては住民相互の意思疎通への努力が欠かせまい。

■ 地域の人が集まり交流するということ

前章でも述べられているが、玉川学園地区まちづくりの会と玉川学園町内会や各自治会が共同して練ってきた素案をもとに「まちづくり憲章」の地域における合意が成立した。IT時代でも、いやむしろIT時代だからこそ、まずは顔を合わせて話しあうことが大切だ。住民同士が気軽に話しあえる“場”や“機会”を智恵を集めてつくりたいものだ。なかよし公園で、何百人かが一堂に集い、この憲章に基づくまちづくりについて、わいわい意見交換するというのはどうだろうか？

名古屋にだったか、昔あった“縁側”の様なものをつくって、近所の人達のコミュニケーションの場づくりを進めているNPOがあると聞く。学園地域にも縁側的な場を設けて活動している団体がいくつかある。パリでは、同じメゾンの住民同士が最近は交流が少ないということで、“隣人まつり”と称し休日にメゾンの庭を利用して、簡単なパーティを催して交流を深めているそうだ。日本でもその試みが各地で始まっているし、学園地域でもこの春に80年まつりの一環として、子ども広場で桜を愛でつつ開かれた。いずれにしても、話しあって交流することがいまほど重要な時代はない。次世代に楽しく美しく、安全で安心できるまちを引き継いでゆく努力を続けたいものだ。

玉川学園文化センターの改築を検討する会議が始まっている。例えばそこの場でもぜひ多くの人たちの意見をとり入れる方法を考えてほしい。特に次世代を支える若い人たちの意見をとり入れる智恵がほしい。

そしてより多くの人が集りやすい空間づくりを目指すことが大切だ。いつでも、ひとりでも、子どもも老人も集まれる空間。ここにこそ“良い方向への変化”が欲しいし、町田市で最初に住民参加でつくられ、「文化」の名が冠せられたセンターのさらなる発展を実現したい。検討方法を“変化”させ、施設内容を“変化”させる。そんなことを、勇気を持って実行してほしいものだ。

■ “街”そのものを文化の空間にしたい

まちづくり憲章の第1にも「豊かな文化が花ひらくまち」とある。文化的で洒落た空間、良質な商品やおいしい食べ物などがリーズナブルな値段で提供される気持ちのいいショップ、一日中人の絶えることのない文化センター・さくらんぼホール・こすもす会館など…。このような空間を持つ“街”には、人が集い交流し、創造する人間やアーティストが住み芸術が語られ、音楽会や芝居が催され、街中に“文化芸術＝創造力”が花開くことであろう。“創造力”は既成概念を超え、新しい考え＝変化を生みだす源泉となろう。いい例が芸術のまちと呼ばれるパリである。

お互いを知り、理解しあい、住民の心が一つになって支え合う心が芽生えれば、子どもにとってもお年寄りにとっても、この街の暮らしは安全で安心できるものになるだろう。文化とは、福祉も教育も含むすべての世代にとっての「価値」なのである。“さらなる文化の空間＝街”を求める……、そんな意味での“変化＝まちづくり”の展開を望みたい

元気のでる様々な活動が、過去から未来へと引き継がれていく街に

5. 学校・消防団・商店会からの寄稿

学園地域における「まちづくり」の最初の担い手はいうまでもなく玉川学園でした。戦前から戦後にかけて、親睦団体たる「丘の会」は、小原國芳氏の掲げた理想のもと、暮らしと街の整備に努めました。

戦後の混乱がまだ残っていた時期でしょうが 1949 年（S24）には玉川学園商店会が、1954 年（S29）には消防団（町田町第 13 分団）が設立されています。昭和 30 年代に入ると急速に人口が増えだしますが、地元で学べる小学校を、との声に対応するかたちで 1960 年（S35）、市立町田第五小学校（当初は市役所の隣にある第一小学校の分校）が開校しました。やがて玉川学園前駅も橋上駅となり、南側も発展していきます。1986（S61）年には南口商店会が設立され、1989 年（H 1）には昭和薬科大学が世田谷区から移転開校します。

これら、地域の暮らしや環境を直接的にあるいは間接的に支えてくれている諸団体から、80 周年に寄せるメッセージをいただきました。開校した順に玉川学園、第五小学校、昭和薬科大学の 3 つの学校、そして消防団と 2 つの商店会からの寄稿です。今後とも地域の仲間としてよろしくお願いいたします。

わが町　玉川学園

玉川大学 学長
玉川学園 学園長　小原 芳明

私の最初の家は、今は学園の駅前駐車場となっている場所に在った。幼稚園へ通う頃には、聖山の南斜面、現在本学の大体育館があるところへ引っ越した。よく古い職員の人たちからは、オムツを背負い一人で幼稚園にヨチヨチ歩いて来た、との私の記憶にはない長閑な風景が語られたものである。確か、住所は「南多摩郡本町田 4050」だったと記憶している。その頃の電話番号は 18 番で、祖父宅が 2 番であった。小学生だった頃、祖父の末弟が郵便局長をしていたことから、電話交換台で「お手伝い」（今で言う、職場遊びか）をさせてもらった記憶がある。冬には金井町を見下ろす尾根道での凧揚げが、当時の私の遊びだった。

遊びと言えば、もう一つ「宴会」というのもあった。これは電車で町田（当時は新原町田）まで行き小田急 OX でお惣菜を購入し、徒歩で学園に戻る途中の南大谷で行き交う小田急線を田んぼ越しに見ながら宴会を開くことだった。今から思えば、それくらいの遊びしか無い玉川学園だったと言えよう。

当時の玉川学園駅舎は三角屋根で待合室には暖炉が設置されていた。改札口は上りホームにあり、

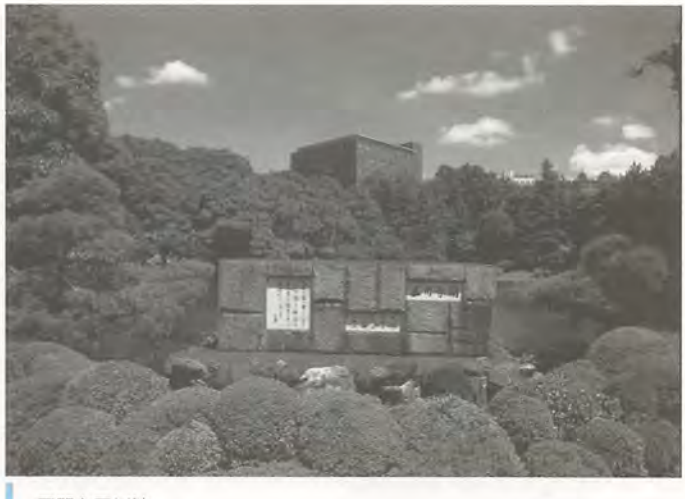

正門と玉川池

下りホームからは改札口はなく、無賃乗車をする連中には「最適」のホームだった。勿論、道は無舗装。乾燥期は土埃がモウモウで、冬は冬で霜がサクサク。初夏は青蛙や牛蛙、秋は鈴虫、自然音豊かな田園だった。自然のなかに展開する学園と言えば響きが良いが、その実授業が終われば、自然が子供たちを圧倒する環境が当時の玉川学園であった。

そうした自然が主だった町も、本町田から町田市玉川学園となり、道も舗装され、電話交換台がなくなり電話番号に市外局番が付されるようになった。隣駅の新原町田も町田と単純な名前となった。いつしか学園駅を乗下車する人数が増えるにつれ、自動改札が小田急線では最初に導入された。こうした発展と共に町の雰囲気、顔、環境も大きく変化してきた。

長い間、玉川学園と言えば学校を指す固有名詞だったが、今では意匠登録ができない普通名詞である。それは学校を意味するだけではなく、小田急線の駅名、町名、さらにはその地区で活動する組織の修飾詞である。ここまで玉川学園が成長してきたことになるが、少ない人間の一鍬に始まるその道程は80年という簡単な言葉では表現できないほど多くの内容に富んだものである。

玉川学園地域の80年に寄せて

町田第五小学校 校長　**宮島 徹**

玉川学園地域が80年を迎えられたこと、心よりお慶び申し上げます。文教地区の学校として町田第五小学校も町内会・自治会をはじめとする地域、保護者の皆様方からのご支援をいただきながら、今年（2009年）で開校47年目を迎えています。今後も学びの場を広げ、豊かにしていきたいと思います。

本校は、町田第一小学校玉川分校が源です。昭和38年4月に独立し、町田第五小学校として開校しました。この間今日まで、玉川学園地域の多くの方々のご支援をいただいています。記念植樹の「大島桜」「ソメイヨシノ」「けやき」「あすなろ」、校長室前の池、砂場、大屋根は地域の方々の手作りです。ブラスバンドは、片岡義男氏、玉川学園町内会等、多くの方より楽器の寄付をいただいて25年前に発足し、現在も敬老会等で演奏をさせていただき、感謝の気持ちを表しています。最近では、図書館の更新、ビオトープづくり、ふれあいサタデーの活動など、豊かな教育環境創造のためのご支援もいただいております。2006年（H18）から始まったふれあいサタデーも、2008年には29教室を開催することができました。

第五小学校　運動会風景

また、子どもたちの登下校時の安全を見守ってくださる地域の方々の見守りパトロールのおかげで子どもたちの安全と安心が保たれております。昨年は、玉川学園町内会・自治会の皆様と学校が連携・協力し、地域総合防災訓練と避難所体験活動を本校で実施することもできました。

47年間の歴史は、「自分たちの学校を良くしよ

うとする心」に支えられた歴史です。今も教育の目的を実現するためには、学校、家庭、地域の三者が役割を分担し、共に育てる教育環境の創造が求められています。この玉川学園地域には、80年間、この「共育」の精神が脈々と受け継がれています。その原動力である地域の皆様のご尽力に心より感謝申し上げ、御祝いのことばとさせていただきます。

玉川学園地域80周年によせて

学校法人 昭和薬科大学 理事長 **村瀬 雅之**

玉川学園地域の80周年、誠におめでとうございます。

本学は創立60周年を機に、平成2年4月、世田谷区弦巻から現在の東玉川学園に移転して参りました。移転してきた当初、正門前の桜並木（地域の依頼を受けて本学が植樹しました）は若木でしたが、近年見違えるような立派な桜並木に成長した様を見ますと、この地に来て20年近い歳月が経過したことを実感致します。

本学のキャンパスは、多摩丘陵の自然を可能な限り残すことをコンセプトに設計され、172,000㎡（東京ドーム約4つ分）の敷地の内、6割以上を緑地が占めています。また、薬学部の特色である薬用植物園も26,000㎡を占め、私立大学の施設では全国でも有数の規模を誇っています。これらの維持･保全には多くの労力と資金を要しますが、急速に開発の進む地域にあって、本学のキャンパス内に残された自然は玉川学園地域全体の財産でもあり、将来に亘り守っていきたいと考えております。

また、本学は地域に開かれた大学として、毎年8月を除く4月から10月まで月1回、一般の方々を対象とした「薬草教室」を開催しています。19年目を迎えた昨年（2008年）も、近隣住民を中心に毎回100名近い参加者がございました。さらに、様々なイベントで学生と地域の交流を図る「昭薬祭」や、教育・研究活動の地元への還元を目的とした「市民公開講座」等の開催を通じて、玉川学園地域の文教地区としての発展に寄与しております。

空から見た昭和薬科大学

医療の高度化と急速に進む高齢化を受けて、より高い専門性を持った薬剤師を養成するため、本学は平成18年度より医学部と同じく6年制教育となりました。また、生命科学の先端を行く研究や、新薬の開発に欠かせない地道な基礎研究にも力を注いでいます。玉川学園地域の皆様には、大学はもとより、くすりを通じて人々の生命や健康を守ることを志し、真摯に学ぶ薬大生を今後とも暖かい目で見守っていただきたくお願い申し上げます。

最後になりましたが、玉川学園地域の今後益々のご発展を祈念致します。

消防団の歴史と活動

第五部 16代部長　**上村 豊**

消防団は、常備消防組織（消防署）と異なり、生業を持ちながら火災・風水害・震災等の災害が発生した場合に召集され、災害の拡大を食い止め市民の生命財産を守ることを目的とした組織です。その始まりは、江戸時代中期の町火消し「いろは47組」とされており、『我がまちを我が手で守る』郷土愛護の精神に基づく非常備の消防機関です。

玉川学園の消防団の歴史は市内では新しい方です。昭和29年4月に旧町田町と旧南村の合併により消防団組織の改変が行われたときに、『町田町消防団第13分団』として地元の商店主が中心となって誕生しています。昭和33年の町田市制施行後は、『町田市消防団第一分団第五部』として玉川学園地域の安全・安心を支える活動を継続しています。初代の部長は坂本潔さんで、以来連綿と引き継がれ、現在（18代・平成20年～）は渡邊巌太郎さんが務めています。

2002年（H14）に新築移転した消防器具置場

いざ出動

さて消防団は、火災が発生すれば消火活動を、大雨による河川の増水や冠水があれば水防活動を、台風の接近が予想されれば台風警戒活動を、365日・24時間いつでも行います。玉川大学正門近くの器具置場に、ポンプ車1台・可搬ポンプ1台等の装備が保管されており、災害が発生すると、以前は電話連絡、ポケットベルが活用されましたが、現在では携帯電話への電子メールによって全団員に通知され、災害対応に当たります。日々の活動は、災害活動に的確に対応できる様に、各種訓練や消火栓点検を定期的に実施するとともに、防災訓練での住民指導、広報活動など災害予防の活動も消防団の仕事です。また、お祭りのときの警戒活動や、子どもへの放水体験活動などを通じて地域行事へも参加しています。

消防団では、火災現場で迅速かつ確実に活動する訓練の一環として〈消防ポンプ操法大会〉が行われています。消防ポンプ車からホースを延長し、放水するまでの時間と正確な器具操作を競う競技会です。町田市内の消防団全36個部が競う町田市消防団ポンプ操法大会において、第28回大会（平成8年）、第29回大会（平成10年）と連続して第5位に入賞した後、第33回大会（平成17年）では、見事優勝の栄冠に輝きました。この間、第19回全国消防操法大会（平成16年）に向けて当部より3名の団員が選手候補として半年間に渡る厳しい訓練を経験し、1名が代表選手として全国大会へ出場しました。そして、第34回町田市大会準優勝（平成19年）を経て、平成20年には、町田市選考会で優勝し、町田市代表として第38回東京都消防操法大会に出場、第三位入賞という

すばらしい結果を残すことができました。

多くの消防団は、長い歴史の中で『旧家の長男だけで組織する』、『地区割りで長老が人選する』といった地域それぞれのルールによって人選が行われ、維持されて来ました。しかし近年、個人商店や農家の減少、サラリーマン世帯の増加等の理由で、日本全国で消防団員不足が深刻な問題となっています。当部も商店主の高齢化・後継者不足等から、十数年前には団員不足を経験しました。しかしその後、操法大会での活躍とともに、訓練を通して団員の士気高揚が図られ、大学生の加入等もあり、現在では定員を超える団員が所属する、優れた人材と組織力を誇る消防団になりました。

このような消防団の今日の隆盛は、長年にわたる玉川学園町内会からの有形無形のご支援によるところが大きく、感謝申し上げます。若く、士気旺盛な団員が活躍するわが町玉川学園の消防団は、これからも市民の生命財産を守るために、日々訓練、防災指導に頑張っていく所存です。

まちづくり80年、商店会60年

玉川学園商店会 会長　高橋 靖昭

玉川学園の商店街は小田急線玉川学園前駅北口から町田方面線路沿いに位置しています。この街は全国に知られた玉川学園（大学など）の言わば城下町、文教地区として発展し80周年を迎えました。当商店街は戦前には数店が点在していただけで、メイン道路は砂利道、雨が降れば川のようになる湿地帯だったと聞いております。「会」の設立は昭和24年のことでした。そんな時代からの先人の方々の街づくりにかける情熱は16ｍ道路として両側歩道、電柱の無いスッキリした商店街の形成として実を結びました。そうした思いは、今は開発から緑の保全へと受け継がれてきているのだと思っています。

商店会の現在の会員数は73店です。古き良き時代もありましたが、近年商環境は大きく変わり零細商店の集まりである会の運営には苦慮しているところでもあります。しかしながら商店街は住宅地の中核として元気で存在していなければならず、又その役割りも期待されているわけで、この10数年、業種に変化があるものの店舗数は変わらずに推移していることは幸いなこととも言えます。

会では組織を活用して次のような活動をしております。夏7月末には2日間盛大にふるさと夏まつりを実施します。商店街中央通りは歩行者天国、この時だけは人で埋まるほどの賑わいです。冬の歳末には玉川大学のイルミネーションが有名ですが、長い商店街でも街路樹や街路灯に明かりが灯ります。その時期、南口商店会と一緒に「いきいきレシート」という名の売り出しを行い、その抽選会では昔ながらのガラガラと抽選機を回す風景となり、どこか郷愁も感じられます。その他春の雛めぐり、桜まつり、まちかどアートギャラリー、花ロード活動など年間を通して様々ですが、これらは市や商店関係の上部団体の他、地元町内会、玉川学園（大学）、地域各団体の協力をいただいて実施しております。会としてもそれぞれとの相互関係を密にしていくことが重要であり、活性化につながり自らの生きる道と考えております。南口商店会とも協働が進展しており「そうだ！玉川学園に行ってみよう」という特徴ある街づくり、商店街づくりを目指しているところです。

これからも地域の皆さまにはよろしくお願いいたします。

南口商店会も25歳になろうとしています

玉川学園南口商店会 会長　長谷川 雅宏

玉川学園地域の80周年、おめでとうございます。

今年が昭和で言えば84年目になりますので、この地域はまるまる昭和を駆け抜けてきたということになるのですね。日本人の平均寿命もほぼ同じ位ですから、長い歴史の重さを感じます（男性79,29歳、女性86.05歳―2008年データー）。

駅が出来た頃は、まだまわりはリヤカーがやっと通れる様な土の道だったそうで、雨が降るとそのわだちがぬかるんで歩くのも大変だったと聞いています。駅まで長靴で行ってから革靴に履き替えて電車通勤をしていたそうです。下駄箱があるわけではないので、駅の入口に長靴を並べて置いておいたとか。人数も多くはなく、大丈夫だったのでしょう。車掌さんも一人一人の顔を覚えていてくれて寝てしまっていても、降りる駅でちゃんと起こしてくれたそうです。何ともあたたかく優雅な光景です。

玉川学園の商店会は、初めはひとつだったのですが、人口が増えると共に商店の数も増え、線路をはさんで北側と南側にそれぞれ別の組織として発展し始めました。今年、玉川学園南口商店会は24回目の夏祭りを開催いたします。会が発足した時に第一回目の夏祭りを開催したので、重ねた回数がそのまま会の歴史にもなるわけです。現在、会員数48店舗で運営していますが、それぞれのお店がそのプロとして地元の皆様のお役に立とうと日々精進しております。

夏祭りと、昨年末に実験的に復活しましたイルミネーションは、商売とはまた違った面で玉川学園の皆様と触れ合える特別の機会と捉え、たくさんの方々の笑顔を励みにして、会員一同御奉仕の心で頑張っております。

また町内会・自治会の方々や、たくさんの玉川学園を愛する方々の暖かい御支援を頂いて、今年も楽しく盛大に開催できればありがたいと思います。時の流れと共に形は変わってゆくことでしょうが、車掌さんの持っていた厚遇接待の心は、時代を越えて私たちも引き継いでゆきたいと考えております。これから先何十年も、玉川学園の街と共に歩んで行けますことを心より願いながら。

第３部
玉川学園町内会のあゆみ

第１部では地域の 80 年にわたる歴史をたどり、第２部ではここ 20 年間を中心に、玉川学園町内会をはじめとする住民団体の活動をみてきました。この第３部では町内会の歴史や現在の活動についてまとめます。

まず玉川学園町内会等の概要をお示ししたあと、町内会の年間活動について、写真を中心にご覧いただきます。次いで、1962 年（S 37）に玉川学園町内会が発足して以来の歴史を概観するとともに、最近の活動から、第２部と重複しない範囲でいくつかを取り上げ、報告します。

そのあとに、玉川学園町内会と玉川学園地区町内会自治会連合会の会則･規約･組織構成、資源回収奨励金の主な使途、「建築並びに土地造成に関する申し合わせ事項」や今年（2009 年）の春に制定された「玉川学園地域まちづくり憲章」などを、資料的な意味あいも込め、掲載します。

これらをお読みいただいて、玉川学園町内会の実情やその果たしている役割を知ってくだされればと思います。あわせてこの第３部が、これからの町内会等のあり方を考えていただく素材にもなればと考えております。

1. 玉川学園地区の町内会・自治会組織

1.1　玉川学園町内会について

玉川学園町内会は、会員相互の連帯と親睦を深め、豊かな環境と住みよい街づくりを推進することを目的とした住民の自治的な組織で、会員全体の協力により、「人にやさしい、安心して住むことのできる明るいまちづくり」を目指しています。玉川学園町内会は、玉川学園1丁目から8丁目までと東玉川学園1・2・4丁目に居住する世帯で構成されており、会員世帯数は4.000を超え、町田市内で最大で、東京都内でも大きな規模の自治的組織です。

玉川学園町内会は8つの地区と45の支部よりなります。地区の区域を右頁の地図に示しました。なお地図で少し色の濃いところは、次項に述べる玉川学園地区町内会自治会連合会を玉川学園町内会と一緒に構成している5つの団体の場所を示したものです。

15年前に完成・町内会事務所

町内会事務所（前頁のさし絵）が完成したのは1993年（H5）4月のことだった。設立当初は高橋さん・高尾さんといった個人のお宅、その後は商店街にあるビルの1室を借りるなど、転々としてきたが、ようやく狭いながらも自前の事務所を持つ夢が実現したのである。以後、現在に至るまでここを本拠に町内会活動がフル回転していること、皆さまご承知のとおり。

この事務所は、文化センター上の市有地（43.41㎡）を市から無償で借りることができ、建設に要する費用1,050万円は、非常用準備費600万円と資源回収収益金450万円をあてることで実現した。1階は事務室、2階は会議室で地下には収納倉庫も備えている。

1.2　玉川学園地区町内会自治会連合会について

1958年（S33）の町田市制施行にともなって町田市町内会自治会連合会が発足し、そのもとに地区連合会が組織されました。玉川学園地区町内会自治会連合会は1999年（H11）、町田第二地区町内会自治会連合会から分離独立して発足しています。玉川学園町内会・玉川学園第一住宅自治会・玉川学園興人自治会・玉川学園松風台自治会・桜ヶ丘自治会・東玉川学園睦会の6団体によるスタートでした。以後、桜ヶ丘自治会の休会、東玉川学園睦会の退会がありましたが、建替えの済んだ後に桜ヶ丘自治会が、2009年4月に東玉川学園睦会が復帰し、発足時の6団体に戻っています。

年に一度の総会のほか、定例会を随時開催し、必要な情報の交換や協働活動の企画や実施に関する協議などを行っています。

1.3 玉川学園町内会の地区区分と玉川学園地区町内会自治会連合会構成団体の区域図

第一地区		第二地区		第三地区		第四地区		第五地区		第六地区		第七地区		第八地区	
支部	世帯数	支部	世帯数	支部	世帯数	支部	世帯数	支部	世帯数	支部	世帯数	支部	世帯数	支部	世帯数
緑ヶ丘A	188	月見ヶ丘A	71	朝日ヶ丘	25	桜ヶ丘D	106	池の台	56	つつじヶ丘	115	鶯谷	132	星ヶ丘B	100
緑ヶ丘B	84	月見ヶ丘B	88	新玉園台	101	美鈴台	62	松風台A	56	東急台	307	旭ヶ丘東A	110	向陽台A	128
玉園台	193	紅葉ヶ丘	119	学園台	77	五小台	26	松風台B	48	計	422	旭ヶ丘東B	54	松見ヶ丘A第1	102
茜台	97	桜ヶ丘A	66	南学園台	24	玉林台	51	雲雀ヶ丘A	89			旭ヶ丘西	203	松見ヶ丘A第2	130
新茜台	42	桜ヶ丘B	54	南ヶ丘	94	新玉林台	29	雲雀ヶ丘B	99			星ヶ丘A	101	松見ヶ丘B第1	44
計	604	桜ヶ丘C	54	計	321	静林台	58	夕日ヶ丘A	86			向陽台B	91	松見ヶ丘B第2	67
		計	452			計	332	夕日ヶ丘B	89			計	691	松見ヶ丘C	31
								計	523					化石谷	113
														計	715

会員総計　4,060 世帯（2009 年 4 月 1 日現在）

■ 連合会加入団体と加入世帯数（2009 年 4 月 1 日現在）

町内会・自治会（発足年）	管内町・丁	加入世帯数
玉川学園町内会（1962）	玉川学園 1 ～ 8 丁目、東玉川学園 1・2・4 丁目	4,060
玉川学園第一住宅自治会（1965）	玉川学園 3 丁目	235
玉川学園興人自治会（1974）	玉川学園 4 丁目	285
玉川学園松風台自治会（1975）	玉川学園 5 丁目	73
桜ヶ丘自治会（1959）	玉川学園 3 丁目	95
東玉川学園睦会（1985）	東玉川学園 2 丁目	91
計 6 団体		4,839

2. 写真で見る町内会活動

2.1　町内会の運営

町内会の１年は４月に開催される「総会」から始まります。昨年度の事業や収支、新年度の事業や収支の計画等が説明され、質疑を経て議決されると新しい年度がスタートします。

総会から

具体的な業務や事業企画は常任幹事（会長･副会長と各部長）による常任幹事会で検討され、実施されます。また全体的な運営等について月に一度幹事会が開催され、質疑や意見交換、必要な議決等をします。

自治活動への認識を深めるために、幹事研修会も実施しています。

常任幹事会

毎月の幹事会

幹事研修会／日の出町の広域処分場（左）やエコセメント化施設（右）を見学

地区ごとの課題を検討したり、各地区の連携を協議したりするために支部長会、地区会がもたれます。

支部長会の様子

2.2 各部の活動

広報部

年に2回「町内会広報」を、また、「町内会だより」を毎月刊行するのが広報部の大きな仕事です。これに加えて2009年（H21）3月からはホームページも開設しました。是非ごらんください（http://www.194-0041.com/）。

「町内会だより」と「町内会広報」

ホームページのトップ

環境部

資源回収、環境整備の協議と実施のため、8地区・45支部から選出の環境協力員により、年に数回協力員会が開催されるほか、関係する施設の見学会なども行っています。

また、憩いの椅子の維持管理や善意の傘の補修も住民に喜ばれている活動です。玉川大学の協力も得て開催される「善意の傘おえかきぬりえ大会」にはたくさんの子どもたちが参加しています。

環境協力員会

回収した資源からトイレットペーパーが（製紙会社見学）

起伏の多いまち、
あちらこちらに22脚ある憩いの椅子

駅構内に2カ所の善意の傘

賑やかなおえかきぬりえ大会

防犯防災部

年度初めの防災委員会からスタートし、６月の自主防災隊長会で活動計画の打ち合わせが行われ、地域での防災勉強会開催などが続きます。８月下旬には近隣自治会とも連携して、500名を超える参加者で総合防災訓練を実施します。秋には立川防災館で地震の体験学習も。

また近年は防犯活動が大きなテーマとなりました。町内会・近隣自治会・小学校と警察署による防犯責任者連絡会を開催し、８地区での防犯防災パトロールなどを実施しています。

隊長が年に６回防犯責任者連絡会に集まり、打ち合わせ

警察の協力を得て防犯勉強会

年度初めの防災委員会で自主防災隊の組織づくり

防災勉強会

消防団の協力で「防災勉強会」

市役所担当者の説明を聞く

震度を体験し、消火・救急活動を実地に学習（立川防災館）

総合防災訓練

総合防災訓練に「出発！」

総合防災訓練炊き出し中
（アルファー米の調理）

ただ今、総合防災訓練中！

防犯防災パトロール

地域ごとに毎月行っているパトロール隊の活動

町田警察署の指導も受けてパトロール隊の出発

パトロール中に地区内にあるすべての街頭消火器を定期点検

高齢者部

お昼をはさむ２時間、約 200 人の高齢者の方々が誘いあって第五小学校に……。お昼ご飯をゆっくりと味わい、その後、地元の方の素晴らしい独唱やコーラス、器楽演奏、お孫さんもいる第五小のブラスバンド合奏などを楽しんでいただく。

高齢者部を中心に町内会役員全員で準備し、毎年趣向を凝らして開かれる敬老会。

「青い目の人形」、「からたちの花」など、懐かしい歌に聴き入る皆さん
歌唱は成瀬台にお住まいの白波瀬佳子（しらはせけいこ）さん

多くの参加者がみえる敬老会　第五小学校のブラスバンド合奏を楽しむ

成人部

高齢者も子どもも一緒になって、地域の里山や谷戸をめぐり、緑を楽しむウォーキング。毎年春と秋に実施し、200 人を超える参加者に大いに喜ばれているイベントです。

玉川学園地区町内会自治連合会の 162 名参加による、図師・小野路歴史環境保全地域のウォーキング

青少年部

12月のクリスマスの集いでは、地元の劇団「あったか座」（座長・大久保美生子さん）によるファンタジックな舞台に子どもたちも大喜び。早春の餅つき体験会ではみんなと一緒についたお餅を食べる子どもの笑顔がはじけます。

クリスマスの集い　子どもも出演者も楽しく

自分でつくとおいしいね
大人も子どもも一緒に元気に

文化部

町田在住の芸術家の出演でコーラス・ジャズ・クラシック・日本の古典器楽の演奏、東洋の舞踊など、毎年趣向を凝らして、優れた音楽や舞踊を楽しむ催しを開催しています。

インド夜奏　優美な舞い姿

コーラスの歌声は舞台から会場へと……

3. 町内会活動のあゆみ ― その概況 ―

第１部、第２部でも記述してきたこの地域の歴史であるが、改めて「町内会」に焦点を合わせ、時代を追いながら述べれば次のようなこととなろう。

(1) 学園地域の人口が急増してきた1962年（S37)、玉川学園創立後まもなく生まれた親睦団体「丘の会」から地域活動の分野を引き継ぎ、玉川学園町内会が発足した（その時の会員は937世帯)。町内会事務所は高橋惣吉氏宅に置かれた。身近な問題への取り組みのほか、1966年（S41）には学校法人玉川学園、桜ヶ丘自治会、第一住宅自治会などと手を組み、地域の総力を挙げて文教地区指定運動を展開しはじめ、1968年（S43)、都市計画法の定めるところによりこれの指定を受けることとなった。

(2) 1972年（S47）には、町田市の「地域のまちづくり（計画）のあるべき姿」の検討に玉川学園地域が「住民懇談会」のモデルとして選ばれ、町内会も中心的な役割を担い、なかよし公園や花壇道路の設置、緑を生かした開発方式の推進、駅前の文化センターの開設など環境づくり・住みよいまちづくりに積極的に取り組んだ。

(3) 会員数が3000世帯を超えた1977年（S52)、町内会会則を改正して組織を整えた。1979年（S54）には「敬老会」がスタートする。また、今日まで続く大きなイベント、「総合防災訓練」も始まった。人口の急増に伴って地域の諸課題に取り組む動きが活発になり、1979年（S54）「駅前周辺の自転車･バイク置場を考える会」が発足、町内会も玉川学園前駅に善意の置き傘設置、道路・側溝整備要請などに取り組んだ。よりきめ細かな対応のできる体制を求めて1985年（S60）に東玉川学園睦会、東玉川学園自治会が分離・結成される中で、町内会も1986年（S61)、新たに地区会（8地区）を設け、地区ごとに地区独自の課題を協議できるようにした。

(4) 1990年（H2)、周到な準備のもと、市の活動に先んじて始まった資源回収活動も次第に定着して町内会の大きな活動のひとつとなった。奨励金の積立額もかなりのものとなり、災害時の備えとするとともに、地域の多様なニーズに充当してきた。発足当初は個人宅に置かれた町内会事務所もその後８回も転々とした後、ようやく現在地を市から借り、資源回収積立金の一部を充当して1993年(H5)､現在地に事務所が建設され、活動を一段と深め、広げる足場ができた。

(5) 1993年（H5)、4,000会員という大きな町内会にあって、各地域ごとの防災ニーズに、よりきめ細かく対応できるよう、自主防災活動を８地区に分けた。1994年(H6)には地域の12ヶ所に「憩いの椅子」を設置したほか、駅前の駐輪駐車秩序正常化を目指し、第１回の「駐輪・駐車秩序正常化キャンペーン」が実施され、1996年（H8）には坂道の多い地域の交通利便性を考える「交通問題協議会・コミュニティバス運行の検討」も始まった。

(6) 玉川学園地域すべてに及ぶ課題への取り組みを進めるために、1999年（H11)、地域の町内会自治会が町田第２地区連合会から分離し、玉川学園地区町内会自治会連合会が発足した。現在の組織は玉川学園町内会、玉川学園第一住宅自治会、玉川学園興人自治会、玉川学園松風台自治会、桜ケ丘自治会、それに2009年（H21）再加盟の東玉川学園睦会、合計６町内会自治会よりなり、加入世帯は4,839世帯である。

(7) 駐輪・駐車秩序正常化キャンペーンは、2009年（H21）春には30回目を迎え（延べ481名の参加)、大きなイベントとなった。

コミュニティバスも紆余曲折を経て2005年(H17)

■ 町内会略年表

1962年	S37	・玉川学園町内会誕生（会員937世帯）　・町内会費　月額　60円 ・街路灯200基設置（費用　市予算と町内会費による）
1968年	S43	・玉川学園地域人口　1万人超す　・町内会費　月額　90円となる
1977年	S52	・町内会規約改正
1978年	S53	・町内会員　3,345世帯
1979年	S54	・第1回敬老会開催
1980年	S55	・第1回総合防災訓練実施
1981年	S56	・玉川学園前駅に置き傘設置（1979年に寄せられた住民要望にこたえて）
1985年	S60	・玉川学園町内会より分離・結成……東玉川学園睦会結成、東玉川学園自治会結成
1986年	S61	・「地区会議」新設
1987年	S62	・町内会費値上げ　年間2,000円となる　・町内会事務所デンコウビルに移転
1989年	H1	・玉川学園前駅構内の玉川学園地域案内板の改良
1990年	H2	・「玉川学園街六十年のあゆみ」を刊行 ・町内会資源回収開始
1991年	H3	・化石谷支部新設 ・町内会住居案内板　11ヶ新設 ・「建築並びに土地造成に関する申し合わせ事項」制定
1993年	H5	・5町内会・自治会長名で玉川学園3丁目都営住宅建て替えに関する要望書を町田市長に、請願書を市議会に提出（署名　8,599名） ・町内会事務所完成（玉川学園2丁目玉川学園文化センター上） ・町内会自主防災活動8地区に分割
1994年	H6	・「憩いの椅子」12ヶ所に設置 ・第1回「駐輪・駐車秩序正常化キャンペーン」実施
1996年	H8	・玉川学園こすもす会館完成・開館 ・交通問題協議会「コミュニティバス」運行の検討開始
1997年	H9	・8地区防災倉庫設置
1998年	H10	・玉川学園70年祭り実施
1999年	H11	・玉川学園地区町内会自治会、町田第2地区連合会より分離独立、玉川学園地区町内会自治会連合会結成
2000年	H12	・会員に紙ヒモ配布開始
2003年	H15	・住民アンケートを踏まえ「コミュニティバス」の運行計画協議一時中止 ・玉川学園さくらんぼホール開館 ・南大谷旧IBMグランド跡地に巨大高層マンション建設発表……
2004年	H16	・玉川学園町内会・南大谷町内会・玉川学園南台自治会で「旧IBMグランド跡地対策協議会」を結成 ・「玉川学園コミュニティバス推進委員会」発足、「コミュニティバス」運行事業再検討開始 ・防犯パトロール隊発足
2005年	H17	・「玉川学園コミュニティバス」試験運行開始（北ルート） ・コミュニティバスの名称公募「玉ちゃんバス」と命名
2006年	H18	・玉ちゃんバス（北ルート）本格運行開始 ・テーマコミュニティ協働事業「みんなで考える　支えあう　まちづくりセミナー」の開催
2007年	H19	・玉ちゃんバス（東ルート）試験運行開始 ・「建設並びに土地造成に関する申し合わせ事項」の改定 ・地方自治法施行60周年に際し「総務大臣賞」受賞 ・テーマコミュニティ協働事業「地域の子どもたちと大人たちとの関わりを考えるシンポジウム」の開催
2008年	H20	・玉ちゃんバス（東ルート）本格運行開始 ・玉ちゃんバス乗車人員　100万人突破 ・テーマコミュニティ協働事業「地域福祉活動団体交流会」の開催
2009年	H21	・玉ちゃんバス乗車人員150万人突破 ・我がまち80年まつりを1年間にわたって開催 ・「玉川学園地域まちづくり憲章」制定 ・「我がまち　玉川学園地域80年のあゆみ」刊行

3月に北ルート試験運行開始、2006年（H18）本格運行開始、2007年（H19）試験運行を開始した東ルートが、2008年3月本格運行開始に進み、2009年（H21）2月には、延べ乗車人数150万人を超えた。安定した運行体制のもと、地域の高齢者の便利な足として喜ばれ、駅前の駐輪駐車秩序正常化にも貢献している。

(8) ところで1974年（S49）に町田市で初めてつくられた市民のための文化施設「玉川学園文化センター」も1989年の増改築にもかかわらず利用者が溢れ、需要に十分応えきれていない（2008年からは再度の改築を検討する委員会が発足している）。そこで1996年（H8）には町内会と東玉川学園睦会の協働で「こすもす会館」ができた。次いで1993年（H5）には玉川学園3丁目の都営住宅跡地に市民のための福利厚生、集会などの施設設置の市への請願が通り、1999年（H11）介護施設「特定非営利活動法人桜実会」、2003年（H15）児童館「特定非営利活動法人子育て・子育ち支援タグボート『ころころ児童館』」、市民のための集会場「さくらんぼホール」が建設設置され、地域の福祉・教育・文化施設エリアが実現した。

(9) 地域には、乳幼児や高齢者に対応し、乳幼児を育てる親や介護者を抱える家族に対応を進める福祉団体が早くから活動している。町内会はこうした団体と協調して地域の結びつきを高めてきたが、2009年（H21）には、さらに協調を深めて地域のニーズに応えるため、ネットワークづくりの強化を開始している。

(10) まちの成熟の中でも開発や建替えが進んでいる。地域の自然や住環境と調和し秩序を維持できるよう、「建築並びに土地造成に関する申し合わせ事項（1991年制定）」を〈玉川学園地区まちづくりの会〉と一緒に再検討し、改訂する運びとなった(2007年)。改訂された「申し合わせ事項」は市の関係窓口にも届け、市民・行政・開発事業者の3者が協調する、よりよいまちづくりへの仕組みを強化した。さらにその後まちづくりの会と協働で検討してきた「まちづくり憲章」だが、2009年の総会において決定するに至った。玉川学園地区町内会自治会連合会に加盟する5町内会自治会も同年の各総会でこの憲章を決定したので、連合会も憲章を地域全体のものと位置付け、議決した。住民・行政・開発事業者の協調のもと、自然環境や住環境の保全に全地域が一体となって努める方向付けが強化されたのである。

(11) こうした47年にわたる町内会の地道な諸活動の積み重ねが、起伏に富んだ地形をいかしたまちづくり、少子化・高齢化の中での安心安全で住みよいまちづくり、声を掛け合って助け合える笑顔のまちづくりを目指す活力を生み出してきている。そして2007年（H19）には、地方自治法施行60周年記念総務大臣賞（団体）受賞団体の一つに玉川学園町内会が選定されたのである。

玉川学園地域のまちは、1929年（S2）の玉川学園の創設から始まり、1990年（H2）の昭和薬科大学の移転設置に至る学園都市、緑と起伏に富んだ文教地区として、玉川学園、昭和薬科大学、町田市立第五小学校や、地域の中心を通る小田急電鉄の玉川学園前駅の南北の商店会、地域のたくさんの福祉等の団体、ボランティア等の団体が一緒になって地域の活性化を図り、一人ひとりの市民の連帯感をずっと醸成、維持強化してきた稀有のまちである。

地域の町内会・自治会も、玉川学園地区町内会自治会連合会として、今後も玉川学園を始め地域の学校、商店会、福祉ボランティア等の団体と一緒になって、「玉川学園地域は一つ」を常に念頭において、まちの人、一人ひとりが、互いに手を結び、喜びも悲しみも分かち合えるすばらしいまちであり続けるよう努めたいものである。

次頁以下では、玉川学園町内会で最近取り組んでいるいくつかの活動を、第1部・第2部と重複する部分も少しあるが、述べていきたい。

4. 町内会活動のいくつかから……

町内会が先頭に立って進めている活動のうち、資源回収、交通問題、安全安心への取り組みについてはすでに第2部で述べてきました。それ以外にも多くの事業や活動を行ってきています。以下にそのいくつかを紹介しましょう。

（1）敬老会の開催

町内会事業の中でも最も大きな行事の一つである敬老会の発足は、1979年（S54）の定期総会における老人部（現高齢者部）の新設がきっかけである。同年9月15日、敬老の日に最初に開催された。70歳以上の高齢者の方々270名が参加し、町田市立第五小学校体育館でお祝いの会が開かれた。地元ボーイスカウトが会場設営を担い、また、来場された高齢者の案内に一役かってくれた。当日は午後1時の開会で、町内会長、来賓の挨拶につづき西寿会から学校に雑巾の寄贈があった。そのあと小学校児童によるブラスバンド演奏、地域住民によるコーラス、民謡や太鼓等で賑やかなひとときを過ごしていただいた。飲み物とお茶菓子にささやかな記念品の贈呈と簡素な企画であったが、「参加者は敬老のお祝いを喜び、楽しい会話の花が咲いた」と記録されている。

このような敬老会が1990年（H2）まで続いたが、翌年からは運営方法の検討が行われ、開始時間を11時半にして昼食（幕の内弁当）を用意したところこれが大変好評だった。高齢者への参加の呼びかけは「町内会だより」で案内する方法をとっている。

1999年（H11）からは高齢化による対象者の増加にあわせ、ご案内年齢を70歳から72歳に引き上げ現在に至っている。会場は今も町田市立第五小学校で、在校児童、地元ボーイスカウトの活躍は初回から変わりはない。また、地域の方々による余興も、高齢者部の幹事がその都度検討し、バラエティーに富んだ企画を立てている。言うまでもなく町内会の役員が挙げて取り組む事業であり、役員の交替があっても毎回その取り組みは変わることなく、高齢者をお迎えする重要な行事として定着している。

昨秋（2008年9月）開催された敬老会も、恒例の手作りの催しで、昼食のあと第五小ブラスバンド部の演奏。続くハーモニカ同好会による演奏は、美しい音色で昔懐かしい曲（とんがり帽子、旅の夜風、高原列車は行く、泣くな小鳩、里の秋、故郷）ばかりだったので、いつの間にか会場の皆さん全員で大合唱になり、スタッフ一同も楽しい時間を共有できた。

（2）自転車置場を考える会の活動と「駐輪・駐車秩序正常化キャンペーン」

鉄道駅周辺の放置自転車・バイク問題は全国各地で起きており、その解決は容易ではない。玉川学園前駅周辺でも同じであった。何とか対応をと、1979年（S54）5月に、通称「自転車バイク置場を考える会」が住民有志によって設立された。会はその後、第五小学校PTAや隣接自治会等の諸団体により「玉川学園前駅周辺の自転車バイク置場問題協議会」（以下協議会という）に名称を変更し、活動を展開することになる。以後、「自転車置場条例制定」の請願や行政への要望を繰り返し、住民の切実な意向の反映に努めた。

この活動が実り、駅前に1982年（S57）7月、有料駐輪場が開設された。また町田市防災課（現在は交通安全課）では駅周辺の駐輪問題解決を

目指し、1992年（H4）6月、玉川学園文化センター上の市有地に有料駐輪場を開設した。引き続き1994年（H6）3月には南口の線路沿いに無料の駐輪場を開設したが、不法駐輪はあとをたたず、依然として駐輪マナーに改善のきざしがみえなかった。

そこで同年10月、協議会は玉川学園地域周辺の各団体に呼びかけ、玉川学園地域で初めて「駐輪・駐車秩序正常化キャンペーン」を実施したところ大きな成功を収めた。協議会は、啓蒙ビラを配布して放置自転車・バイクの撲滅を呼びかけ、キャンペーンハットや啓蒙ステッカーを作成した。町田市防災課からはビラやポスターの印刷、幟旗・たすきの作成等の協力を得た。2日間のキャンペーン活動は午前7時から午後3時半まで続き、参加者はレッド、オレンジ、グリーン3色のハットをかぶり、たすき掛けでキャンペーンを盛り上げた。2日間のキャンペーンの翌日に、防災課は放置自転車・バイクの撤去作業を行った。

第1回駐輪・駐車秩序正常化キャンペーンが成功裡に実施できたことを踏まえて、翌年度以降、毎年春・秋の2回実施している。1999年（H11）に会は「玉川学園交通問題協議会」に名称変更し、参加団体も徐々に増加した。近年は玉川学園前駅を利用する町内会・自治会・各団体・学校・商店会等16団体が参加する一大イベントとして定着している。2009年春のキャンペーンは5月27·28日に実施されたが、参加者は次表の通りで、毎年着実に増加の傾向にある。

■ 2009年度（H21年度）春の駐輪・駐車秩序正常化キャンペーン参加人員

	2009年（H21）春		
	5/27	5/28	合計
玉川学園町内会	143	110	253
興人自治会	10	8	18
桜ケ丘自治会	7	5	12
松風台自治会	5	7	12
第一住宅自治会	9	6	15
有楽玉川学園自治会	8	9	17
成瀬台自治会連合会	21	16	37
東玉川学園睦会	6	3	9
東玉川学園自治会	11	7	18
南大谷町内会	4	5	9
玉川学園南台自治会	7	9	16
玉川学園商店会	8	2	10
玉川学園南口商店会	10	11	21
学校法人玉川学園	6	5	11
西寿会	4	4	8
うきうきクラブ	11	4	15
合計	270	211	481

■ 玉川学園前駅周辺駐輪場の設置状況

			駐輪可能台数			駅からの距離M	開設年月年/月	管理者	土地所有者
			自転車	バイク	合計				
南口	①	駅前南口駐輪場（有料）玉2-7	241	212	453	120	82/7	整備センター	小田急電鉄
南口	②	駅前南口駐輪場（無料）玉2-7			400	130	94/3	町田市	小田急電鉄・町田市
南口	③	東玉臨時駐輪場（無料）玉7-23			100	1000	94/4	町田市	町田市
北口	④	二丁目駐輪場（有料）玉2-19-8	194	93	287	80	92/7	町田市	町田市
北口	⑤	四丁目駐輪場（無料）玉4-8			200	500	82/4	町田市	小田急電鉄
		南北合計			1,440				

1994年以後に駅周辺に整備された駐輪場は次表の通り南北5ヶ所、合計駐輪可能台数1,440台であり、実際の駐輪台数は、最近の実態調査（2009年5月14日実施）によれば1,255台となっている。数字上は可能台数の範囲に収まっているが、無料で便利な南口駐輪場（道路脇）には600台以上がとめられており、係員の整理によって何とか混乱が防がれているのが現状である。

(3) 地域福祉への取り組み

2006年度（H18年度）から玉川学園町内会は、町田市地域・テーマコミュニティ協働事業として特定非営利活動法人（NPO）桜実会と一緒に、「地域が抱える問題を住民一人ひとりが理解し、解決策としての継続可能な実践活動を考え、子どもから大人まで、共に心豊かに暮らせる街つくりを実現する」活動に取り組んだ。翌年度（H19年度）には特定非営利活動法人（NPO）子育て子育ち支援タグボードと「地域が抱える子どもと大人たちの関わりを、地域の方々と討議し共に考え・理解し合い、もっとよりよい地域社会の実現に寄与する」ことを目的に活動を広げた。

さらに2008年度（H20年度）は玉川学園地域の非営利団体・ボランティア団体（乳幼児を抱える家族の憩いの集い・子どものやすらぎ・青少年の健全な成長を支える会・中高年のふれあいの集い・会食の催しを通して中高年が集い会話を楽しむ会・介護家族を抱える方々が手を携えて支えあう会など）15団体の方々と協働で地域社会の福祉について1年間交流会を通して話し合い・勉強し合い、11月にはシンポジウムを開催した。

今後はこれまでの活動をさらに進め、諸団体のネットワークを構築し「誰でも・いつでも・助けてが言える地域を目指して」をテーマに玉川学園地域全体の福祉を考えることを目指している。そこで、玉川学園町内会だけではなく、玉川学園地区町内会自治会連合会とも連携しあい、玉川学園地域はひとつと考え、その活動の集大成として〈福祉のまちつくり〉の構築（地区社会福祉協議会の設立）に向けた活動を推進することとした。

(4) こすもす会館とさくらんぼホール

■ 玉川学園こすもす会館

当会館は東玉川学園4丁目の市有地に1996年3月18日、中規模会館として開設された。地元の建築家による支援も受け、木々に囲まれた静かな環境の中で「木」にこだわってつくられた建物である。玉川学園町内会・東玉川学園睦会による自主運営で、地域のコミュニティの場として、会議や趣味の会、勉強会などに広く活用されている。

利用申し込みは、毎週月曜日9時～10時の1時間に窓口で受け付けていて、他の施設にない「1時間単位の利用」も可としている。また市内で唯一、調理実習室が併設されていて、高齢者の

地域福祉団体交流会（2008年11月8日開催）

玉川学園こすもす会館

会食、男性の料理教室、友人・家族が集まっての食事会などが賑やかに楽しく開かれている。また2階の和室は障子を開けると竹林が広がり風情があって、和服の着付け、あみもの、日本舞踊などにも評判がいい。そのほか、子どもたちのイベント、高齢者のリズム体操など幅広い活用で、開館以来、毎年大勢の方々の交流の場となっている。

少し駅から遠いが、それだけにかえって地域に根ざした、地域に愛される施設として、これからも長く使い続けられていくであろう。

玉川学園さくらんぼホール

■ 玉川学園さくらんぼホール

2003年4月15日に市内で28番目の中規模会館として開設され、今年（2009年）の春で7年目を迎えた。趣味の会、お稽古等、幼児から高齢者までが集う場として賑わっている。また地域で最も収容力の大きいホールなので、町内会等の行事にも引っ張りだこの状況にある。駅から徒歩5分ほどという利便性も歓迎され、定期利用の38団体（2009年）をはじめとする多くの申し込みがあって、満杯である日も多い。

会館の性格上、葬祭の利用が入ると予約利用を断らざるを得ないこともあるが、「近くでお見送りができました」といったお言葉をいただけば、これもこの会館の一つの役割として大事とも思われる。

さくらんぼホールは「お花のホール」としても知られている。5年ほど前に当時の環境部長の薦めで〈花壇コンクール〉に団体登録し（花苗が支給される）、取り組むことになった。当初は石がごろごろ、水はけも悪くまるで開墾地のようだったが、お花を愛する方々に恵まれて、年2回の審査において努力賞4回、優良賞4回を受賞するま

■ こすもす会館とさくらんぼホールの利用状況

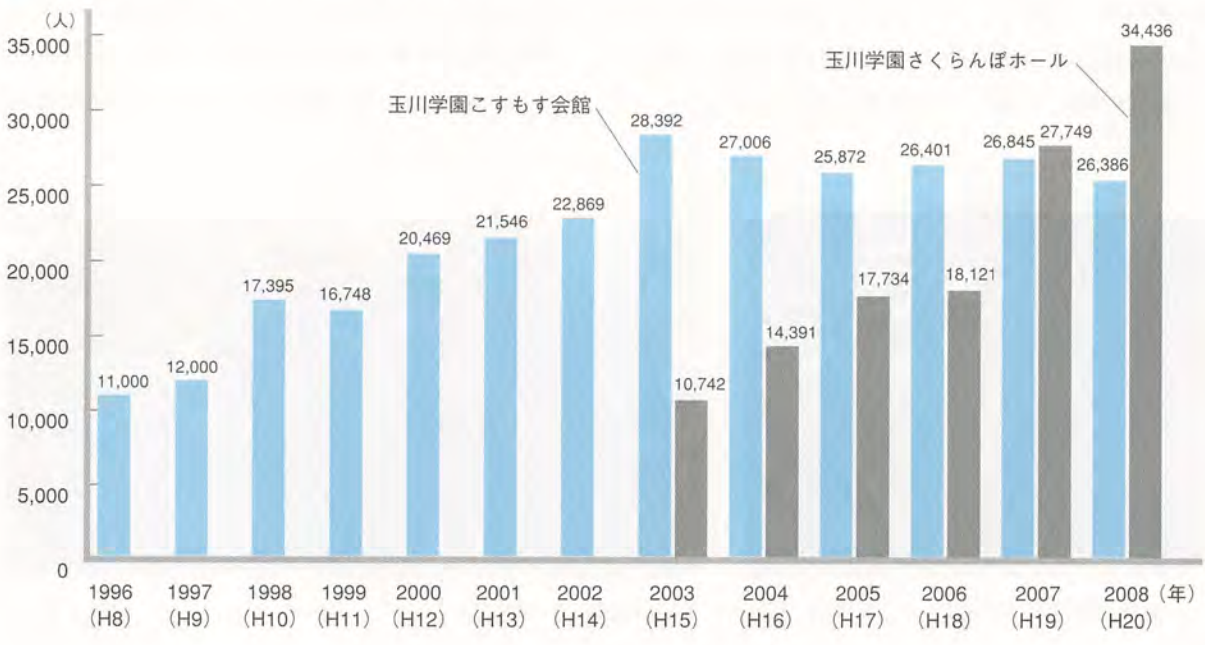

でになった。世話係の皆さんも行き交う人からの、「今年もきれいに咲きましたね」の声に元気を貰ってがんばっている。

なかよし坂を登ると、幼稚園・保育園・児童館・こども広場・高齢者施設、そして第五小と続くコミュニティセンターの真ん中の会館として、これからも老若男女の集う処でありつづけるだろう。

(5) 資源回収活動と奨励金の活用

1990年に回収活動を開始して以来、その実績は年々上昇を続けてきた。1997年（H9）4月からは、それまでの月1回の回収を毎週にした結果、以後の実績は大きく伸びて年間1,000トン近くまでになった。

しかし2002年に市が資源回収を行うようになったことなどもあって、最近は最盛時の半分程度まで落ちている。

回収に対して市からの奨励金は積み立てられ、地域のために活用されている。今後も是非町内会の回収事業への協力をお願いしたい。

■ 資源回収量の推移

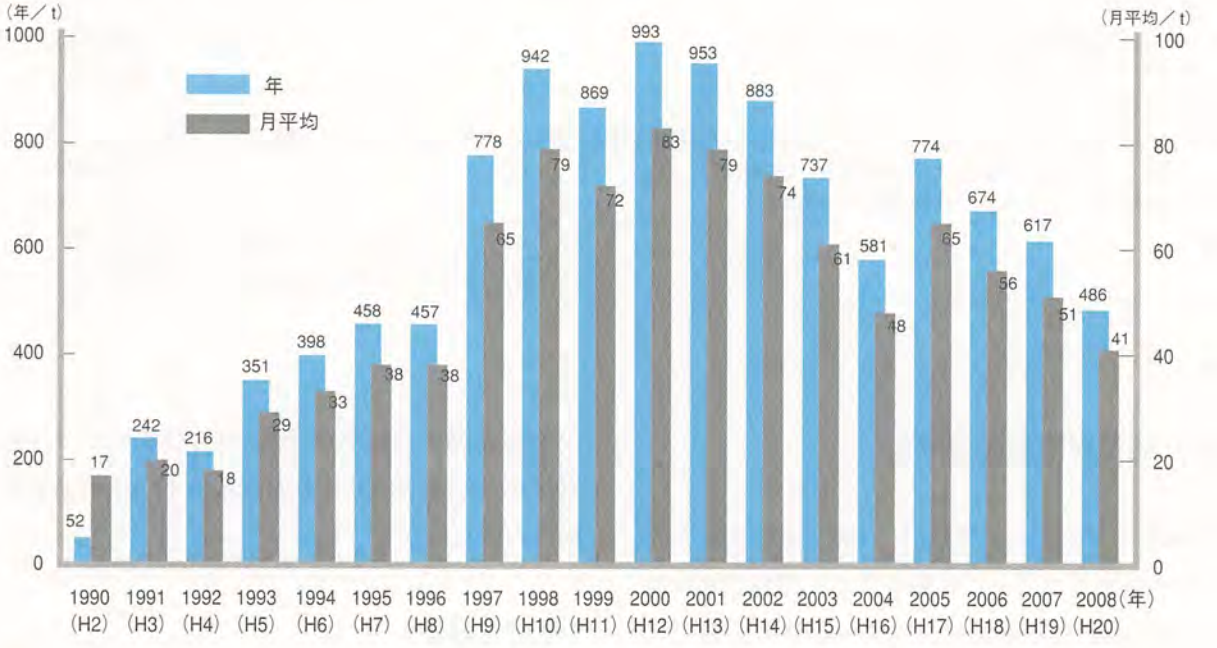

■ 奨励金の活用

資源回収活動に対しては、回収量に応じ町田市から奨励金が支払われる。町内会ではそれを積み立て、有効な使途を検討し、順次支出してきている。当初から今日までの活用状況は表に示す通りである。

内容	金額（単位:円）
■町内会事務所・こすもす会館・さくらんぼホール建設・維持補修費	
町内会事務所　建設費（一部　1993年）	4,500,000
こすもす会館備品他（1996年）	1,376,000
町内会事務所　塗装・エアコン修理・配水管清掃（2000～005年）	596,000
さくらんぼホール　掲示板他（2002年）	523,000
■掲示板等	
住居案内板（1994～1995年）	491,000
スポーツ広場掲示板（1994年）	77,000
玉川学園前駅構内地図板（1996年）	513,000

内容	金額（単位:円）
■憩いのいす・玉川学園前駅構内置き傘棚	
憩いのいす（1998 ～ 2006 年）	951,000
置き傘棚（2000 年）	218,000
■防災関係	
防災倉庫および収納品（1996 ～ 1997 年）	5,012,000
防災マップ作成（2008 年）	885.000
■資源回収関係	
回収場所の赤い紙等（1991 ～ 2003 年）	130,000
資源回収プレート（1993 ～ 2003 年）	533.000
紙ひも（2000 ～ 2009 年）	3,185,000
■地域団体への支援	
第五小　紅白幕（1992 年）	168,000
第五小　長机 30 台・椅子 200 脚（2000 年）	1,299,000
第五小　テント 1 張（2002 年）	125,000
桜実会支援（2000 年）	2,306,000
消防団　投光機 2 基・発電機 1 基（1999 年）	354.000
消防団　テント　1 張（2002 年）	125,000
■その他	
自治会活動賠償責任保険料（2004 年）	498,000
リサイクル見学会（1992 ～ 1996 年）	766.000
■拠出金	
（募金）日本赤十字社員会費、赤い羽根共同募金、社会福祉協議会、歳末助け合い募金（1994 ～ 2008 年）	5,450,000
（救援金）阪神・淡路大震災救援金（1995 年）	1,000,000
（救援金）新潟中越地震救援金（2004 年）	800,000
これまでの支出金	31,881,000
2009 年 3 月 31 日現在の積立金	49,685,063

（6）総務大臣表彰の受賞

2007 年（H19）11 月 20 日、東京国際フォーラムで天皇皇后両陛下ご臨席のもとに開催された地方自治法施行 60 周年記念式典（総務省主催）において、玉川学園町内会が「地方自治法施行 60 周年記念総務大臣表彰（団体表彰）」を受賞した。

〈地方自治法施行 60 周年記念総務大臣表彰について〉

2007 年は、1947 年（S22）5 月 3 日に地方自治法が施行されて 60 周年に当たる。このような大きな節目の年に、地方自治の進展及び住民の福祉の増進に努めたものに対して地方自治功労表彰が行われた。表彰は団体表彰（市町村·民間団体等）と個人表彰（地方公共団体の議員及び職員・地方自治に貢献した民間人）の 2 区分からなっている。民間団体等は全国で 96 団体が表彰されたが、東京都からは 3 団体で、そのうちの 1 団体が玉川学園町内会だった。

〈受賞の理由〉

玉川学園町内会は 1962 年（S37）に発足し、現在では 4,000 以上の世帯数よりなる町田市内最大の町内会である。会員相互の連帯と親睦を深め、豊かな環境と住みよいまちづくりを推進することを目的とした、地域住民の自治的な組織で、会員全体の協力で「人にやさしい安心して住むことのできる明るいまちづくり」を目指している。

町内会は、地域の課題解決にあたり、自主的かつ積極的な活動を展開している。循環型社会形成の一助にと、資源回収活動を行っているほか、8 地区に分かれて防犯パトロール活動を実施し、さ

らに玉川学園前駅構内の北口・南口に雨傘を常備する「善意の傘」や、地域柄坂道が多いことから要所に休憩用のベンチ「憩いの椅子」を設置する等、住民自らの発案による様々な活動に取り組んでいる。核家族化、高齢化の進行とともに、地域の人と人との結びつきが希薄になりかねない中、地域の集会施設を利用して子どもや高齢者のふれあい活動なども積極的に行ってきている。

2006年度（H18）には、新たに町田市の「地域・テーマコミュニティ協働事業」として、地域内に高齢者在宅サービスを担うNPO法人と連携し、「地域が抱える問題を共に考え解決するセミナー」を開催し、地域における介護や子育て等の課題解決に向けて取り組んだ。

また、起伏にとんだ丘陵地に住宅地が形成されている玉川学園地域は、道路幅が狭く、路線バスの運行もない公共交通過疎地であるため、循環バス（ミニバス）の導入が強く求められていた。導入に向け玉川学園町内会を主体とした玉川学園交通問題協議会を立ち上げ、市と十数年に及び検討を重ね、その結果、全国的にも例を見ない新しい発想で、地域組織・行政・バス事業者の三者協働事業によるコミュニティバスの運行を実現させた。

玉川学園コミュニティバス（愛称「玉ちゃんバス」）の運行にあたっては、地域組織が運行条件の整備、バス停留所の設置の合意形成、違反駐車排除のPR、利用促進のためのPRなどを担うこととし、2005年（H17）3月に北ルートの試験運行を開始し、1年後本運行となった。1日の平均乗車人数は当初予定の360人を上回る665人となり、運行初年度から、収支は黒字で順調に運行され、2007年（H19）3月には、東ルートの運行も開始されるとともに、協働方式のバス運行が他地域に広がりを見せる等、全国各地のコミュニティバスが赤字傾向にある中、成功を収めたモデルケースとなっている。

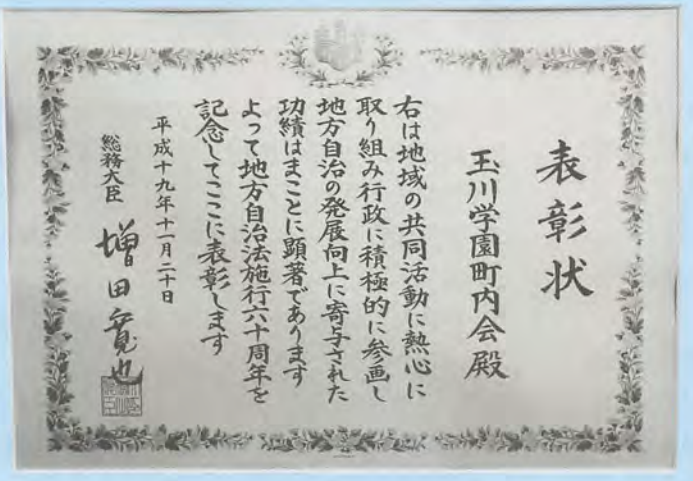
表彰状

玉川学園町内会殿

右は地域の共同活動に熱心に取り組み行政に積極的に参画し地方自治の発展向上に寄与された功績はまことに顕著であります よって地方自治法施行六十周年を記念してここに表彰します

平成十九年十一月二十日

総務大臣 増田寛也

表彰状と楯

5. 玉川学園町内会・玉川学園地区町内会自治会連合会の会則等について

5.1　玉川学園町内会会則・細則・地区会運営・組織構成・自主防災隊・環境協力員・歴代役員

玉川学園町内会会則

第１条　　構成（会員）

本会を玉川学園町内会と称し、玉川学園地域およびその周辺に居住し、本会に加入した世帯および事務所・店舗等を有する法人・個人をもって構成する。

第２条　　目的

本会は、会員の自治的な組織で、会員相互の連帯と親睦を深め、豊かな環境と住みよい街づくりを推進することを目的とする。ただし、特定の政治、宗教活動を行ったり、一部の利益をはかる場であってはならない。

第３条　　運営

本会は、つぎにより運営される。

１．経費　本会を運営するための経費は、会費、補助金その他による。

２．会議　本会につぎの会議をおく。

（1）総会（定期、臨時）（2）常任幹事会　（3）幹事会　（4）支部長会　（5）防災委員会　（6）地区会

第４条　　事業および事業年度

1. 本会は、その目的を達成するためにつぎの事業を行う。

（1）広報にかんする活動。　（2）防災、防犯、交通安全など安全な暮らしにかんする活動。　（3）資源回収、環境整備にかんする活動。　（4）高齢者、成人、青少年にかんする活動。　（5）文化、体育にかんする活動。　（6）その他本会の目的を達成するために必要な事業。

2. 事業年度は、当年４月１日から翌年３月末日までとする。

第５条　　組織および業務編成

１．組織

地域住民との連携を密にし、地域の諸問題を解決するため８地区に分け、それぞれに支部を設け 支部に班をおく。

２．業務編成

（1）第４条の事業を行うため　つぎの部をおく。

総務部　　経理部　　広報部　　防犯防災部　環境部　　高齢者部　成人部　　青少年部　文化部

（2）各部に部長をおき、副部長をおくことができる。

（3）必要に応じ、委員会をおくことができる。

（4）本会の運営を円滑に行うため有給事務員をおく。

第６条　　役員の構成

本会につぎの役員をおく。

会長　１名　　副会長　２名　　常任幹事（各部長）

幹事　30 名以内（常任幹事を含む）。

第７条　　役員の任務

１．会長は、会を代表し、すべての業務を統括する。

２．副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

３．常任幹事は、各部の長として、業務の立案、実施に当たる。

４．幹事は、各部に所属し常任幹事の業務を補佐する。

第８条　　役員会

１．常任幹事会は、会長、副会長、常任幹事で構成し、日常業務を執行する。

２．幹事会は、役員で構成し、総会で決めた方針に基づき会の運営、業務全般について必要な議決を行う。

第９条　　役員の任期

役員の任期は、一期２年とし再任は妨げない。ただし、３期連続して同一の役につくことはできない。

第 10 条　　役員の選出

１．会長、副会長は、総会で選出する。

２．幹事の選出は、全区（町内会の全地域）と地区（8

地区）に分けて行う。
全区選出幹事の定数は 11 名以内とし、地区選出幹事の定数は細則で定める。
全区からの選出は、総会で行う。地区毎の選出は、各地区で選んだ候補を総会で承認するものとする。
3．常任幹事は、総会後の幹事会で幹事の中から互選する。

第 11 条　相談役
本会に相談役をおくことができる。相談役は常任幹事会で推薦し、幹事会の承認を受ける。相談役は、常任幹事会の求めに応じて、各種会議に出席し、本会の発展のために助言する。

第 12 条　支部長の任務および支部長会
1．本会は、運営上支部制をとり、各支部に支部長をおく。
2．支部長は、所属支部を代表し、支部の業務を担当するとともに、支部の意見を会に反映させる。
3．支部長は、支部長会に出席し、会の運営に参画する。

第 13 条　支部長の任期
支部長の任期は、1 年とし再任は妨げない。ただし、3 期連続して任につくことはできない。

第 14 条　支部長の選出
支部長は、各支部においてそれぞれ独自の方法によって選出する。

第 15 条　防災委員の任務、任期、選出
1．防災委員は、地域の防災など安全活動を推進する。
2．防災委員の任期は、1 年とし再任は妨げない。
3．防災委員は、それぞれ独自の方法によって各支部において選出する。

第 16 条　会計監査の任務
会計監査は、会の経理を監査するとともに、収入、支出の適否を審査し、その結果を総会に報告する。

第 17 条　会計監査の任期
会計監査の任期は、1 年とする。

第 18 条　会計監査の選出
会計監査は、2 名とし、総会において選出する。

第 19 条　地区会の構成、目的、運営
1．地区会は運営上地区制をとり、所属地区役員、支部長、防災委員で構成する。
2．地区独自の問題を協議し、解決にあたる。
3．議長は各地区ごとに互選する。

第 20 条　会議の招集
1．総会　会長は毎年 4 月に定期総会を招集し、前年度の事業報告、収支決算報告および当年度の事業計画案、予算案などを提出し、その承認を求める。
2．臨時総会　会長は、会員の総意を特別にきく必要がある場合には、臨時総会を招集しなければならない。
3．常任幹事会　会長は、定期的に常任幹事会を招集する。
4．幹事会　会長は、定期的に幹事会を招集する。
5．支部長会　会長は、定期的に支部長会を招集する。
6．防災委員会　会長は、必要に応じて防災委員会を招集する。
7．地区会　議長は、必要に応じて会議を招集する。

第 21 条　総会、幹事会の定足数および議決
1．総会は、70 名以上の出席によって成立する。総会の議決は、出席者の過半数をもって成立する。ただし、賛否同数のときは、議長がこれを決する。
2．幹事会は、過半数の出席によって成立する。幹事会の議決は、出席者の過半数をもって成立する。ただし、賛否同数のときは、会長がこれを決する。

第 22 条　会計
1．本会に加入した会員は、総会で定められた会費を各支部単位に当月の末日までに納入する。ただし、納入した会費は返却しない。
2．その年度中における緊急やむを得ない場合の支出は、常任幹事会の承認を得て支出し、事後に幹事会の承認を得るものとする。

第 23 条　会計年度
本会の会計年度は、当年 4 月 1 日から翌年 3 月末日までとする。

第 24 条　解散、会則の変更
本会の解散または会則の変更は、総会において出席者の 3 分の 2 以上の賛成を得て成立するものとする。

第 25 条　細則
細則の新設、改廃は、総会の議決を経なければならない。

（付　則）
本会則は、昭和 52 年 11 月 27 日の臨時総会において決定し、昭和 53 年 4 月 1 日より実施する。
平成 4 年 4 月 19 日、第 4 条・6 条一部改正
平成 5 年 4 月 25 日、第 4 条・5 条一部改正
平成 6 年 4 月 17 日、第 3 条・14 条・19 条一部改正
平成 7 年 4 月 16 日、第 7 条・細則第 2 条一部改正
平成 9 年 4 月 20 日、第 1 条・4 条・5 条・7 条・8

条・細則第１条・５条一部改正
平成 13 年４月 22 日、第３条・４条・５条・６条・７条・８条・９条・10 条・11 条・12 条・15 条・19 条・20 条・23 条・細則第３条・４条・５条一部改正
平成 17 年４月 24 日、第１条・２条一部改正
平成 18 年４月 23 日、第５条一部改正

玉川学園町内会会則　細則

第１条　　役員の立候補および推薦
会員は、誰でも会長、副会長、幹事、および会計監査に立候補することができ、また、他の会員を推薦することができる。推薦する場合には、本人の了解を得なければならない。
第２条　　選挙世話人の任務、任期、選出
１．選挙世話人は、役員選出に関する事務を行なう。
２．選挙世話人の任期は２年とし、再任を妨げない。
３．選挙世話人は、各地区で１名選出する。
第３条　　会長、副会長、全区選出幹事および会計監査の選出方法
１．立候補および推薦の届出は、総会の１週間前から総会前日の正午までに選挙世話人に文書で行う。
２．立候補者が、定員をこえた場合は選挙を行う。
３．選挙は、出席会員全員の直接無記名投票によって行う。
４．副会長、全区選出幹事および会計監査については、不完全連記制（定員数以内の候補者名を連記することができる）によって投票を行う。
第４条　　地区選出幹事の選出方法
１．町内会の地域を別表のとおり８地区に分ける。
２．地区選出幹事の定数は、各地区毎に会員数 300 までを１名、500 までを２名、500 をこえるときは３名とする。
３．各地区では、定数の幹事候補を民主的な方法によって選び、総会の一週間前までに選挙世話人に届け出る。
第５条　　慶弔金
１．会員および同居家族の新入学児童への祝金は、2,000 円相当とする。
２．会員および同居家族の弔慰金は、3,000 円とする。
第６条　　感謝状
本会は、とくに貢献した人に対しては感謝状をおくる。
第７条　　帳簿および書類の保存
本会の帳簿および書類の保存は５年とする。

地区会運営

［経　過］
昭和 60 年総会において、町内会分割に関する特別委員会設置について幹事会に一任された。
それを受けて幹事会で話し合った結果、特別委員会は設置せず分割問題は幹事会で検討することになり、４回にわたり（６月～ 10 月）話し合われた。まず、大きな町内会の利点、及び考慮すべき点について考え、また東玉川学園地域の独立問題での経験を念頭におきながら、どうしたら会員の期待に応える町内会になるのか検討した。
その結果、大きな町内会の利点として
１．敬老会、バス旅行、講演会など会員の期待する大きな行事ができる。
１．行政などに対しても力を発揮しやすい。
１．環境問題などは広い視野にたって全体で取り組むことができる。
考慮すべき点として
１．地域ごとの問題が取り上げにくい。
１．会長のなり手がない。
などがあげられ、現在特別に分割必要論の声もないことから、支部長会でも検討を重ねた末、町内会分割は行なわず現状維持でということになった。
そこで大きな町内会の考慮すべき点をふまえて検討した結果、一番の課題になっている地域に起きた問題の取り組みについては会則の中の細則に記載されている地区幹事選出の為の地区制を取り上げ、各地区ごとの会議を新設し、その中で解決してゆく方向に決まった。
［目　的］
地区問題をきめ細かく把握し解決するために、地区ごとに幹事、支部長、防災委員、環境協力員等の一本化を計り、お互いに連携を深め協議することを目的とする。
［構　成］
地区幹事選出母体である地区を単位とし、所属地区役員、支部長、防災委員、環境協力員等で構成する。
［運　営］
１．地区会は、地域独自の問題を協議し解決にあたる。そして、経過を常任幹事会、幹事会に報告する。問題によっては数地区、または全体で取り組む。その場合、幹事会で調整する。
１．会議は、地区制を考慮し必要に応じて自主的に開く。
１．議長は、各地区ごとに選出する。

1. 議長は、会議を召集する。

玉川学園町内会の組織構成

総会

毎年４月に定期総会を開催し、前年度の事業報告、決算報告が行われ、当年度の事業計画及び予算について審議して決定する。更に役員改選も行われる場であるので、多くの会員の参加が望まれる。

支部長会

支部長は所属支部の代表として、支部の業務を担当し支部の意見を反映させるべく、会の運営に参画する。（毎月第三火曜日開催）

地区会

当町内会は運営上地区制をとり、所属地区役員、支部長、防災委員、環境協力員等で地区会を構成し、地区独自の問題を協議し解決にあたる。議長は各地区毎に互選する。（必要に応じ開催）

幹事会

幹事会は役員で構成し、総会で決めた方針に基づき会の運営、業務全般について必要な議決を行う。（毎月第一火曜日開催）

常任幹事会

会長、副会長、常任幹事（部長）で構成され、会の業務の執行について協議する。（毎月第四火曜日開催）

玉川学園町内会の業務編成

総務部	町内会全体にかかわる業務を行う
経理部	会計にかかわる業務を行う
広報部	町内会だより、広報の発行、ホームページ更新等広報に関する業務を行う
防犯防災部	防災、防犯、交通安全等、安全・安心な暮らしに関する活動を行う（自主防災組織も含む）
環境部	資源回収、環境整備等に関する活動を行う（資源回収は１～８丁目毎週金曜日、東玉川学園毎週水曜日）

■ 町内会組織図

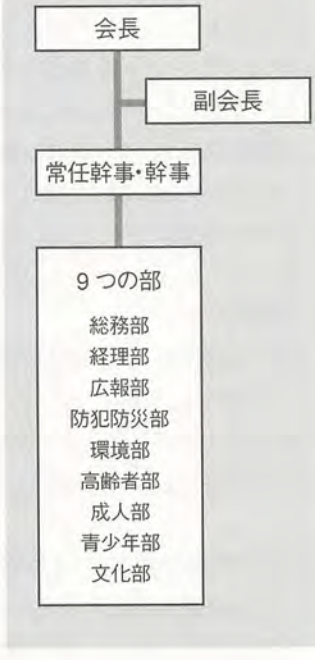

■ 自主防災隊組織

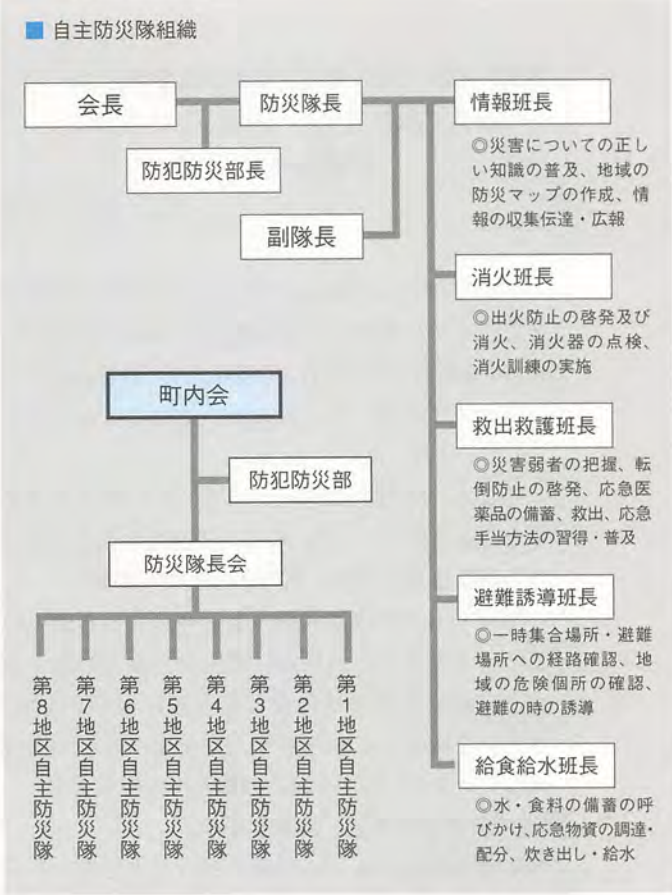

高齢者部	高齢者に関する事業を企画実施する
成人部	主として成人を対象とし、事業を実施する
青少年部	青少年の育成及びそれを対象とした事業を行う
文化部	講演会、催し物、体育等文化活動を実施する

玉川学園町内会　自主防災隊

1．自主防災隊とは

自主防災隊（以下防災隊という）は、町田市防災課（現・防災安全課）の指導のもとに玉川学園町内会（以下町内会という）を母体として活動する組織である。

2．自主防災隊の目的

平常時は地域住民の防災意識（防災訓練も含む）の高揚を図り、有事の際は町内会や近隣相互の協力によって自主的な防災活動の促進を図る。

3．自主防災隊の組織

（1）玉川学園地域は地区ごとに防災隊を組織する。（103 頁の図を参照）

（2）各地区の防災隊長は町内会の各地区から選出された役員及び防災委員の互選により選出する。

4．防災隊と町内会の関係

（1）防災隊は町内会防犯防災部に属する。

（2）防災隊長会は防犯防災部長が開催する。

（3）有事の際は町内会を防災本部とし、防災隊はその指揮下に入る。

環境協力員・環境協力員会

環境協力員は環境部の一員として、地域の美化活動の推進役、ならびに、ごみ減量と資源回収活動の推進役として活動する。

上記活動に関する協議・調整のため、年に数回、環境協力員会が開催されている。

玉川学園町内会歴代役員

残念なことに、発足した 1962 年（S37）当時の資料が残っておらず、会長等を務めたとされる、市川・小川重太郎・名越覚十郎・上野一・尾崎勇・渡辺正宣・中田正喜・田中康治・松下睦郎の各氏（敬称略・順不同）の名前が伝えられているのみである。発足当初から 15 年間の記録・資料がありましたら、是非、町内会にお寄せを。

2009 年度（H21 年度）の町内会運営について

みんなのまち　みんなの町内会
生誕から 80 年

会長　山田　勝也

「人にやさしい安心して住むことのできる明るいまちづくり」が私たちの目標です。町内会活動は、幹事、支部長、防災委員、環境協力員、防犯パトロール隊の皆さん等、多くの方々の活躍によって支えられています。

そこで、80 周年の節目にふさわしい有意義な年になるよう皆さんと共に町内会運営をすすめます。

〈「わがまち 80 年史」刊行と 80 周年事業〉

80 年史はこのまちの誕生から今日に至る歴史やこの間の先人たちの足跡、町内会を軸としたさまざまな住民組織の活動などを主題に編纂します。また、地域の多くの方々で「80 年まつり」が企画されています。町内会はこの催しを応援します。

〈地域の福祉を考え、行動する年〉

地域の福祉団体（15 団体）との交流活動を行ってきましたが、今年はさらに前進させ、連携体制（ネットワーク）を構築しようとしています。少子高齢化を正面から受け止めてまいりましょう。

〈犯罪のないまちへ更なる努力〉

犯罪が大幅に減少しました。防犯パトロール隊の活躍が犯罪抑止に大いに貢献しています。児童の見守り、ひったくり・侵入盗防止等、犯罪を撲滅する活動を続けます。

〈防災活動は、今年も重点施策〉

大規模災害はいつ起こるかわかりません。8 月の総合防災訓練は第五小・成瀬台小・南大谷小の 3 ヶ所で実施します。自助共助を考える機会といたしましょう。

〈玉川学園地域まちづくり憲章〉

玉川学園地区まちづくりの会がまちづくりのルール案を提言しました。憲章はこの提言を基に町内会・自治会が協議して作成した、住民の一人ひとりに遵守していただきたい規範です。定期総会の総意をもって制定されました。

（町内会広報（H21 年 5 月 31 日号）をもとに要約しました）

■ 歴代役員

	1978／1979（S53）年度	1980／1981（S55）年度	1982／1983（S57）年度	1984／1985（S59）年度	1986／1987（S61）年度	1988／1989（S63）年度
会長	中村露子	坂本ヨシヱ 1981 年度代行 濱田玲子	濱田玲子	中村露子	今井康子	今井康子
副会長	坂本ヨシヱ	濱田玲子	十津川辰男	尾辻　胖	清瀬壮一	名越覚一
副会長	山崎正絵	佐藤正次	荒美玲子	今井康子	高麗幸子	種市京子
総務部長	十津川辰男	中尾照子	塚原忠義	十津川辰男（'84） 市川　武（'85）	長張直治	新井直久
経理部長	中尾照子	吉田さだ子	山田清一	石橋紀久子	藤倉忠夫	尾辻　胖
広報部長	真田幸子	土屋慶子	山崎亮太郎	山崎亮太郎	土屋慶子	財前昭子
防災部長	古河一也	上野陸男	佐原友造	加々美兼吉	古厩康也	古厩康也
厚生部長	谷戸正雄	黒滝チカラ（'80） 上野陸男（'81）	高柳マキ	藤倉忠夫	名越覚一	清瀬壮一
老人部長	鳥越正子	湯浅咲子	中田やよい	中田やよい	矢巻瑠璃子	矢巻瑠璃子
婦人部長	湯浅咲子	今井康子	進藤淑子	星加慶子（'84） 前河美恵子（'85）	佐藤矩子	木澤和子
青少年部長	加藤静江	山村晶子	山村昌子	種市京子	財前昭子	小野美智子
文化部長	濱田玲子	真田幸子	今井康子	土屋慶子	種市京子	鷹箸宏代

	1990／1991（H2）年度	1992／1993（H4）年度	1994／1995（H6）年度	1996／1997（H8）年度	1998／1999（H10）年度	2000／2001（H12）年度
会長	高安徳三	高安徳三	大竹照彦	大竹照彦	本多利平	本多利平
副会長	名越覚一	財前昭子	細田慶一郎	細田慶一郎	濱田玲子	野村文彦
副会長	財前昭子	鷹箸宏代	鷹箸宏代	柳瀬進一	野村文彦	鷹箸宏代
総務部長	鷹箸宏代	小川　貫	伊藤悦子	鷹箸宏代	赤木喜男	桑澤利京
経理部長	森口　満	名越覚一	宮本和正	伊藤悦子	桑澤利京	藤田静子
広報部長	金子靖夫	大竹照彦	斉藤恵子	本多利平	種市邦朗	種市邦朗
防災部長	宮島栄一	宮島栄一	杉本　禎	松山議高	松山議高	松本武夫
厚生部長	細田慶一郎	細田慶一郎	名越覚一	福島計明	福島計明	細田慶一郎
老人部長	田端充子	柳瀬進一	柳瀬進一	野村文彦	西股義一	西股義一
婦人部長	原田幸子	入　明美	高田千鶴子	斉藤恵子	亀田恵津子	亀田恵津子
青少年部長	入　明美	岩崎けい子	伊部たけ子	伊部たけ子	岩崎けい子	岩崎けい子
文化部長	岩崎けい子	原田幸子	髙橋信子	満足京子	森田敏夫	田中弘文

	2002／2003（H14）年度	2004／2005（H16）年度	2006／2007（H18）年度	2008／2009（H20）年度
会長	野村文彦	桑澤利京	桑澤利京	山田勝也
副会長	桑澤利京	岩崎けい子	山田勝也	鷹箸宏代
副会長	岩崎けい子	山田勝也	鷹箸宏代	鎮目義雄
総務部長	杉山浩一	鷹箸宏代	鷹箸宏代	鷹箸宏代
経理部長	鷹箸宏代	鈴木正利	鈴木正利	中村康佑
広報部長	内藤利夫（'02） 杉山浩一（'03）	藤吉健郎	藤吉健郎	豊吉重充
防災部長（2005 年まで）・防犯防災部長	中根晃彦	上原　洋（'04） 津田　勝（'05）	津田　勝	三浦光利
厚生部長（2000 年まで）・環境部長	山田勝也	山田勝也（'04） 亀田良春（'05）	亀田良春（'06） 望月富雄（'07）	望月富雄
老人部長（2000 年まで）・高齢者部長	谷内潤吉	丸田貞夫	鎮目義雄	鎮目義雄（'08） 田中伸幸（'09）
成人部長	木田馨子	井熊孝司	丁場勝偉	伊藤　厚
青少年部長	椎橋　茂	椎橋　茂	羽鳥正之	亀田恵津子
文化部長	中村康佑	中村康佑	岩崎けい子	岩崎けい子

注）2001 年厚生部は環境部に、老人部は高齢者部に、婦人部は成人部に組織変更、2006 年防災部は防犯防災部へ組織変更

5.2　玉川学園地区町内会自治会連合会規約・交通問題協議会規約・コミュニティバス推進委員会会則等

玉川学園地区町内会自治会連合会規約

制定　平成 11 年４月１日
改正　平成 13 年４月１日
改正　平成 21 年５月 25 日

第１章　総則

（名称）
第１条　本会は、「玉川学園地区町内会・自治会連合会」という。
（事務所）
第２条　本会は、事務所を町田市玉川学園２－19－５に置く。
（目的）
第３条　本会は、加盟町内会・自治会が連携し、協同で会員の福祉の増進に寄与することを目的とする。
（事業）
第４条　本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
（1）防災活動に関すること。（2）健康増進に関すること。（3）文化活動に関すること。（4）その他本会の目的達成に関すること。

第２章　会の構成

（構成）
第５条　本会は、次の町内会・自治会をもって構成する。
（1）玉川学園町内会　（2）玉川学園第一住宅自治会
（3）玉川学園興人自治会　（4）玉川学園松風台自治会
（5）桜ケ丘自治会　（6）東玉川学園睦会
（会費）
第６条　加盟町内会・自治会は、別に定める年会費を納入しなければならない。
（役員）
第７条　本会に、次の役員を置く。
（1）会長１名　（2）副会長１名　（3）事務長１名　（4）監事１名
（役員の選出）
第８条　会長・副会長は、会議において選出する。
（役員の任期）
第９条
役員の任期は１年とする。ただし、再選を妨げない。
（役員の任務）
第 10 条　会長は、本会を代表し、その業務を総理する。
２　副会長は、会長を補佐し会長事故ある時は、その職務を代行する。
３　事務長は、庶務事務及び会計事務を処理する。
４　監事は、本会の会計を監査する。

第３章　会議

（会議の構成）
第 11 条　本会の会議は加盟町内会・自治会の代表者並びに玉川学園町内会会長の指名する同町内会役員１名をもって構成する。
（会議）
第 12 条 本会の会議は、定例会及び臨時会とする。
（会議の開催）
第 13 条　定例会は、月一回会長が招集し開催する。
２　臨時会は、会長が必要と認めたとき、招集し開催する。
（会議の機能）
第 14 条　会議は以下の事項について議決する。
（1）規約の改廃　（2）事業計画及び予算並びにその変更　（3）事業報告及び収支決算　（4）役員選任　（5）その他運営に関する重要事項
（会議の議事録）
第 15 条　会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
（1）日時及び場所　（2）会議出席者　（3）審議事項　(4) 議事の経過の概要

第４章　会計

（会計年度）
第 16 条　会計年度は、毎年４月１日に始まり翌年３月 31 日をもって終わる。
（事業計画及び予算）
第 17 条 本会の事業計画及び予算は毎事業年度ごとに会長が作成し、会議の議決を経なければならない。
（事業報告及び決算）
第 18 条　本会の事業報告及び収支計算書等決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに会長が作成し、監事の監査を受け会議の議決を経なければならない。
２　決算上剰余金が生じた時は、次年度に繰り越すも

のとする。

（付則）

第19条　本規約は、平成21年4月1日より効力を発する。

玉川学園交通問題協議会規約

1999年4月26日作成　2005年4月25日改訂

1 名称　玉川学園交通問題協議会と称する。

2 目的　玉川学園前駅周辺の交通問題を協議し、解決をはかることを目的とする。
（98/4/27総会にて改正）

3 構成　会の目的に賛同し、玉川学園前駅を利用する広範囲の地域の団体をもって構成する。

4 運営　◎代表者会議は毎月第4月曜日を定例会とする。その他会長が必要と認めた時開催する。
（昭和61年6月22日総会において改定）
（平成11年4月26日総会において改定）
◎代表者会議は当協議会の各団体代表者で構成する。
◎当協議会の代表者は各参加団体より5名以内とする。

5 役員　当協議会の代表者の互選によって、会長1名、副会長1名、事務長1名、副事務長1名、会計1名、会計監査2名を選出し、任期は1年とする。

6 財政　カンパまたは会費により運営する。会費は年額　1口1000円とする。（口数は複数口でも可）

7 連絡先　事務所を玉川学園町内会事務所に置く。
《玉川学園2－19－5　☎725-0438》

玉川学園コミュニティバス推進委員会会則

（名　称）

第1条　本会は、玉川学園コミュニティバス推進委員会（以下「委員会」という。）と称する。

（目　的）

第2条　本会は、玉川学園地域コミュニティバス運行事業（以下「事業」という。）の円滑な推進を図り、事業の適切な遂行を図ることを目的とする。

（所掌事項）

第3条　本会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事項を行う。

（1）運行ルートの設定やバス停留所の設置等に伴う付近住民の合意形成
（2）バス停留所およびその付近の日常の維持管理
（3）運行ルート上の違法駐車防止活動
（4）地元企業・商店等広告や寄付金の募集等、運行収入確保の活動
（5）利用促進のためのＰＲおよび乗車券等の販売促進活動
（6）事業に関する地域住民の要望や地域に関わる運動等の処理
（7）その他、事業を円滑に推進するための地域活動や活動内容の周知等

（組　織）

第4条　本会は、本事業を行う地域の町内会・自治会等の代表委員（以下「委員」という。）をもって構成する。

第5条　委員の任期は、1年間とする。ただし、再任を妨げない。

（代表及び副代表）

第6条　本会に、代表および副代表を置き、委員の互選によりこれを定める。
2　代表は、本会を代表し会務を総理する。
3　副代表は、代表を補佐し、代表事故あるときはその職務を代理する。

（会　議）

第7条　本会に、次の会議を置く。
（1）全体会議：本会の最高決議機関で、定例全体会議および必要に応じ、臨時全体会議を開催する。
（2）幹部会議：参加する町内会長及び自治会長により構成し、会務の重要な事項を企画立案する。
2　定例全体会議、臨時全体会議および幹部会議は、代表が招集する。

（担当チーム）

第8条　第3条の所掌事項に係わる個別的事項を処理するため、本会に担当チームを設置することができる。
2　前項の担当チームは、代表が指名する委員をもって構成する。

（その他）

第9条　この規約に定めるもののほか、本会の運営費に必要な事項は、幹部会議において定めるものとする。

附　則

この規約は、2004年12月18日から施行する。

玉川学園交通問題協議会・玉川学園コミュニティバス推進協議会の構成団体

両協議会は、地域全域に及ぶ次の 11 団体と玉川学園交通問題を考える会のメンバーによって構成され、地域の安心、便利な足の確立に関する協議と活動を行っている。

（構成団体）

玉川学園町内会、玉川学園第一住宅自治会、玉川学園興人自治会、玉川学園松風台自治会、桜ケ丘自治会、東玉川学園睦会、東玉川学園自治会、有楽玉川学園自治会、成瀬台自治会連合会、玉川学園商店会、玉川学園南口商店会

玉川学園　さくらの散歩道

第２部の 60 頁に紹介しましたが、（財）日本花の会の協力・町田市企画課の発行でさくらマップを全戸に配布し、皆さんに喜ばれました（1991 年）。下図がその一部です。またいつか、このようなマップをつくりたいものですね。とはいえその後約 20 年、老木となったさくらの木も多く、その管理などについて改めて考える必要が生じていて、玉川学園町内会でも取り組みを始めています。

このような素晴らしい「我がまち」を守り、より良くするためにつくられたのが「申し合わせ事項」と「憲章」です。今いる住民も、開発事業者も、新たに住む人もともにこれらを規範として尊重していただきたいと思います。

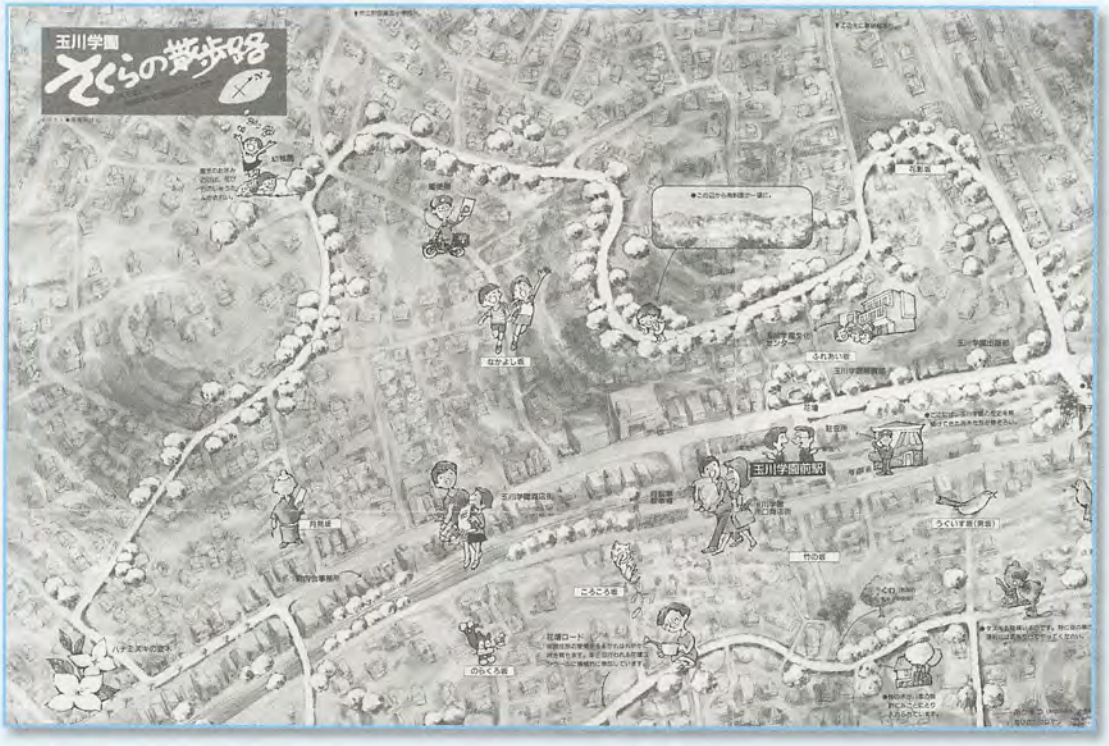

5.3 建築並びに土地造成に関する申し合わせ事項・玉川学園地域まちづくり憲章の制定

建築並びに土地造成に関する申し合わせ事項

平成３年（1991）４月21日制定
平成12年（2000）９月26日改訂
平成19年（2007）８月７日改訂
玉川学園町内会
町田市玉川学園2-19-5
（042-725-0438）

趣　旨

玉川学園地域は、小田急沿線の中でも屈指の緑豊かな住宅街とされています。文教地区の指定で風俗営業もなく、住民は閑静な環境を守り育て、大切にして生活しています。起伏が多い地形はこの地域の魅力でもあるのですが、道路の狭さと相俟って、建物の建築や土地の造成に際して過去に数多くのトラブルが発生しました。

町内会は、緑豊かな地域の環境を維持し「住みよいまちづくり」に向けて日夜努力を重ねていますが、建物や土地造成の計画をされる方々、工事をされる方々に地域の特性を十分にご考慮願い、その上で計画や工事を進めて頂くために、建物並びに土地造成に関する申し合わせ事項を作成しました。

趣旨をご理解の上、この良好な環境をみなで享受し暮らすために、是非ともご協力をお願い致します。

1. 目的

建築並びに土地造成の計画や工事に際して建築主（施主）及び設計者・施工者（建設会社等）は、近隣の居住者をはじめとする住民、並びに土地所有者と十分な事前協議を行い、トラブルを防ぐとともに、豊かな環境を維持増進することを目的とします。

尚、建替え、増改築等の場合もこれに準じます。

2. 基本姿勢

（1）建築主及び設計者・施工者は、この地域の豊かな環境を壊さず、またその魅力を増進するように計画することとします。

（2）工事主及び施工者は、他の人たちの迷惑にならないような建築物・構築物を施工することとします。

（3）建築主及び設計者・施工者は、事前に近隣住民とのコミュニケーションを図り発生する問題を解決できるようにして下さい。

（4）建築主及び設計者・施工者との話し合いの場には、原則として関連地区の住民及び地区役員が出席するものとし、地区住民の要請によっては町内会役員も出席して協議・調整にあたるものとします。

3. 適用範囲

この申し合わせ事項は、玉川学園町内会地区内において計画される建築および造成行為に対して適用するものとし、別添え図面の範囲のとおりです。

4. 申し合わせの内容

（1）町内会への届け出と説明会の開催……集合住宅（分譲マンションだけでなく賃貸マンション・アパートも含む）または建売住宅を計画する場合（これらの開発を予定する樹木の伐採、土地造成を含む）は、その規模にかかわらず、建築主及び設計者・施工者はその計画が確定する前に町内会に届け出るとともに、近隣の居住者並びに土地・建物所有者に計画を提示して説明会を開催し、協議を開始して下さい。

（2）協定の内容……次の事項について十分な協議をして、住民の要望を最大限に取り入れ、合意された結果については協定をむすぶようにして下さい。

ア）計画内容に関して

①近隣住宅に対する、日照・プライバシー・電波障害等に関して配慮すること

②敷地境界及び敷地内は極力植栽に務め、見通しの効かない門や塀は極力つくらないこと

③敷地内の既存樹木は極力保全すること

④２m以上の擁壁が生ずる場合、垂直擁壁は避けるとともに擁壁の緑化に務めること

⑤建物は街並み景観に配慮し、かつ落ち着いた色彩として、玉川学園地域の環境の維持向上に貢献すること

⑥建売住宅の場合は敷地規模をできるだけ大きくとり、ゆとりある住宅地とすること

⑦集合住宅の場合はできるだけ低層のものとして周辺建物と調和させるとともに、適切な量の駐車場・駐輪場・ごみ置き場を設置し、また管理人室を設けて管理人の常駐体制を検討すること

イ）工事に関して

①工事中の騒音、振動等を防止すること
②工事車両の交通対策（運搬車両は原則４トン以下、道路走は原則 20 キロ以下）を講ずるとともに、慢性的な路上駐車を行わないこと
③火災や土砂災害、風紀の問題等を起こさないこと
④作業時間及び休日を設定すること
⑤連絡先（24 時間体制で）等の責任体制をとること
⑥損害賠償に備え近隣の事前調査を徹底すること
⑦工事中の関係車輌は路上駐車を控えること
⑧状況に見合った駐車場を設置すること

ウ）完成後の住環境維持について
完成後にも、近隣世帯や周辺環境と調和した暮らしが保たれるよう、建売住宅やマンションの販売あるいは賃貸業者は、上記の事項を入居者に伝えること

5. 町内会への加入のおすすめ
玉川学園地域及び近隣の方々とのコミュニケーションを深め、「住みよいまちづくり」にご協力いただくためにも、入居者の方々に町内会への加入をお勧め下さい。

■ 玉川学園地域まちづくり憲章の制定について

2008 年（H20）、玉川学園地区まちづくりの会がまちづくりのルール案を提案しました。憲章はこの提案に基づき、地域の町内会・自治会が参加して作成したものです。豊かな環境と暮らしを守り育てるまちを目指し、住民一人ひとりに遵守していただきたい「規範」です。

玉川学園町内会では、2009 年定期総会の総意をもって制定が承認されました。また各自治会においても、各々の総会にて承認されたことを受け、玉川学園地区町内会自治会連合会は、2009 年５月 25 日の総会でこれを制定するところとなりました。

玉川学園地域まちづくり憲章

2009 年（H21）５月 25 日
玉川学園地区町内会自治会連合会

この地は、1929 年（昭和４年）４月、教育者・小原國芳氏が玉川学園を開校し、玉川学園前駅が設置されて以来、駅を地形的な核として発展し、今日（2009 年）に至る約 80 年の歴史を持っています。その年月、先人たちは文教の地の建設をめざし、豊かな緑と魅力的な起伏を生かしたまちづくりを進めてきました。我われは、このような歴史を経てつくられてきた良好な環境を享受するのみならず、その魅力と価値をさらに高め、後代に引き継いでいかなければなりません。

これまでにも都市計画法に基づいて「文教地区」の決定がなされています。また 1999 年（平成 11 年）に策定された町田市都市計画マスタープランでは、「多様な住まい手の参加を活かしながら、地域の顔となる生活核の形成や、良好な住宅地づくりなどにより、「学園」の名にふさわしい質の高いまち（文教のまち学園）を目指します。」とその目標が定められているところです。

これらをふまえ、玉川学園地区町内会自治会連合会は、加盟町内会自治会の会員の総意に基づき、「玉川学園地域まちづくり憲章」を制定します。

第１　豊かな文化が花ひらくまち
先人の努力をふまえ、子どもも大人も高齢者も障がいを持つ者も、地域の人々が手を取り学び、高め合える豊かな文化のまちをつくる。

第２　恵まれた緑と自然を大切にしたまち
木々の緑、湧水や井戸、集まる小鳥や動物たちなど四季折々の環境と生態系を大切にするとともに、地震などの自然災害にも配慮したまちをつくる。

第３　地形の持つ魅力や街なみ景観を尊重するまち
丘と谷戸（やと）、坂道や家々が織りなす、変化に富んだ地域の特徴や魅力を理解し、地形をいかした眺望やまちなみ景観を尊重し、大事にしたまちをつくる。

第４　落ち着きと華やぎのあるまち
街路の樹や花壇、住む人を訪ねたくなるような生垣や庭の緑、買い物をしたくなるような洒落た店先、住宅街にも点在するギャラリーやカフェなど、「道路などの公的（パブリック）空間」と「建物や敷地などの私的（プライベート）空間」を魅力的につないで、落ち着きと華やぎのあるまちをつくる。

第５　建築に際しては周辺との調和を心がけ、街なみに貢献する
建築や開発をしようとする者は本憲章を尊重して、周辺と調和しさらには周辺に貢献する街なみを形成するように、努めなければならない。

資料編

資料 1. データで見る玉川学園地域

（1）世帯・人口と年齢構成の推移（町丁目別）

（2）環境アンケート結果の概要

資料 2. 地図と空中写真で見る玉川学園地域の変遷

（1）各々の地図について

（2）1万分の1地図を 5 枚ならべてみると

① 1882 年（明治 15 年）南大谷村の薪炭林だった、この地域

② 1929 年（昭和　4 年）小田急線は開通したが駅はまだない

③ 1943 年（昭和 18 年）戦争が始まった／住宅はわずか

④ 1968 年（昭和 43 年）かなり開発されたが空地や林も残る

⑤ 2007 年（平成 19 年）今日の姿／大きな空地はもう殆どない

（3）空中写真

① 1979 年（昭和 54 年）30 年前はまだ緑が少し残っていた

② 2009 年（平成 21 年）開発が進み、大きな緑は大学などだけに

資料 3. 参考マップなど

（1）玉ちゃんバスの運行状況・路線図

（2）玉川学園町内会防災マップ（全域編）

資料 4. 我がまち 2009　魅力の再発見

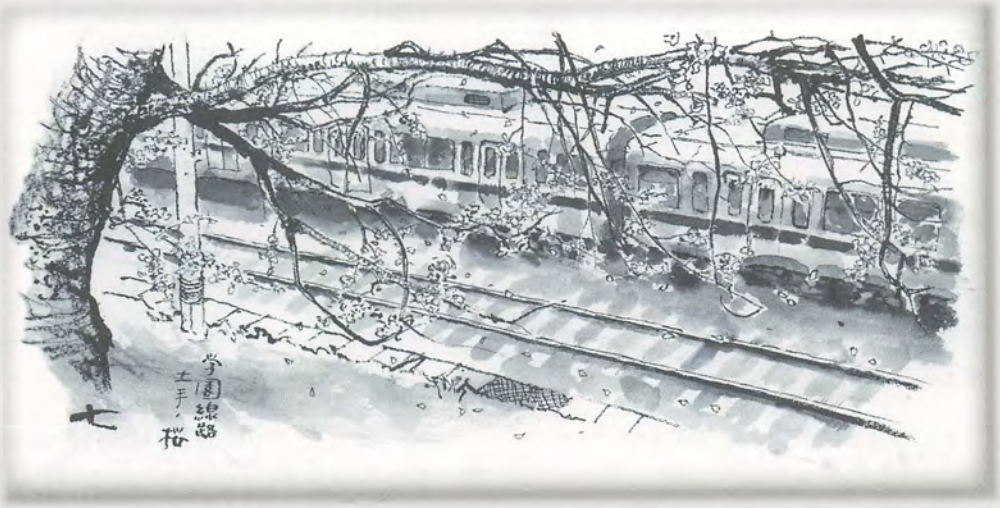

資料１．データで見る玉川学園地域

（1）世帯・人口と年齢構成の推移（町丁目別）

■ 世帯数・人口・年齢構成とその変化

	年	世帯数	人口数（人）	0～14歳人口数（%）	65歳以上人口数（%）
町田市合計	1970	57,132	202,801	55,816（27.5）	8,025（ 4.0）
	1990	115,006	349,050	58,765（16.8）	28,687（ 8.2）
	2009	175,068	414,406	57,768（13.9）	84,622（20.4）
玉川学園地域合計	1970	3,593	11,409	2,486（21.8）	1,109（ 9.7）
	1990	7,173	19,138	2,269（11.9）	2,320（12.1）
	2009	8,665	19,935	2,108（10.6）	5,094（25.6）
玉川学園１丁目	1970	463	1,433	357（24.9）	65（ 4.5）
	1990	819	2,208	275（12.5）	271（12.3）
	2009	1,025	2,281	234（10.3）	579（25.4）
玉川学園２丁目	1970	598	1,591	292（18.4）	110（ 6.9）
	1990	757	1,799	190（10.6）	259（14.4）
	2009	816	1,686	150（ 8.9）	433（25.7）
玉川学園３丁目	1970	581	2,126	546（25.7）	88（ 4.1）
	1990	823	2,359	213（ 9.0）	375（15.9）
	2009	1,012	2,355	224（ 9.5）	754（32.0）
玉川学園４丁目	1970	249	774	180（23.3）	43（ 5.6）
	1990	772	2,197	254（11.6）	231（10.5）
	2009	886	2,105	215（10.2）	597（28.4）
玉川学園５丁目	1970	530	1,383	275（19.9）	77（ 5.6）
	1990	971	2,401	305（12.7）	270（11.2）
	2009	1,134	2,499	253（10.1）	579（23.2）
玉川学園６丁目	1970	95	952	125（13.1）	15（ 1.6）
	1990	146	376	54（14.4）	33（8.8）
	2009	162	376	38（10.1）	80（21.3）
玉川学園７丁目	1970	539	1,469	312（21.2）	107（ 7.3）
	1990	973	2,372	278（11.7）	265（11.2）
	2009	1,169	2,668	351（11.8）	596（22.3）
玉川学園８丁目	1970	538	1,681	399（23.7）	101（6.0）
	1990	1,064	2,684	313（11.7）	317（11.8）
	2009	1,172	2,677	240（ 9.0）	699（26.1）
東玉川学園１丁目	1990	469	1,437	160（11.1）	197（13.7）
	2009	597	1,441	143（ 9.9）	449（31.2）
東玉川学園２丁目	1990	301	1,020	186（18.2）	82（ 8.0）
	2009	432	1,113	159（14.3）	249（22.4）
東玉川学園３丁目	1990	10	97	15（15.5）	1（ 1.0）
	2009	16	50	5（10.0）	5（10,0）
東玉川学園４丁目	1990	68	188	26（13.8）	19（10.1）
	2009	243	684	106（15.5）	74（10.8）

注 1）東玉川学園の住居表示改定は 1981.9.6 なので 1970 年のデータはない　したがって 1970 年の玉川学園地域合計には東玉川学園は含まれていない
注 2）1970 年は 10 月 1 日の国勢調査、他は 1 月 1 日の住民基本調査による　元データの関係で外国人登録人口は含まれていない
注 3）面積は 259.7ha（玉川学園1～8丁目が 208.4ha、東玉川学園1～4丁目が 51.3ha）、2009 年現在の人口密度は 76.8 人／ ha

玉川学園地域の世帯や人口とその年齢構成のデータが、町田市市政情報課の協力で得られました。
特徴として、次のようなことが言えそうです。

- 合計で 12 の町丁目からなるこの地域には、2009 年現在、8,700 近くの世帯があり、約 2 万人が住んでいる。人口を世帯で割った「1 世帯あたりの平均人数」は 2.30 人と町田市全体（2.37 人）よりちょっと少ないが、これは単身の学生が多いせいかもしれない。
- 全体としては人口も世帯も増えてきているが、1990 年からの 20 年、玉川学園 2・4 丁目ではかなり減少していて、その分を他の町丁目（特に玉川学園 7 丁目と東玉川学園 4 丁目）がおぎなっている。
- 現在、4 人に一人が高齢者（65 歳以上）となっている。この数値は町田市全体（5 人に一人）よりかなり高く、特に玉川学園 3・4 丁目と東玉川学園 1 丁目で高い。
- 子ども（0 ～ 14 歳）の数は減り続けているものの、何とか 10%台がたもたれ、学園地域全体で「2 千人超え」の状態が維持されている。

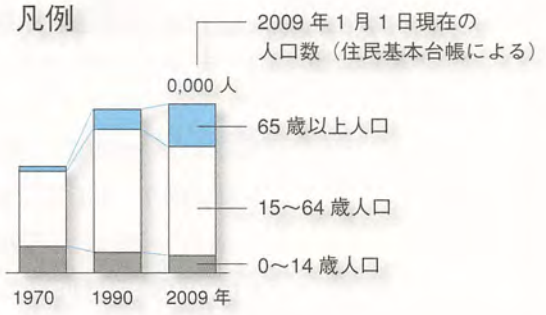

(2) 環境アンケート結果の概要

玉川学園地域環境アンケート調査は、第1回が1985年(S60)5月に、第2回が1995年(H7)3月に、いずれも「玉川学園地域を考える住民懇談会」が主催し、玉川学園町内会や各自治会と一緒に実施しています。第3回は2008年（H20）2月から「玉川学園地区まちづくりの会」によって、同じく町内会・自治会の協力を得て行われました。

ここでは、第3回の結果を中心に、前2回（それぞれ85年調査、95年調査と呼ぶ）とも比較しながらその概要をご紹介しましょう。

①どのくらい長く住んでいますか？

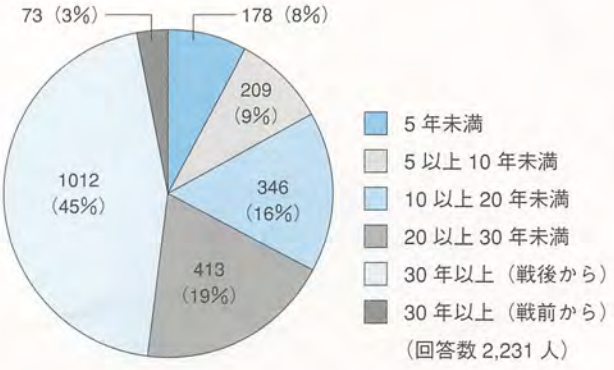

・68.2%が「20年以上（先代からも含む）住んでいる」との回答だった。同じ回答が85年調査では33%ほど、95年調査では55%ほどだったから、長く住んでいる人は着実に増えている。

・長く住んでいる人の割合は、どの調査でも玉川学園3丁目が特に高い。

・逆に10年未満の人は、昔の調査から順に30.4%→20.0%→17.4%と減ってきている。しかしそれなりの割合であって、新たな居住も引き続いている状況にある。

②ひとことで言って「現在の環境をどう評価しますか？」また、「住み始めたころと比較すると？」

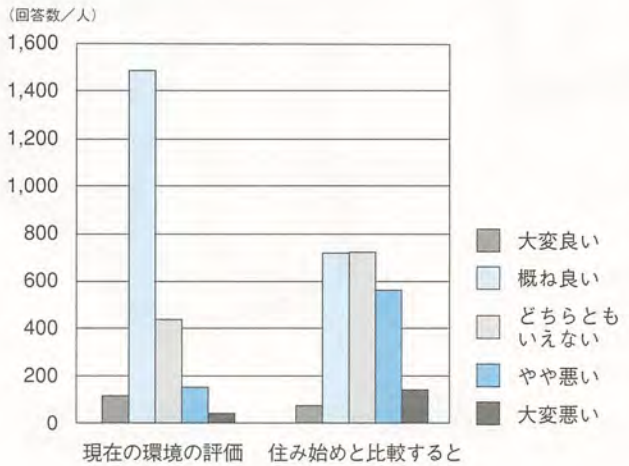

・「大変よい（5.2%）」＋「おおむねよい（67.1%）」の合計は72.3%で、多くの回答者から肯定的な評価がなされている。85年調査では肯定的な評価が81.7%ともっと高かったのだが、95年調査では74.2%に落ち、今回もほぼそのままだ。

・「住み始めたころよりよくなった」とする回答と、「どちらともいえない」とする回答、「悪くなった」とする回答はほぼ並び意見は分かれている。この傾向は過去2回の調査でも同様である。

・一方、どの調査でも三分の一ほどの回答者は「悪くなった」とみていることにも注意をはらうべきだろう。

・図にはないが町丁目別にみると、玉川学園3丁目、東玉川学園2丁目で高めの評価が、玉川学園7・8丁目で低めの評価がなされている。過去の調査結果と比べると、おおざっぱにいえば、「玉川学園3丁目では毎回高めの評価がなされており、東玉川学園2丁目では以前は低めだったが高めに変わり、玉川学園7丁目での低めの評価は継続、

その低めの評価に今回8丁目も加わった」となる。断定はできないが、玉川学園7・8丁目方面は他の地域より空地などが多く、大小の開発が続いていることが影響しているように思われる。

③よくなった環境と悪くなった環境は？（図は省略）

・よくなったとする項目は、〈下水道や道路〉と〈交通手段〉。下水道整備と駅前道路の拡幅がようやくなされ、玉ちゃんバスの運行が開始されたことが評価されたのだろう。これに次ぐ評価が〈買い物のしやすさ〉と〈地域コミュニティ活動〉となっていることは注目に値する。ハードな整備も大事だが、ソフトな「暮らしよさの確保」にも関心が払われてきているようだ。

・逆に悪くなったとする項目は、〈林や農地などの身近な緑〉、〈道から眺めた丘の景観〉、〈犬のフン、ごみのポイ捨てなど地域のマナー〉と続く。これに次いで、〈安心して歩ける道〉、〈隣近所の付き合い〉、〈子どもや障がい者・高齢者の生活しやすさ〉があげられている。

・以前の調査では「改善したい環境問題は？」との設問だったので、直接の比較はできないが、85年調査では、〈自転車対策〉、〈下水道〉、〈緑の減少〉の順に並び、95年調査では、〈路上駐車〉、〈歩道がない〉、〈緑の減少〉の順に並んでいる。これも断定まではできないが、同じ交通問題でも自転車問題（駐輪問題）から自動車の駐車や歩行者の安全の問題に関心が移っているようだ。他方、緑の減少はいつの時代でも問題視されている事項である。

④まちづくりの「ルール」として知られているもの、知られていないもの（図は省略）

・約6割から「知っている」とされたのが〈文教地区指定〉で、以下、〈企業・大学敷地は31mまで建てられ、一般住宅地は10mに制限されている〉、と続く。

・逆に、〈（新たな開発の場合）住宅の敷地面積は120㎡以上を必要とする〉は約6割が「知らなかった」で、〈学園地域には建築協約の定められた地区もある〉がこれに続き知られていない。

・〈玉川学園町内会の建築並びに宅地造成に関する申し合わせ事項〉を「知っていた」「聞いたことがある」「知らなかった」とするものがともに3割ほどだった。申し合わせ事項への認識をさらに高めていくための方策が必要といえよう（なお、これら「ルール」についての質問は2008年調査が初めてなので、以前の調査との比較はできない）。

調査概要

2008年調査	1995年調査	1985年調査
調査対象は以下の団体の会員 玉川学園町内会・第一住宅自治会・興人自治会・松風台自治会・桜ヶ丘自治会・東玉川学園睦会・東玉川学園自治会	調査対象は以下の団体の会員 玉川学園町内会・第一住宅自治会・興人自治会・松風台自治会・東玉川学園睦会 （桜ヶ丘は都営住宅建替え中）	調査対象 （玉川学園町内会以外の自治会にも依頼したが、記録がなく不詳）
調査票配布数　4,803票 有効回収数　2,290票 有効回収率　47.7%	調査票配布数　4.437票 有効回収数　1,960票 有効回収率　44.2%	調査票配布数　4,289票 有効回収数　2,691票 有効回収率　62.8%

資料２．地図と空中写真でみる玉川学園地域の変遷

（1）各々の地図について

地図（地形図）は様々な情報を伝えてくれます。地図を読むのが苦手の方も、「明治時代にこの地域は楢（なら）の林だったんだ！」とか、ちょっと見ればわかりますね。地図好きの方なら、たくさんのことを発見されるでしょう。ここでは明治の初めから今日まで、時代を追って5枚の地図を資料として掲載しました。元にした地図の縮尺は異なっていますが、相互比較ができるように拡大したり縮小したりして、おおよそ1万分の1の縮尺に直しました。これらの地図の出典などを簡単に述べておきましょう。

① 1882年（明治15年）

参謀本部による「第一軍管地方二万分の一迅速圖（復刻版）」のうち、神奈川県武蔵国南多摩郡大蔵村外六村・同木曽村外六村の2図葉を貼り合わせ、拡大した。

西南戦争を機に戦闘用地図の不足を痛感した参謀本部は、明治13年に関東地方（第一軍管地方）から測量を始め、地図を作成していった。正確な三角点を置かないまま早急につくることから、迅速図と呼ばれる（しかし右頁に掲載した地図の三角点は現在の測量数値とほとんど差がないから決して不正確ではない）。当時のフランス式軍制からして地図もフランス式彩色図で、原図は美しい色使い。しかしその後ドイツ式軍制に移ったため、実際に印刷され使用された地図はドイツ式の一色刷りだった。原図は長く眠りについていたが、10年ほど前から（財）日本地図センターにより復刻頒布されている。

② 1927年（昭和２年）

陸地測量部（現在の国土地理院の前身のひとつ）による「2.5万分1地形図（基本図）」のうち、八王子の図葉の一部を1万分の1に拡大した。本図は1921年（T10）測図、1927年（S2）鉄道補入・1928年（S3）発行のものである。国の基本図の縮尺は1885年（M18）に2万部の1と決められたが財政難で全国作成の見通しがつかず、じきに5万分の1とされた。さらに明治末には2.5万分の1に改められ、今日に至っている。

③ 1943年（昭和18年）

大日本帝国測量部・内務省都市計画東京地方委員会による「東京西郊三千分の一地形図」のうち、玉川学園・三又・本町田・南大谷の4図葉を貼り合わせ、1万分の1に縮小したものの一部。

戦時下の都市計画立案のため、空中写真測量によって多摩地方を対象に300枚近くの図葉が作成された。具体的にどのような都市計画を考えていたのかは不明だし、この地図が戦後に活用されたとの情報はないが、3000分の1なので詳細度は高い。枠外には「極秘」の文字が刻まれている。戦後は国土地理院に保存されたままだったが、2004年に地図出版社、（株）之潮によって復刻頒布された。

④ 1968年（昭和43年）

国土地理院の「2.5万分の1地形図（基本図）」の八王子（1969年発行）の図葉から一部を1万分の1に拡大した。なお本図は、大正10年測図／14年発行以来、次の⑤（2007年更新測量）まで17回の修正版が発行されている。

⑤ 2007年（平成19年）

④と同じく国土地理院による最新のものを1万分の1に拡大。平成14年図式と呼ばれ、同年以降の作成に採用された新方式の地図だが、建物（特に戸建て住宅）の記載は正確でない上、2.5倍に拡大したせいもあるが目がチカチカしていささか見にくい。

（なお今回の掲載は、「地図の一部を参考資料として付録的に載せる」もので、規定からして、国土地理院の承認が不要な範囲にあることをお断りしておく）

(2) 1万分の1地図を5枚ならべてみると

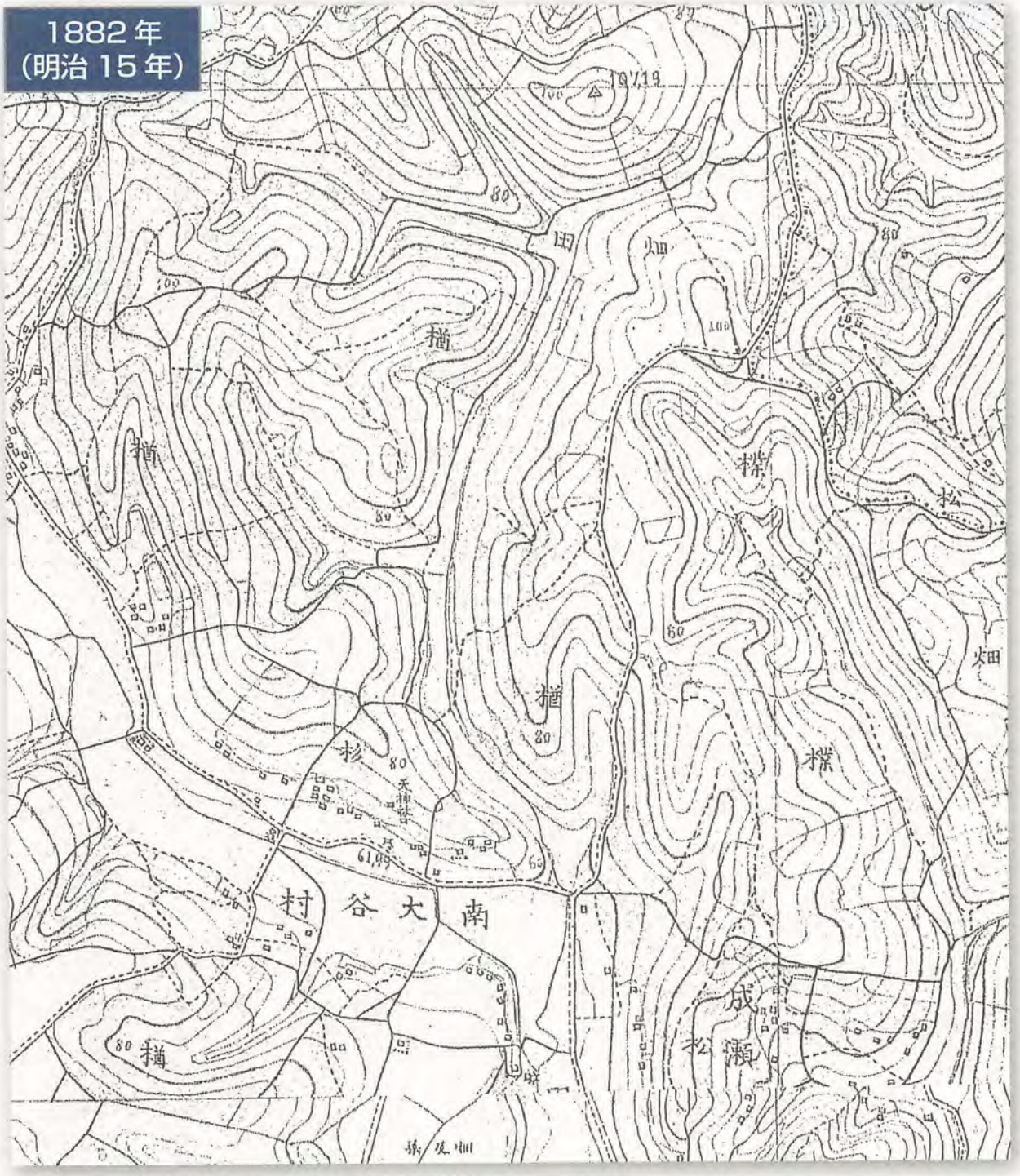

① 1882年（明治15年）――本町田村の薪炭林だった、この地域

画面の上部ほぼ中央に三角点があり、107.19（m）の記載がある（三角点はその後、境塚トンネルの東上、103.5 mの地点に移された）。また左下には「南大谷村」とあり、その上には「天神社」と記載されている（現在は南大谷天神社）。1927年（S2）、小田急線が三角点および天神社の右側を斜め左に向かって敷設されることを念頭に置けば、今の学園地域の範囲を想像してもらえよう。

学園地域は、田畑が広がる本町田村の村民が日常的に使う雑木林だった。図上に、楢（ナラ）、櫟（ハクあるいはボクと読み、一般に小さな木を意味するが、地図索引には「櫟叢地」とあるから、低木や萱などの生えた土地だったのだろう）の文字が記載されている。

② 1927年（昭和2年）） —— 小田急線は開通したが駅はまだない

この地図で初めて小田急線（当時は小田原急行鉄道）が記載された。玉川学園前駅はまだ記載されていない。地図上部にはトンネル（境塚隧道）が、その東には104.3 mの三角点が記載されている（最新の地図では103.5 m）。中央の下の方の「菅原神社」の記載は誤りであろう。

学園地域にはまだ宅地造成の気配が見えない。本町田や南大谷を含む一帯は町田町となったが、依然として農村の風景にあっただろう。

③ 1943年（昭和18年） ── 戦争が始まった／住宅はわずか

「昭和20年、住宅80戸」と12頁の年表にあるが、ちょうどそのころの地図である。図中、薄墨のかけられた表示が建物のある区画だろう（学園校舎は建物形態も示されている）。

ほぼ現在のものと一致する、基幹的な、耕地整理事業によって造成された道路と、薪炭地だった時代からある道を対比してみるのも面白そうだ。今日の道路形態は、ここにみる耕地整理事業による道路と昔からの道に付加されるかたちで、戦後につくられていったのだろう。

④ 1968年（昭和43年）── かなり開発されたが空地や林も残る

前図（1943年）と次図（2007年）の中間的時代の様相がよく示されている。玉川学園1～3丁目、7、8丁目の尾根まで、東玉川学園1、2丁目ではかなり開発が進んでいるが、その他のエリアは家もそう多くない。恩田川はまだ未改修だし、昭和薬科大学はもちろん奈良北団地（1971年第一次入居）も団地につながる道路もない。

すでに移転している郵便局が駅前に記載されていたり、南大谷天神社が相変わらず菅原神社と誤記されていたりしていて正確度には問題がある。大正10年測量の元図を用い、その後何度か改測をして修正を重ねてきた地図ゆえ、やむを得ないのかもしれないが。

⑤ 2007年（平成19年）── 今日の姿／大きな空地はもう殆どない

2008年に発行された最も新しい地形図である。北口商店街の通りも拡幅済みの表現になっている。前図と比べれば、約40年の間にいかに全面的な市街化が進んだかが理解されよう。

左頁でもふれたが、例えば子どもの国方面への道路は、奈良北団地（当時の住宅公団による）の開発に伴ってつくられたものである、といった開発の進展が読みとれる。

(3) 空中写真

① 1979年（昭和54年）――30年前はまだ緑が少し残っていた

周辺部には比較的大きな山林や畑があり、住宅地の中にも中小の緑が点在している。中央にある都営玉川学園3丁目アパートはもちろん、下の方の南大谷アパートも建替えられる前である。国土地理院の撮影によるもので、縮尺は約1万分の1。

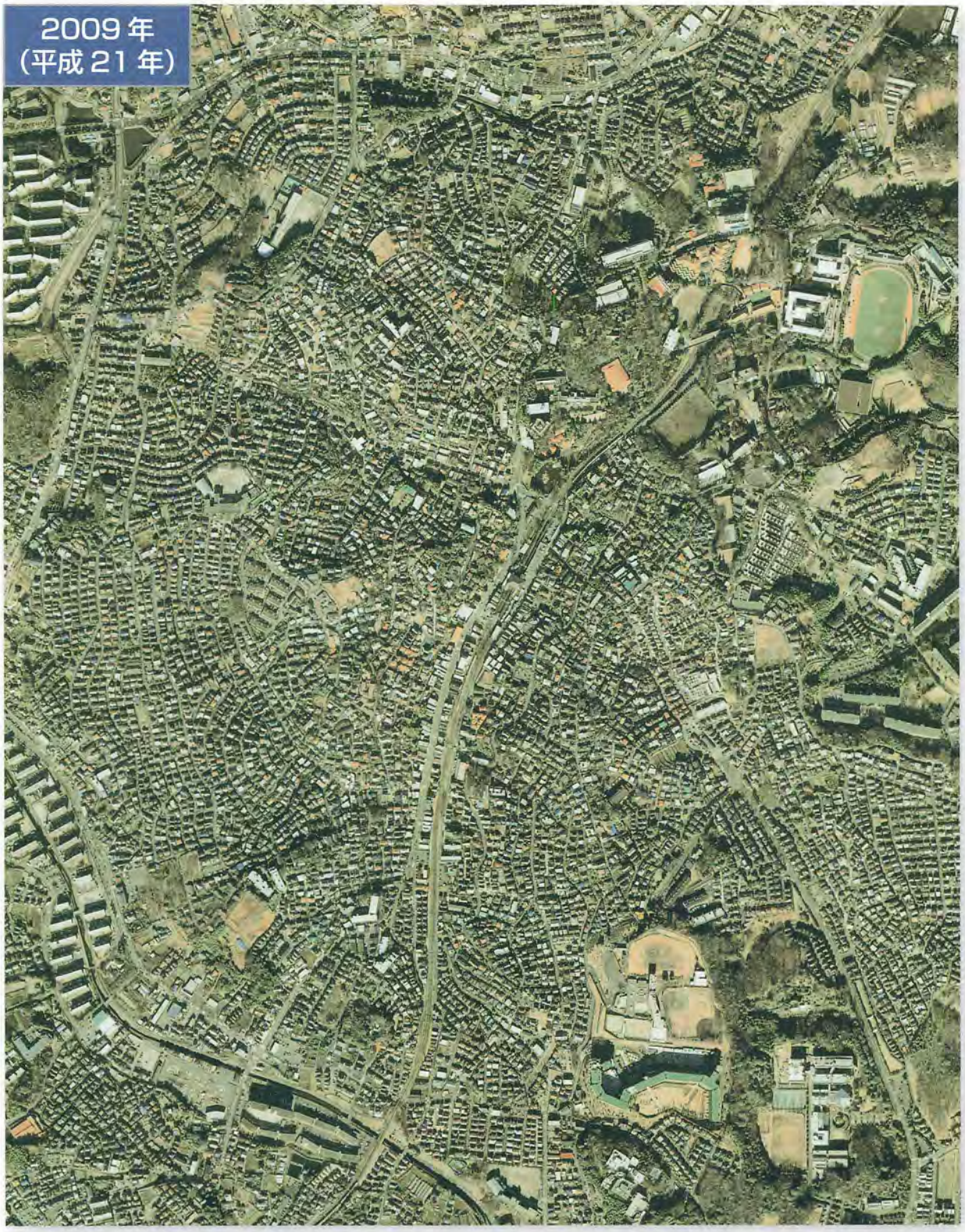

② 2009 年（平成 21 年）――開発が進み大きな緑は大学などだけに

周辺部の山林や農地もほぼ宅地化された。我々も、そのような開発の結果住みつけたとも言えそうだ。2 つの大学の緑は今やまことに貴重な存在だ。町田市に提供してもらった空中写真であるが、1 月撮影のものなので、緑の色が薄く、「緑の減少」の印象が強められているかもしれない。

資料３．参考マップなど

（1）玉ちゃんバスの運行状況・路線図

■ 乗車人員の推移

毎年順調に乗車人員は伸びています。冬は少なく夏に多いのは共通した傾向です。

下図の券別乗車人員に、そう差はありませんが、北ルートの方が少し「シルバーパス」が多くなっています。

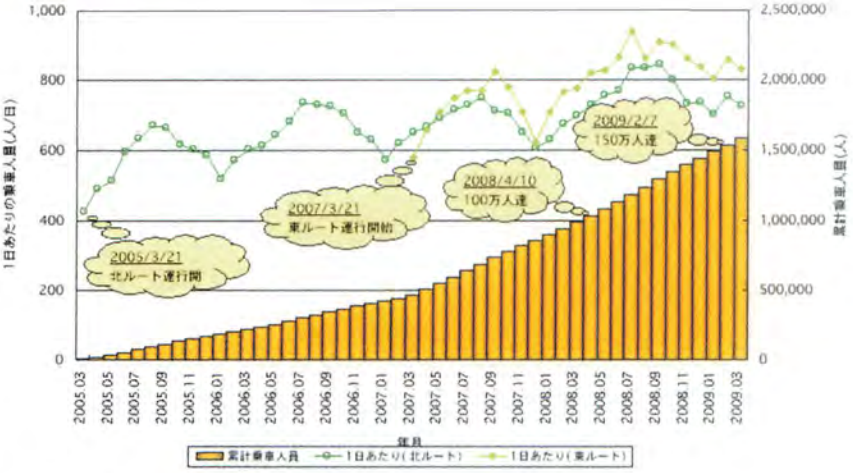

■ 2008 年度玉ちゃんバス　券別乗車人員割合

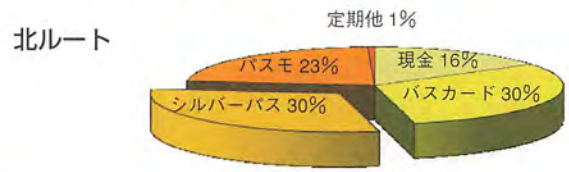

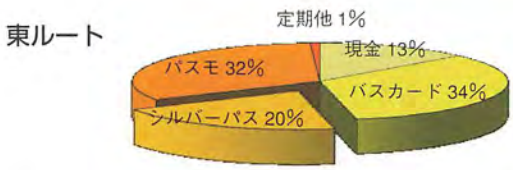

■ 玉ちゃんバス　便毎の乗車人数

※本調査では、運賃を支払わない幼児等も乗車人員としてカウントしています。

北ルート（玉川学園前駅発時刻）

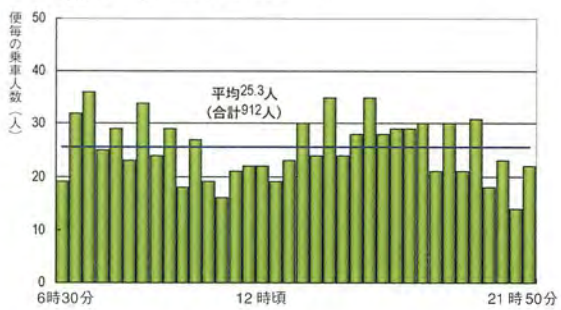

東ルート（玉川学園前駅南口発時刻）

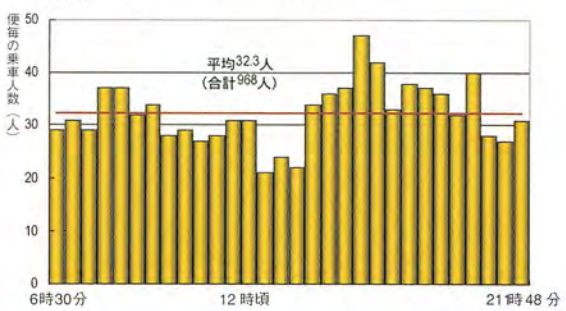

■ 玉ちゃんバス 運行路線図

(2) 玉川学園町内会防災マップ（全域図）

＊この他に第１～第８の地区別版があります。

資料４．我がまち2009　魅力の再発見

季節を感じるたたずまい

春

桜まつり　多くの人で賑わう

擁壁（ようへき）も緑のしつらえで気持ちよく

夏

濃いみどり　階段のあるたたずまい

遠くの尾根道が
のぞめるのも
大きな魅力

隙間から…ちょっと見える風景も捨てがたい

秋

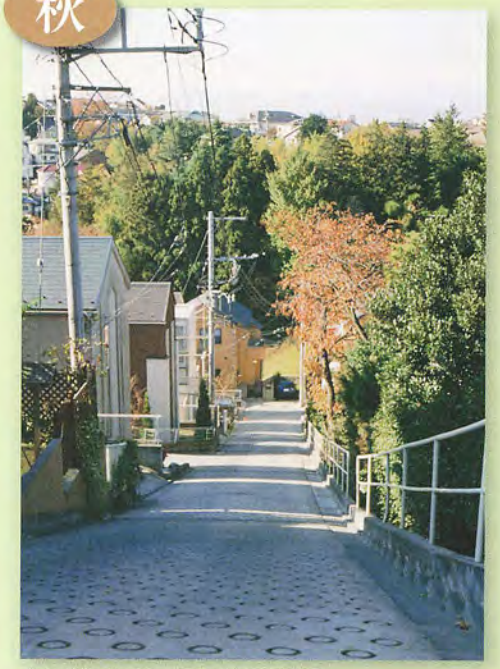

木々が色づいて　坂のまち玉川学園

冬

空はあくまで高く……

季節を彩る さまざまな催し

春

商店街の〈まちかどアートギャラリー〉に参加する子どもたち

春や秋などの〈ギャラリーウォーク〉もすっかり名物に　遠くからのお客さんも

秋

夏

夏まつりは大賑わい　手づくり屋台に子どもは大喜び

学園のクリスマスイルミネーション
今年もあとわずか

冬

季節を育む仲間たち

花好きの皆さんによって
さくらんぼホール「お花のホール」に

坂の名前を刻む道標
このまちに10ヶ所ある
みんなの街・我がまち

■参考文献等

第1部の1～3および5の執筆に際しては、「我が町 玉川学園―玉川学園街六十年のあゆみ―」（1989年3月玉川学園町内会刊）を参照しました。

また第1部の執筆については、以下の文献を参考としました。

- 浅川利一「まちの歴史・略年表60年」1997年5月（玉川丘の会で配布された手書きの年表）
- 岩淵文人「玉川学園町周辺概史」2001年4月（玉川丘の会で配布された小冊子）
- 熊澤初恵『この地域のなりたち―「芝生」と呼ばれていた頃のことなど』、井熊孝司『昭和の時代の学園地域』、小川功・田中正大『昔、香雪園という梅園があった』（玉川学園地区まちづくりの会の主催により、2007年12月2日、2008年11月24日、2009年2月28日に開催された連続歴史懇話会の記録）
- 玉川学園『玉川学園50年史』1980
- 小原國芳『教育一路』玉川大学出版部1980
- 下村栄安『町田街道』武相新聞1972
- 卯月盛夫「まちづくりに関する研究」（早稲田大学理工学研究科修士論文）1978
- 酒井憲一「成城・玉川学園住宅地」（『郊外住宅地の系譜』鹿島出版会1987に収録）
- 『玉川学園文化センター十周年まつり記録』1984、『同20年のあゆみ』1994、『同　30年記念誌』2004
- 町田市『町田市史（下）』1976
- 町田市『町田市都市計画マスタープラン』1999
- 町田市『町田市まちづくり50年史』2008

第1部の4および第3部は以上に加え、玉川学園町内会広報（1990～2008年）、編集委員作成「町内会年表（1990年～2008年）」、清瀬壮一作成「玉川学園地域活動記録（1962年～2008年）」を参考にしました。

写真は次の刊行物より引用した他、学校法人玉川学園から提供をいただきました。またこの他、住民各位から寄せられたものも多数あります。

- 学校法人玉川学園『玉川学園50年史　写真編』1980
- 薄井清・森山兼光・小島政孝編『町田市今昔写真集』郷土出版社2005
- 小島政孝監修『目で見る　町田市の100年』郷土出版社1994

■執筆について

- 第1部と第2部（1～4）の執筆は、編集委員（全員がこの地域に住む玉川学園町内会会員です）が行いました。なお第2部については、町内会元役員の細田慶一郎、津田勝、大橋成夫の各氏に、一部分担等の執筆協力をいただきました。
- 第2部の5については、小原芳明（玉川大学学長・玉川学園学園長）、村瀬雅之（学校法人昭和薬科大学理事長）、宮島徹（町田市立第五小学校校長）、今井康子（桜実会前理事長）、内田延子（ころころ児童館館長）、上村豊（玉川学園消防団元部長）、高橋靖昭（玉川学園商店会会長）、長谷川雅宏（玉川学園南口商店会会長）の各氏に寄稿をお願いしました。
- 第3部は、玉川学園町内会の役員や会員から情報の提供を受け、町内会としてまとめたものです。

■編集委員会（50音順）

浅井　敏雄（前玉川学園商店会会長）
今井　康子（前NPO法人桜実会理事長）
桑澤　利京（前玉川学園町内会会長）
清瀬　壮一（4丁目在住　建築家）
鎮目　義雄（玉川学園町内会副会長）
高見澤邦郎（7丁目在住　都市計画家）
鷹箸　宏代（玉川学園町内会副会長）
豊吉　重充（玉川学園町内会広報部長）
山田　勝也（玉川学園町内会会長）
山田　剛康（学校法人玉川学園総務部長）

編集協力：津田勝　伊澤律子
表紙・扉画：松永七郎

■編集後記

玉川学園の創立と駅の開設から80年目が来ることから、「80年のあゆみ」を刊行しようとの話は少し前からありましたが、正式に決定されたのは2008年（平成20年）の夏でした。編集委員会が組織されるとともに、急ピッチで作業が始められました。「玉川学園町内会が刊行するのだから町内会の歴史や活動を掲載するのは当然だが、この街の80年の歴史、先人たちの努力の跡をできるだけ正確に記録することにも力を入れよう」とのことで編集委員会は一致。これを方針として作業を進めて、何とか記念すべき年に刊行でき、一安心というところです。

とは言え過ぎた歴史を発掘するのはそう容易でなく、まだまだ載せるべきことがらも多そうです。また誤りも少なからずありましょう。このあたりのことは1年間という限られた編集の期間に免じてお許し願うとともに、ご意見等をいただき、また次のとき（100周年記念誌？）に備えたいところです。

編集に際しては左段の文献を参照させてもらいました。中でも『我が町 玉川学園―玉川学園街六十年のあゆみ―』（1989年3月玉川学園町内会刊）は大いに役立ちました。文章は改めましたが引用させていただいた箇所もあり、20年前の編集担当者に心から敬意を表する次第です。また、同書に引続き、松永七郎さんに表紙や扉の絵をお願いできたのも嬉しいことでした。

資料や写真の提供など、編集・刊行を支援してくださった多くの方々とともにつくった記念誌です。住民の皆さんに楽しんで読んでいただければ、編集委員一同、これにまさる慶びはありません。

（高見澤邦郎）

我がまち――玉川学園地域 80年のあゆみ
2009年（平成21年）9月発行
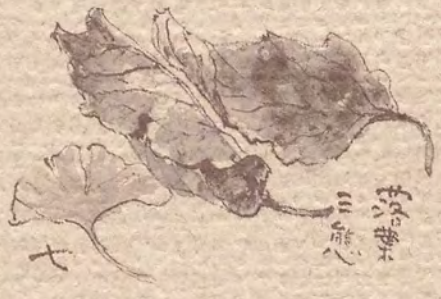
著者・発行者：玉川学園町内会
194-0041　東京都町田市玉川学園2-19-5
電話・ファックス　042-725-0438
ホームページ：http://www.194-0041.com/
レイアウト：朝倉事務所　朝倉恵美子
印　　刷：株式会社 教文堂